市街化調整区域の施策に関する研究

（中間報告書）

第２篇　福岡市の市街化調整区域における農村集落状況調査

平成 21 年 3 月

財団法人福岡アジア都市研究所

はじめに

福岡市は、140 万人あまりの人口を抱える大都市である。一概に大都市といっても、その性格や構造は、形成過程や歴史的背景から、自ずと異なる。日本の都市では、多くの場合に中核となる都市地域があって、その周辺は伝統的な農村・漁村・山村地域を取り込む形態を取ることが多い。都市地域は、人口の増大とともにスプロール化し、周辺の伝統的な農村・漁村・山村地域を都市化していった。その結果、都市周辺部に残っていた農林漁業は衰退し、就業人口が減少してきた。このような状況を改善し、都市の均衡ある発展を目指して、当該地域は市街化調整区域に指定された。

このように都市周辺部の地域は、自然環境が多いことや農林漁業などを基盤産業とすることから、市街化調整区域に指定され、当面開発を抑制する地域とされた。市街化調整区域に指定された地域は、基本的に新規の開発ができず、生活関連インフラについても都市的施設については、十分な整備がなされない状況にある。それゆえ市街化調整区域では思うような暮らしができず、生活条件の整備も求められている。

本研究では、市街化調整区域の施策について体系的に研究を行った。市街化調整区域に関する研究の本質は、土地利用のあり方を探ることにある。しかし土地利用のあり方を探るためには、土地利用を表面的に捉えるだけでは、十分な政策を検討することができないのではないかと考えている。土地利用は、その利用者である地域住民やその生活によって規定される。そのため、市街化調整区域の土地利用を考えるためには、市街化調整区域の土地利用を大きく支えている農業集落や、集落生活者の比率が高い高齢者にも焦点を当てる必要があると考えた。

そこで本研究では、大きく三つの柱を立てている。一つは、自治体土地政策に関する他都市比較である。自治体は、地方分権の進展に伴い、土地政策を従来の都市計画の枠組みを超えて、条例を用いながら既存の制度を地域特性に応じた運用を行っている。しかしながら、これまで各都市の土地政策の優位性をまとめ、特に市街化調整区域の土地利用に資するような政策研究はほとんどなかった。本報告書の第 1 篇ではこの点について考察した。

二つ目は、市街化調整区域の土地利用を支えている農業集落の問題である。先にも述べたように、これまでの市街化調整区域の産業は、農林漁業であった。ところが農林漁業の衰退によって、サラリーマンへ転進したり、あるいは兼業農家となることで、土地を利用して所得を上げるという農業地域の基本的な経済構造を市街化調整区域は失ってきている。それでは、既存の農業集落は、市街化調整区域の土地利用の維持に寄与していないのであろうか。この点について、本報告書では第 2 篇としてまとめた。

最後に市街化調整区域の高齢化の問題である。市街化調整区域は、若年層が他出するために少子高齢化が著しい。特に市街化調整区域は、元来、地域に根ざした農林漁業に従事してきた住民が多いため、住民が高齢になっても当該地域に留まる傾向が強い。市街化調整区域では生活インフラが都市地域ほど整っていないため、高齢者の生活を維持していくことが困難になることが予想される。現在のところ、福岡市では高齢化が飛びぬけて高い地域はほとんどないが、将来的には集落の生活に問題が生じて

くる可能性が大きい。市街化調整区域の土地利用において集落の役割が大きいことは、第 2 篇で論じたが、第 3 篇では、その中でも中核的居住者である高齢者に焦点を当てて、政策研究を行った。

本報告書は、大都市圏において顕在化しつつある市街化調整区域の施策について体系的に考察したものである。今回の政策研究が、今後の福岡市及び福岡都市圏における都市計画、農業政策、福祉政策の策定において参考になれば幸いである。

最後に本研究を進めるに当たってご協力いただいた研究会委員の皆様、ヒアリングにご協力いただいた自治体各課、集落点検や個別ヒアリングにご参加いただいた住民の皆様に深くお礼申し上げます。

2009 年 3 月

財団法人　福岡アジア都市研究所

目次

目次 1
第１章　研究の目的と流れ 2
　１　研究の目的 2
　２　研究の視点 2
　３　研究の流れ 4
　４　研究体制 5
第２章　市街化調整区域の制度と土地、人の現況把握 6
　１　制度から見た市街化調整区域の土地利用 6
　（１）福岡市における市街化調整区域の形成 6
　（２）市街化調整区域の制度制定プロセス 8
　（３）都市計画法改正による市街化調整区域への影響 10
　２　データから見た市街化調整区域の土地と人 11
　（１）市街化調整区域に関するデータの整理 11
　（２）市街化調整区域に関するデータから見えてくること 14
　（３）福岡市の市街化調整区域の特徴とその課題、問題点等 23
第３章　福岡市における市街化調整区域の農村集落の現状と課題 30
　１　市街化調整区域の農業・農地維持に着目した「Ｔ型集落点検」 30
　（１）福岡市における農業・農村と都市化の変遷と現代的課題 30
　（２）混住化の四類型と調査対象地 31
　（３）農村集落の現状把握と方法論としての「Ｔ型集落点検」 32
　２　西区Ｃ地区Ｂ集落の「Ｔ型集落点検」の実施結果 34
　３　西区Ｃ地区Ｂ集落の「聞き取り調査」結果 38
　（１）調査対象の家の概要 38
　（２）農地の利用と農業の後継者 39
　（３）家の後継者 42
　４　西区Ａ集落での「Ｔ集落点検」の実施結果 46
　（１）『福岡市の産業遺産』としての農業集落 46
　（２）Ａ集落の集落組織 48
　（３）変化するＡ集落 49
　（４）都市近郊農村のモデル：北九州市小倉南区合馬集落 51
　５　都市近郊農村の課題と『生活農業論』 52
　（１）現代農村の課題とパラダイム転換 52
　（２）『生活農業論』とは何か 52
　（３）生活農業論の特徴と構成 53
第４章　まとめ 55

第１章　研究の目的と流れ

１　研究の目的

福岡市には建築及び土地利用が規制されている市街化調整区域が東区、早良区、西区を中心として存在している。この市街化調整区域では、置かれている社会・経済状況から発生する空間的な制約条件のために若年層が流出し（他出）、過疎化や少子高齢化が急速に進んでいる。これら地域社会の変容過程は、市街化調整区域の土地利用に大きく影響していると考えられる。そこで本研究では、市街化調整区域のあるべき姿を探求し、望ましい市街化調整区域の施策展開に向けて考察を行うものである。

市街化調整区域は、1968 年の都市計画法改正に伴い成立した制度である。それまでは、無秩序な土地利用あるいは都市的土地利用を容認してきたため、都市部ではスプロール的な土地利用が顕著となっていた。当時の郊外部における都市政策は、市場メカニズムによる土地利用あるいは既存の制度内での土地利用によっていたが、スプロール化などの問題に十分な対応ができなくなった。そこで、当時の国が新たな都市計画制度として都市計画区域については、市街化区域と市街化調整区域に区分し、後者については当面開発を抑制する地域として指定したのである。

市街化調整区域の制度は、地域特性に関係なく、全国画一の制度として導入された。そのため導入後まもなく、諸々の課題が顕在化してきた。例えば、自治体の中で合併市町を含む場合、旧市町の中心地を当該自治体の周辺部にあるという理由から、市街化調整区域に指定したために旧中心地が衰退し、市街化区域への人口集中と周辺部の過疎化が進んだ。あるいは大都市圏では開発圧力が強いために、市街化区域が市街化調整区域へ拡大する傾向が強まり、市街化調整区域が虫食い状になっている都市も出てきている。

そこで本研究では、市街化調整区域の健全な発展、土地の有効利用、さらに市街化調整区域を支えている集落の生活維持に向けて、当該地域における現状分析を行い、並行して土地利用の基礎をなしている農業集落の現状と当該地域に居住する高齢者の置かれている状況を都市問題の一つと捉え、現況の把握を行う。その結果を踏まえて、都市計画区域のあり方を検討し、福岡市における都市・土地政策の方向を探ることを目的とする。

２　研究の視点

都市計画区域は、市街化区域と市街化調整区域から構成される。この区分は、新都市計画法制定以来、一貫して変わらず引かれてきた線である。都市全体が適度な発展を実現するために、都市計画区域を 10 年以内に開発すべき区域と開発を抑制する区域を都市の中で分けることで、空間的な秩序を維持することが目的であった。高度経済成長期に制定された新都市計画法の理念は、制定後一定の役割があったと考えられる。

近年、市街化調整区域が抱える過疎化や少子高齢化、あるいは産業の停滞といった現象は、その要因をすべて制度的なものということはできないとしても、その後の社会・経済構造変化の中で、市街化調整区域の役割が変わりつつあることを示し

ている。

そもそも新都市計画法が制定されたときの議論を概観しても、当時の宅地制度審議会における議論としては5区分あるいは6区分にするという考え方もあったようである。その後の審議会の結論として2区分案に落ち着いたという経緯があり、現在の市街化調整区域には複数の性格の土地利用を2つの区域区分に内包するものである。

本研究ではいくつかの視点を複合的に持つことで、市街化調整区域に必要な施策を考察する。

まず、市街化調整区域の制度について第一義的に検討するのではなく、先に現在、市街化調整区域が抱えている構造的要因から発生する土地利用の現状を把握し、市街化調整区域がどのような状況にあるのかを捉える。対象は、主として福岡市とし、比較事例としていくつかの都市を取り上げる。このような比較の視点を入れることで、福岡市の市街化調整区域を検討する視点を豊富化させる。

次に市街化調整区域を支えてきた集落について検討する。市街化調整区域は、土地利用の側面から考えると、多くが農業地域あるいは緑地である。したがって、市街化調整区域の維持において、農業集落が果たす役割が大きい。しかし農業集落は、基盤産業である農業自体の衰退や担い手の他出によって、集落の維持が課題となっている。市街化調整区域の農業集落を維持するためには、どのような施策が必要か、実際に農業集落へ現地調査を行い、農業集落の構造を明らかにする。

最後に市街化調整区域の高齢者に関する調査である。市街化調整区域は、基本的に新規の開発をすることができない。もちろん地域住民の子弟は、居住が可能であるが、それも他出が進み、残っている住民の高齢化が顕著となっている。すなわち市街化調整区域においては、高齢者が主体として大きな役割を果たしている。このような高齢者が、市街化調整区域で住みやすい環境を作っていくことで、市街化調整区域の豊かな福祉コミュニティを形成できると考えられる。そこで、市街化調整区域に居住する高齢者の実態調査を行い、高齢者が抱えている課題とニーズを明らかにする。

以上の3つの視点を踏まえながら、市街化調整区域の施策を提示していく。今年度は、市街化調整区域の現況把握を中心に行った。これは、次年度の市街化調整区域に対する施策を検討する基礎となるものである。

先の3つの視点を複合させることで、市街化調整区域が住みやすく豊かな地域となるためのヒントを得ることが、今年度の研究の目標である。

3　研究の流れ

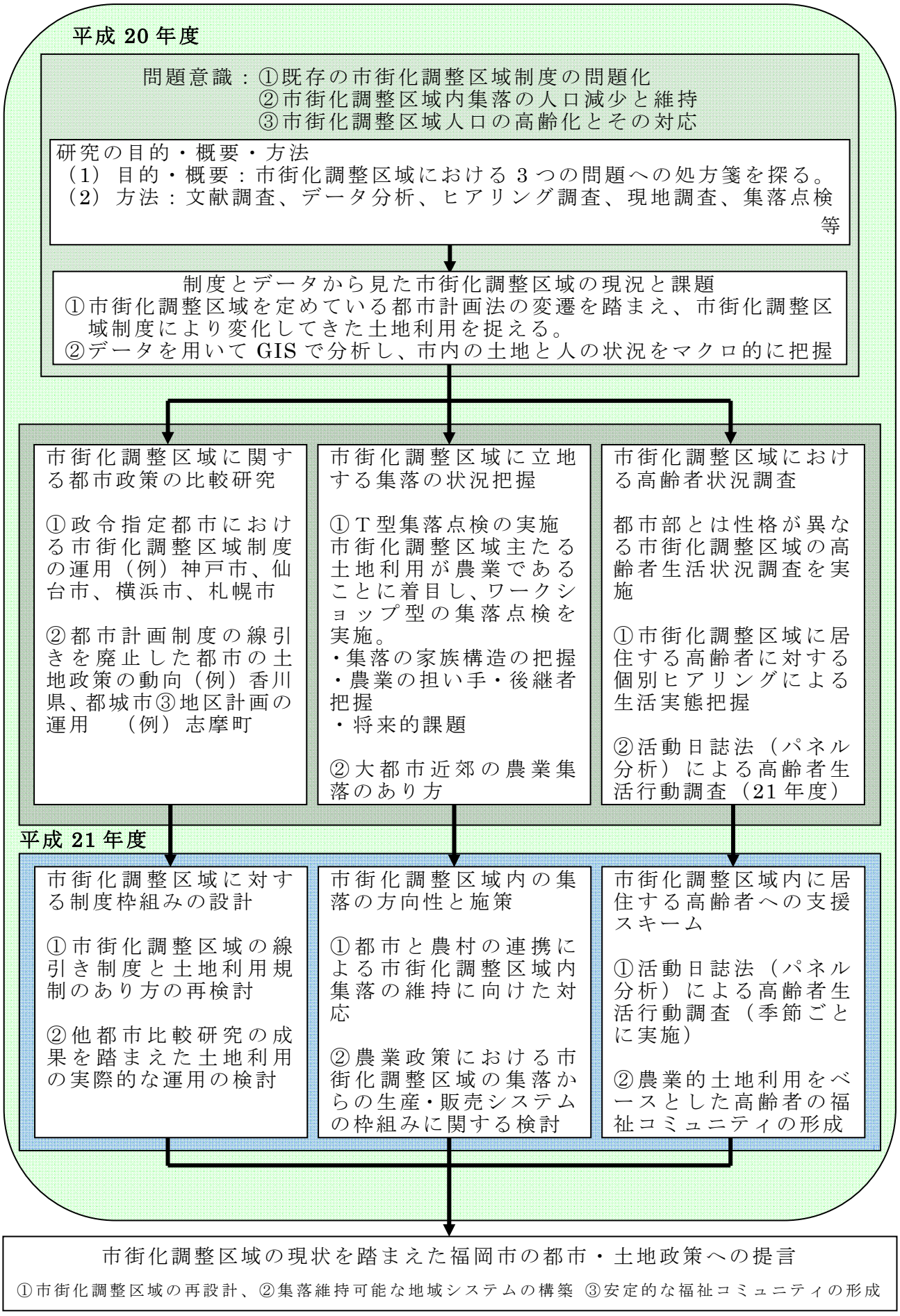
平成 20 年度
問題意識：①既存の市街化調整区域制度の問題化
②市街化調整区域内集落の人口減少と維持
③市街化調整区域人口の高齢化とその対応
研究の目的・概要・方法
（1）目的・概要：市街化調整区域における 3 つの問題への処方箋を探る。
（2）方法：文献調査、データ分析、ヒアリング調査、現地調査、集落点検等
制度とデータから見た市街化調整区域の現況と課題
①市街化調整区域を定めている都市計画法の変遷を踏まえ、市街化調整区域制度により変化してきた土地利用を捉える。
②データを用いて GIS で分析し、市内の土地と人の状況をマクロ的に把握
市街化調整区域に関する都市政策の比較研究
①政令指定都市における市街化調整区域制度の運用（例）神戸市、仙台市、横浜市、札幌市
②都市計画制度の線引きを廃止した都市の土地政策の動向（例）香川県、都城市③地区計画の運用　（例）志摩町
市街化調整区域に立地する集落の状況把握
①T 型集落点検の実施
市街化調整区域主たる土地利用が農業であることに着目し、ワークショップ型の集落点検を実施。
・集落の家族構造の把握
・農業の担い手・後継者把握
・将来的課題
②大都市近郊の農業集落のあり方
市街化調整区域における高齢者状況調査
都市部とは性格が異なる市街化調整区域の高齢者生活状況調査を実施
①市街化調整区域に居住する高齢者に対する個別ヒアリングによる生活実態把握
②活動日誌法（パネル分析）による高齢者生活行動調査（21 年度）
平成 21 年度
市街化調整区域に対する制度枠組みの設計
①市街化調整区域の線引き制度と土地利用規制のあり方の再検討
②他都市比較研究の成果を踏まえた土地利用の実際的な運用の検討
市街化調整区域内の集落の方向性と施策
①都市と農村の連携による市街化調整区域内集落の維持に向けた対応
②農業政策における市街化調整区域の集落からの生産・販売システムの枠組みに関する検討
市街化調整区域内に居住する高齢者への支援スキーム
①活動日誌法（パネル分析）による高齢者生活行動調査（季節ごとに実施）
②農業的土地利用をベースとした高齢者の福祉コミュニティの形成
市街化調整区域の現状を踏まえた福岡市の都市・土地政策への提言
①市街化調整区域の再設計、②集落維持可能な地域システムの構築 ③安定的な福祉コミュニティの形成

4　研究体制

（委員）

・樗木武　URC 理事長（座長）

・徳野貞雄　熊本大学教授（農村社会学・有識者）

・稲葉美由紀　九州大学准教授（社会福祉学・有識者）

・冨永一郎　JA 福岡市地域振興課長（農業振興）

・佐々木了治郎　農林水産局農林部農業政策課長

・新徳重昭　保健福祉局高齢者・障がい者施策推進部施策推進課長

・城戸政史　西区総務部企画課長

（オブザーバー）

・伊藤祐司　総務企画局企画調整部企画課長

・高木通裕　住宅都市局都市計画部都市計画課地区計画係長

・村上洋子　住宅都市局都市計画部都市計画課土地利用係長

〔研究会事務局〕

・URC 研究主査：山本匡毅

梶返恭彦

篠﨑慎一

第２章　市街化調整区域の制度と土地、人の現況把握

１　制度から見た市街化調整区域の土地利用

（１）福岡市における市街化調整区域の形成

周知の通り、都市政策において、都市計画区域が設定されている場合には、原則として区域区分が指定されている。福岡市の場合、都市計画区域は福岡広域都市計画圏に含まれており、その面積は 33,950ha に上る。そのうち市街化区域が 16,076ha、市街化調整区域が 17,874ha となっている。

福岡市の市街化調整区域は、図 2.1 で示されているように、福岡市の周辺部にあることが分かる。これらの地域は、古くからの福岡市ではなく、昭和 30 年代以降の市町村合併によって福岡市に編入された地域がほとんどである。例えば図 2.2 によれば、西区北崎地区（旧北崎村）、元岡地区（元岡村）は 1961 年、志賀島（旧志賀町）は 1971 年、早良区南部（入部、脇山などの旧早良町）は 1975 年の編入である。これらのことを考えると、市街化調整区域の多くの部分は、福岡市域として比較的新しい地域であると考えることができる。

福岡市を含む福岡広域都市計画圏における線引きは、新都市計画法の成立に伴い、1970 年に始まった。線引き後は、6 年から 7 年ごとに線引きの見直しを行ってきた。市町村合併や都市化の進展などによって都市計画区域の拡大も進んだ。

福岡市における都市計画区域の拡大、市街化区域及び市街化調整区域の変化は図 2.3 から読み取ることができる。特に 1975 年には市町村合併と都市計画区域の変更により[1)]、都市計画区域が拡大するとともに、1977 年には白地地域の線引きにより、市街化調整区域が急増して

図 2.1　福岡広域都市計画圏

出典：福岡市 web ページ

図 2.2　福岡市の市域拡大の変遷

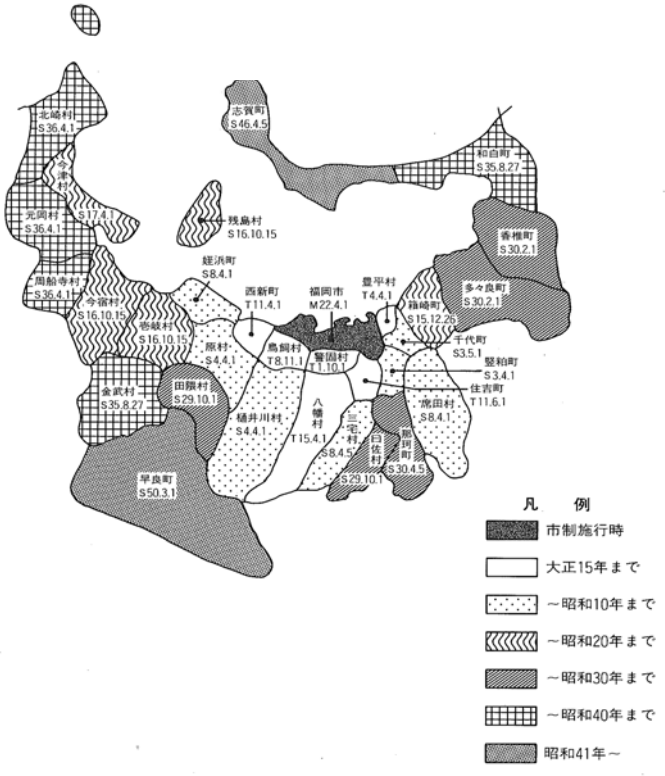

出典：福岡市（1990）『福岡市史』第十巻昭和編続編（二）、p.8.

いる。この 2 年間は、都市計画区域の指定と線引きの間のタイムラグによって発生したものである。

図 2.3 と図 2.4 から明らかなように、福岡市における市街化調整区域の面積割合は減少傾向にある。福岡市の場合、基本的に非開発地域の都市化に向けた都市政策を取ってきたということが読み取れる。

図 2.3　福岡市の都市計画区域面積の変化

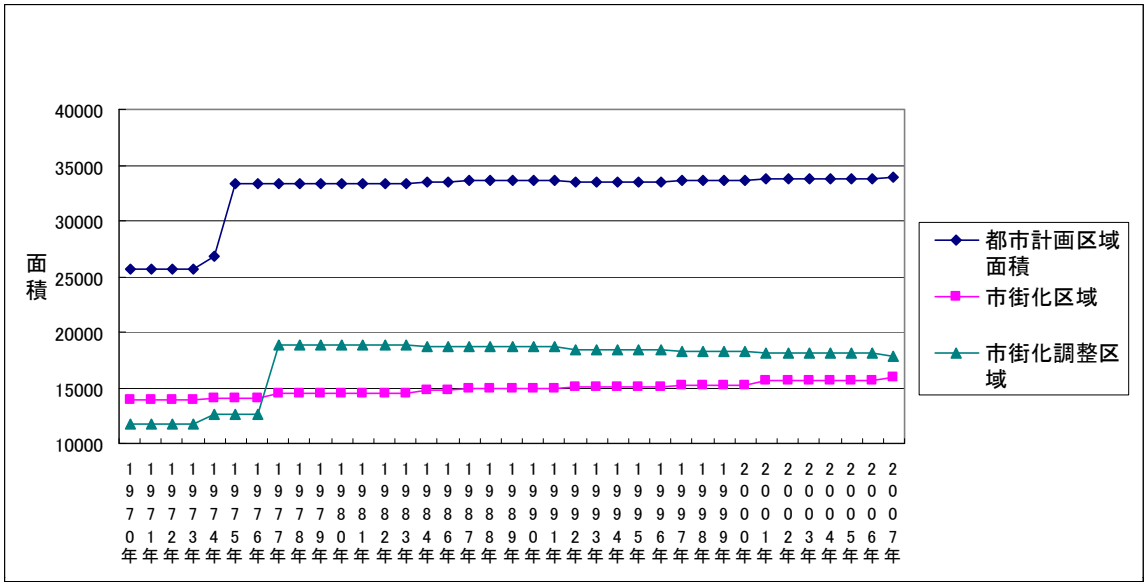

出典：『福岡市統計書』各年度版をもとに作成

図 2.4　福岡市の市街化区域と市街化調整区域の構成比

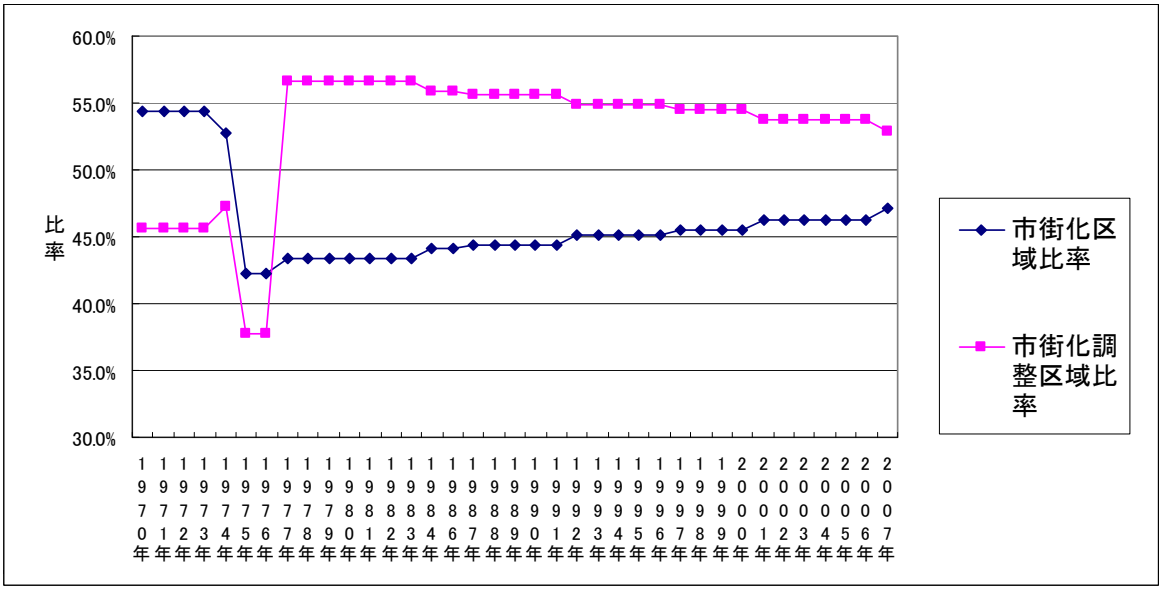

出典：『福岡市統計表』各年度版をもとに作成

（２）市街化調整区域の制度制定プロセス

本節では、市街化調整区域という本報告書の基盤となる都市計画制度の枠組みについて、歴史的プロセスの観点から考察する。

日本の都市計画は、加藤・竹内（2004）によれば、前提として行政区域の内部に都市部と田園・林野部を持っていると考える。例えば福岡市で考えると、中心（都市）部である中央区や博多区を核として、周辺には西区、早良区、東区などの田園地帯を有している。まさに福岡市は、都市計画制度が前提とする形を有しているといえる。

都市計画は、実際には都市計画区域を定めることによって、初めて実効性を持つ。都市計画区域は、1968 年都市計画法が施行されてから今日まで、都市政策の有効な手段として用いられてきた。この指定範囲は、現在及び将来の都市活動に必要な土地や施設が相当程度その中を充足できる範囲を、実質上一体の都市として整備、開発及び保全する必要のある区域として指定すると位置づけられている。(加藤・竹内（2004)) 実際に現行の都市計画法は、「都道府県は、市又は人口、就業者数その他の事項が政令で定める要件に該当する町村の中心の市街地を含み、かつ、自然的及び社会的条件並びに人口、土地利用、交通量その他国土交通省令で定める事項に関する現況及び推移を勘案して、一体の都市として総合的に整備し、開発し、及び保全する必要がある区域を都市計画区域として指定するものとする」と定めている。（第 5 条）

福岡市の場合、福岡県が定める福岡広域都市計画圏に含まれており、当該区域には福岡市、古賀市、新宮町、久山町、篠栗町、筑紫野市、大野城市、春日市、志免町、太宰府市、糟屋町、那珂川町、福間町、宗像市、前原市、志摩町が入っている。したがって、福岡市において市街化調整区域を考える際には、福岡市という自治体の枠組みからみた都市計画の視点と福岡広域都市計画圏という広域行政の観点の二つが必要となる。

さて 1968 年都市計画法の制定によって都市計画区域の指定が必要となった。その結果、市街化区域と市街化調整区域という二つの都市計画区域区分が成立した。市街化区域とは、「すでに市街地を形成している区域及びおおむね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域」（都市計画法第 7 条第 2 項)、市街化調整区域は「市街化を抑制すべき区域」（都市計画法第 7 条第 3 項）と定められている。市街化調整区域は、市街化区域に比べるとやや大雑把な定義であるが、都市計画区域のうち、開発を抑えるエリアについてはこの区域区分を採用すると解釈すれば理解できる。

現在では、区域区分は市街化区域と市街化調整区域の二つであるが、当初、線引きを検討していた宅地制度審議会での審議では、別の政策枠組みが考えられていた。当初、宅地制度審議会で考えられていた地域区分は、表 2.1 のようなものであった。

小嶋（2007）によれば、宅地制度審議会は区域区分を設定するに当たって、紆余曲折したという。まず宅地制度審議会の 1964 年の第 5 次答申では、市街化区域・市街化調整区域の 2 区分案を提示した。しかし 1966 年には宅地制度審議会の 5 区分案を提示する。さらに 1967 年の第 6 次答申では 4 区分案を提示した。1967 年 6 月に国会へ上程された法案では当初の 2 区分案に戻った。

表 2.1　宅地制度審議会第 6 次答申（1967）と 1968 年都市計画法の比較

宅地審議会第6次答申		地域の概念		1968年都市計画法	
地域名	規制内容			区域名	規制内容
既成市街地	個別開発行為も認める	これと接続しつつあり、10年以内に同様になる見込み			
市街化地域	計画的かつ一定規模以上の開発のみ認める		優先的かつ積極的に市街化を図るべき地域	市街化区域	個別建築行為も認める
市街化調整地域	当面原則的に開発禁止	将来一定期間に市街化の可能性あり	当面、市街化を抑えるべき地域		
保存地域	開発禁止 土地売買制限	種々の条件から、市街化をさせるべきでない地域		市街化調整区域	計画的一定規模以上の開発は認めることがある

出典：石田頼房（1990）『都市農業と土地利用計画』日本経済評論社、p.127.

都市計画サイドは、第 6 次答申において既成市街地では包括的な農地転用の許可を与え、開発許可規制を行わないという考えであった。市街化地域は、一定規模以上のみに開発を認めることにより、計画的に市街化を図るエリアである。市街化区域は、既成市街地と市街化地域を一本化したもので、すでに市街地を形成している区域、及びおおむね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域として、現行の市街化区域とほぼ同じ定義となった。（小嶋（2007））

他方で「市街化調整区域」も市街化調整区域と保全地域も一本化された。その結果、市街化調整区域は、保全地域として存続させると将来的に保全地域の土地の買い取りや保存地域に対して相応の措置が必要と考えられた。このように統合された背景には、都市基盤整備もままならない状態では、財政的に買い取り請求に応えることは困難であり、一般的な保存地域の制度化を図ることは出来なかったことが挙げられる。（小嶋（2007））

このような二区分になったことで、線引きした際に市街化区域か、市街化調整区域かという選択が重要な問題となった。この点について石田（1990）は、宅地審議会答申で本来ならば「一定の期間内に市街化する可能性のある都市地域」という一つの地域概念であったエリアが、「優先的かつ積極的に市街化すべき地域」と「当面できる限り市街化を抑制すべき地域」に分けられたと指摘している。優先的かつ積極的に市街化すべき地域は、その性格から既成市街地と一体化され、現行の市街化区域に組み込まれた。当面できる限り市街化を抑制すべき地域は、非市街化地域と同等に考えられ、現行の市街化調整区域に組み込まれている。このように本来はほぼ同じような土地利用のエリアが二つに分けられたことによって、市街化区域に指定されるか、あるいは市街化調整区域に指定されるかという線引きに対して地域住民の意識を敏感にされたといえよう。

また市街化調整区域の設定においても問題があった。石田（1990）が指摘しているように、宅地制度審議会第 6 次答申で示された市街化調整区域と保存地域は、現行の都市計画法の規定上の市街化調整区域では区別されなかった。そのため審議の過程で、保存地域とされたエリアでも他の法令による規制がない限り、都市計画における開発許可の可能性が残されている。結果として、市街化調整区域の土地は市街化区域と同様に売買が行われ、区域区分の実効性が低下することになった。

（３）都市計画法改正による市街化調整区域への影響

周知の通り、市街化調整区域は線引きによって設定される。従来、この線引き権限を持っていたのは国であったが、2000 年の都市計画法改正により、線引き権限は都道府県に委譲された。この背景には、1990 年代から進んでいた地方分権改革の潮流と、都市の個性に合致したまちづくりの高まりがあったといえよう。

都市計画法の改正に伴い、市街化調整区域に関する制度として 2 点の変更があった。一つは、大規模集客施設に係る立地規制である。市街化調整区域においては、「市街化調整区域における周辺居住者のための施設及び開発区域周辺における市街化区域内において行うことが困難、又は著しく不適当と認められるものに限り（開発が）許可可能となる」（改正法第３４条第１号、第１４号）（国土交通省都市・地域整備局まちづくり推進課／都市計画課監修（2006)）とした。すなわち従来は立地が比較的緩やかであった大型小売店舗の立地について、条例ではなく、法律で規制を行うことになった。

二つ目は、開発許可制度の見直しである。主な変更点は、市街化調整区域内の大規模開発を許可できる基準を廃止し、病院、福祉施設、学校、庁舎等の公共公益施設を開発許可等の対象としたことである。それまでは公共公益施設は市街化調整区域への立地を認めてきたため、公共公益施設のスプロール化が進んだ。その結果、中心市街地にあった中枢機能が空洞化し、それゆえ経済・産業機能も停滞している。

以上のように都市計画法の市街化調整区域は、制度上、規制が強化された。

２　データから見た市街化調整区域の土地と人

（１）市街化調整区域に関するデータの整理

福岡市全域の航空写真を、写真 2.1 に示す。この写真から、福岡市の周辺部は山地や丘陵地に覆われ、また田畑である農地も周辺部に散在している状況がわかる。まさしく、これらの多くが市街化調整区域に含まれている。また一方、市街化区域に目を向けると、いくつかの小河川が博多湾へ注ぎ込んでおり、公園緑地等の緑が点在する状況が確認できる。

写真 2.1　福岡市域及び市街化区域（航空写真）

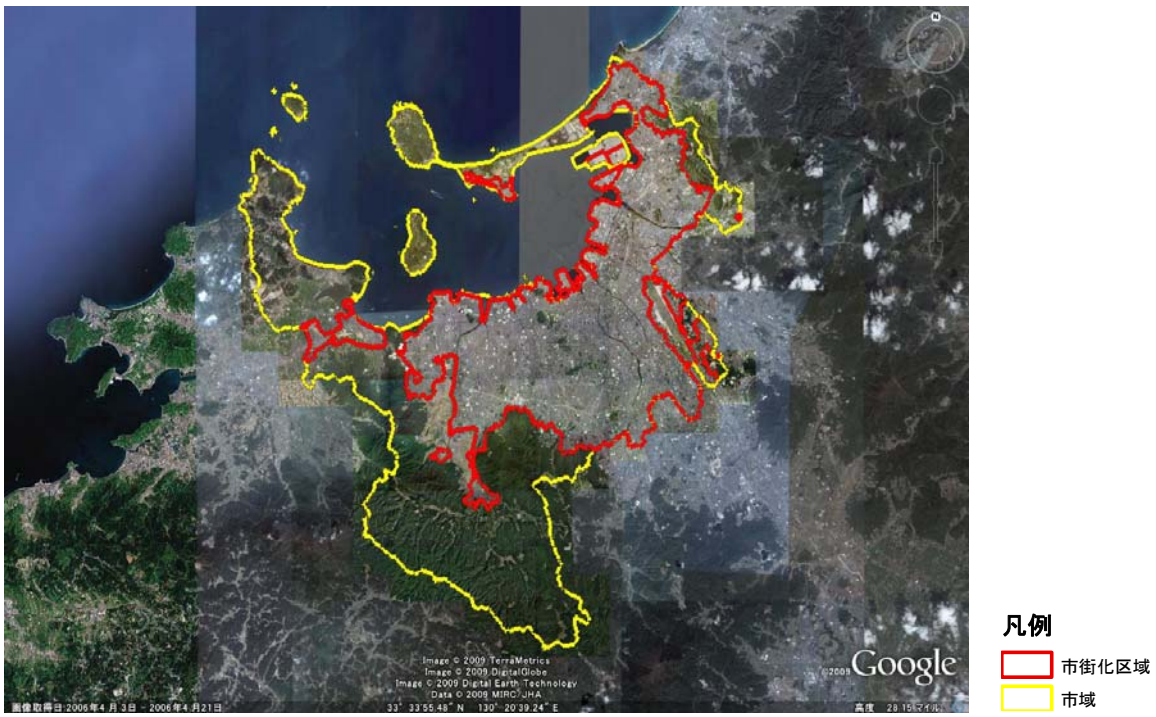

１）福岡市の市街化調整区域の土地利用特性

先ずは、既存データを用いて、福岡市の市街化調整区域の土地利用の特徴を整理する。

表 2.2 は、福岡市の「市街化区域」及び「市街化調整区域」の面積割合等をまとめたものである。これによると、福岡市全体でみると市域の 53.1%が、「市街化調整区域」である。また、中央区は唯一全域が市街化区域であるが、他の６区では、多少なりとも市街化調整区域が存在している。特に、早良区（対区面積割合　79.7%）、西区（同　79.0%）、東区（同　33.4%）に市街化調整区域が多いことがわかる。

また、ここでは、GIS（地理情報システム：Geographic Information System）を用いて、福岡市の市街化調整区域の特徴を、町丁目単位でいろいろな視点から分析を行ってみた。GIS とは、位置や空間に関する情報をもったデータ（空間データ）を総合的に管理・加工し、視覚的に表示できる高度な分析や迅速な判断を可能にする技術であり、行政、産業活動、国民生活の幅広い分野において、これまでの諸活動を効率化・迅速化するとともに、従来にはない新しい質の高い様々なサービスを産み出し得る技術とされる。コンピュータ上で地図など位置を持ったデータを見ることができるのはもちろん、必要に応じてデ

表 2.2　福岡市の市街化区域、市街化調整区域

	東区	博多区	中央区	南区	城南区	早良区	西区	全市
市街化区域面積(ha)	4,670.5	2,529.5	1,563.9	2,608.9	1,267.6	1,999.4	1,819.0	16,458.8
対区面積割合(%)	66.5	78.2	100.0	82.6	77.1	20.3	21.3	47.0
対市域割合(%)	13.3	7.2	4.5	7.5	3.6	5.7	5.2	47.0
調整区域面積(ha)	2,341.0	706.1	0.0	548.8	376.4	7,832.8	6,843.5	18,648.6
対区面積割合(%)	33.4	21.8	0.0	17.4	22.9	79.7	80.1	53.3
対市域割合(%)	6.7	2.0	0.0	1.6	1.1	22.4	19.6	53.3
計	7,019.2	3,235.6	1,563.9	3,157.7	1,643.9	9,832.2	8,541.6	34,994.1

出典；平成17年国勢調査、（株）パスコ Market Planner

※同一の町丁目内で「市街化区域」と「市街化調整区域」が区分けされている箇所があること、GISによる図形面積であること、の理由で、面積については参考程度にまとめたものである。

ータを定量的に評価することが可能である。

また、町丁目とは、例えば天神１丁目、２丁目、字などの小さな地域単位のことである。

２）土地利用図

図 2.5 は、福岡市の土地利用図を表示したものである。これによると、写真１の航空写真でも述べたように、明らかに市街化調整区域に緑地（農地、山林等）が際立って分布している状況が理解できる。これは、市街化調整区域に山地や丘陵地が多いという地形的な要因によるところが大きいが、建築や土地利用に一定の制限を設けている市街化調整区域という線引きにより、緑空間が開発等により壊されずに残されているという状況も事実である。

３）緑被率

図 2.6 は、2007（平成 19）年に、衛星写真データから解析した福岡市の緑被率[2)]の割合の分布を、町丁目ごとに図示したものである。この図からも市街化調整区域の多くが緑被率の高い地域であることが認められる。ただし、ここで定義された緑被率とは、作物が生育していない状況下での田畑、河川や湖沼、都市公園を、全て緑被率100%として便宜的に補正を行った値を用いて整理したものである。そのため、土のグラウンドの広場を主体とした公園でも、そこは緑被率が 100%ということになり、必ずしも緑で覆われている箇所のみが緑被箇所としてカウントされているのではないことを断っておく。

とはいえ、航空写真、土地利用図、緑被率の各資料から、福岡市の周辺部に広く緑空間が保持されている状況は、明らかである。特に、赤線あるいは青線で囲まれた区域以外は、大半が「市街化調整区域」であり、その区域の多くに緑空間が残存している。前述したように、このように緑空間が保持されている理由の一つに、「市街化調整区域」の線引きが大きく影響していると考えられ、その意味ではこの線引きを行ったおかげで、福岡市の周囲に緑が残存されている状況が続いているのである。

図 2.5　土地利用図

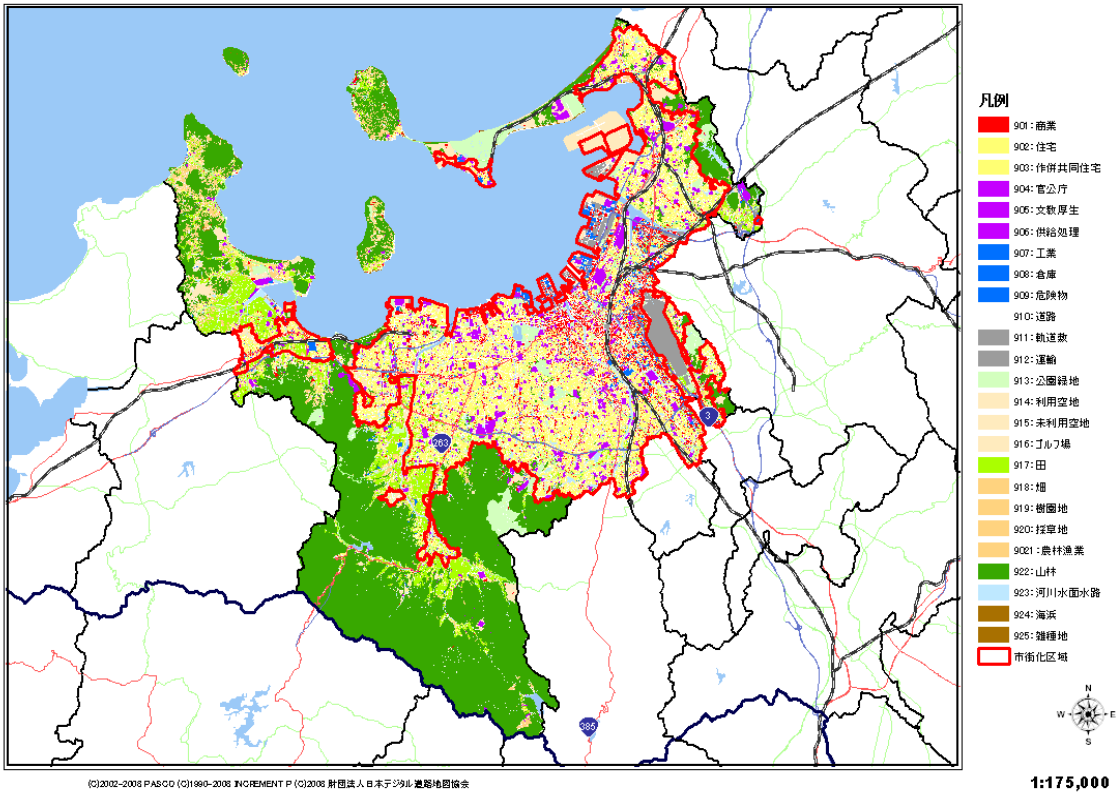

図 2.6　緑被率

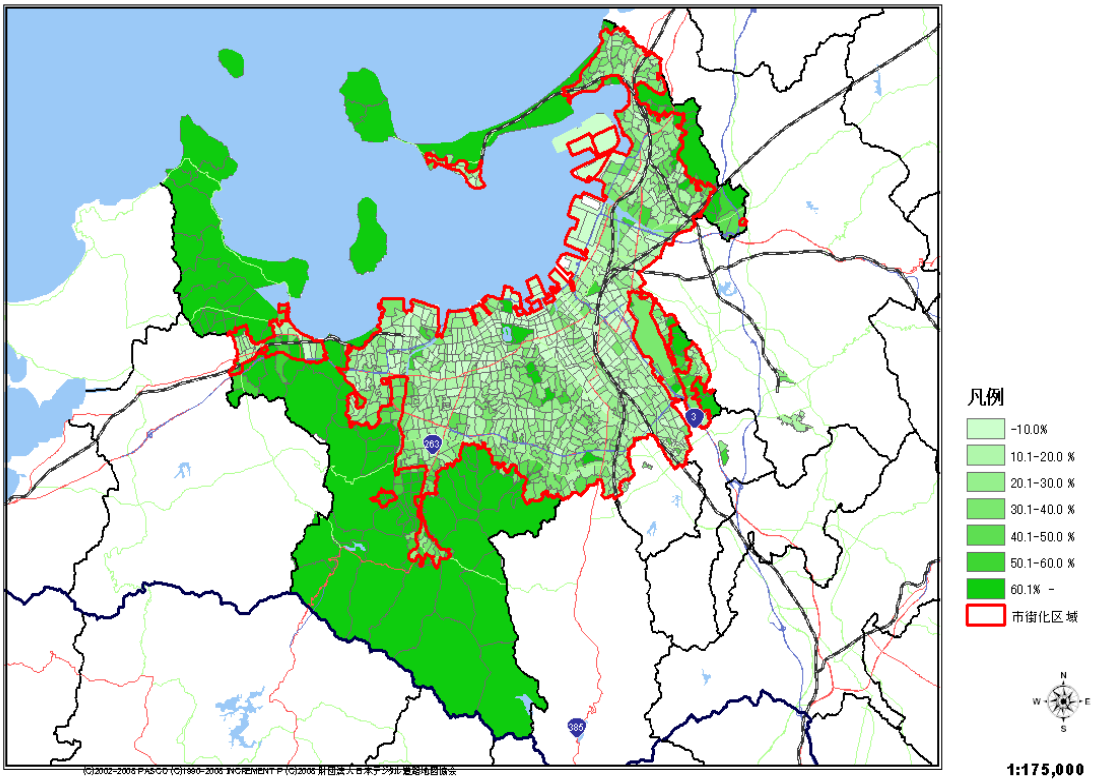

出典：IKONOS 衛星画像による緑被率（福岡市住宅都市局緑化推進課提供）

（２）市街化調整区域に関するデータから見えてくること

１）市街化調整区域に暮らす人の特性

次に、最新の国勢調査データ（2005（平成 17）年）より、福岡市の市街化調整区域内の各町丁目の人口、高齢化率、世帯数、農業人口率等の人に関する特徴を整理する。この種の統計データでは、通常、７行政区別、小学校区別等の広い区域区分でまとめられることが多いが、今回は地域で暮らす一つの共同体（自治組織）という、より小地域に踏み込んでそれらの特徴をおさえたいということで、町丁目毎に整理することにした。32 ページに、それらをまとめた表を示した（表 2.6）。2005（平成 17）年時点、福岡市では全域で 1,115 町丁目あるが、そのうち市街化調整区域を含む町丁目は、およそ 170 町丁目ある。また、同一の町丁目内で「市街化区域」と「市街化調整区域」が区分けされている箇所もあり、今回は区域の多くが「市街化調整区域」に位置する町丁目（132 地区）を抽出し、分析を行った。

この表によると、老人ホームやケアハウス等の高齢者福祉施設が位置している町丁目も多いことがわかる。また、高齢化率の高い町丁目あるいは低い町丁目、高齢者と一緒に居住している世帯が多い町丁目あるいは少ない町丁目、多世代で居住している世帯が多い町丁目あるいは少ない町丁目等、町丁目間で相違があり、それぞれ特徴のある町丁目（地区）が見受けられる。

次に、特色のある属性ごとに、上位の町丁目の一覧を整理してみる。

①農業人口率

表 2.3 は、農業人口率の高い順に並べたものである。これによると、上位 20 位の全て市街化調整区域の町丁目であり、当然ではあるが農業従事者は市街化調整区域に集中していることがわかる。また、町丁目別の農業人口率の分布をみたものが図 2.7 であるが、土地利用の現状から当然とも言えるが、明らかに市街化調整区域内の町丁目で高いことが認められる。特に農業を営んでいる世帯では、昔から家族で生活を支えている状況が継続されており、後述するように３世代世帯の割合も高くなっているものと推測される。

表 2.3　農業人口率

順位	区	町丁目	割合(%)
1	西区	大字草場	58.5
2	西区	大字小田	39.9
3	西区	大字元岡	36.2
4	早良区	早良3丁目	32.0
5	東区	大字勝馬	31.0
6	西区	大字西浦	27.6
7	東区	蒲田3丁目	25.0
8	西区	大字宇田川原	24.1
9	早良区	東入部7丁目	23.8
10	西区	大字桑原	21.6
11	西区	太郎丸2丁目	21.5
12	早良区	西入部2丁目	18.8
13	早良区	大字西油山	17.4
14	早良区	大字板屋	16.7
15	早良区	四箇3丁目	16.7
16	早良区	大字椎原	16.4
17	西区	橋本1丁目	16.0
18	早良区	西入部4丁目	15.9
19	西区	大字金武	15.7
20	西区	大字太郎丸	15.5

市街化調整区域

図 2.7　　農業人口率

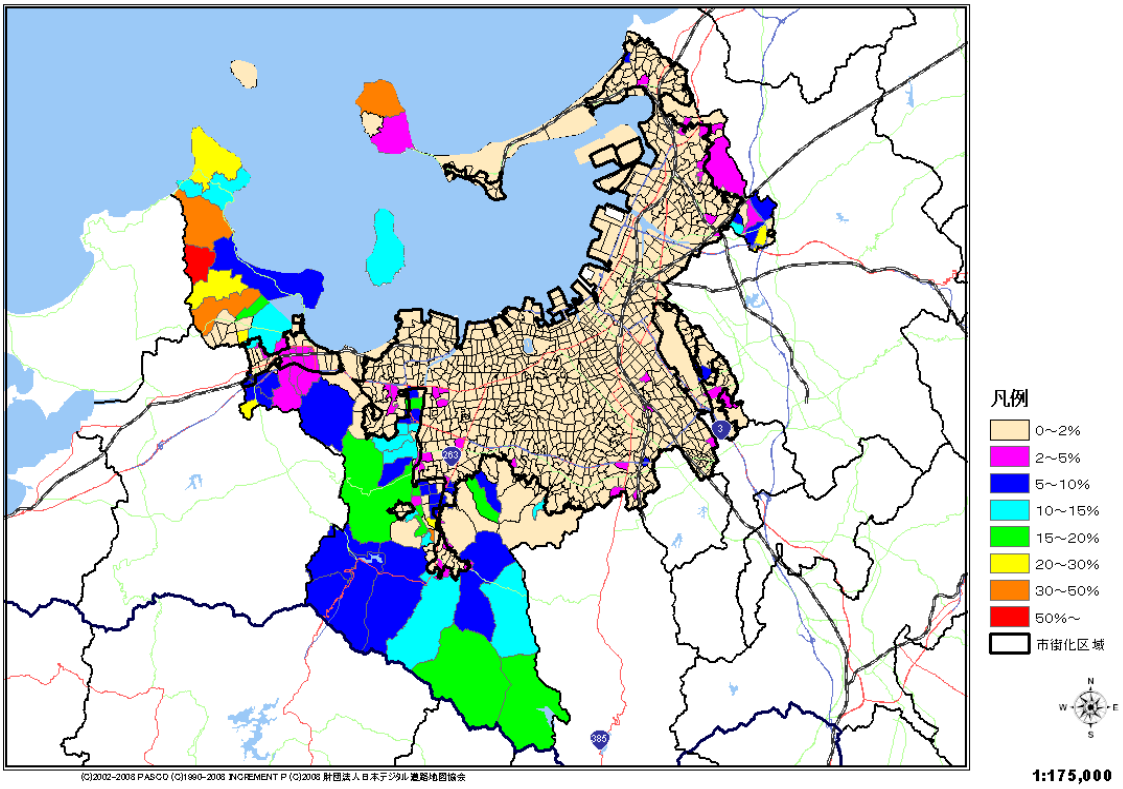

②３世代世帯率

表 2.4 は、同様に、３世代世帯率の高い順に並べたものである。市街化調整区域では、多世代世帯が多いことが特徴である。また、図 2.8 に町丁目別の３世代世帯率を示した。これによると、明らかに市街化調整区域で割合が高いこと、また、市街化区域でも市街化調整区域との境界近辺に多少割合の高い町丁目があることがわかる。

表 2.4　３世代世帯率

順位	区	町丁目	割合(%)
1	西区	大字草場	67.7
2	西区	大字宇田川原	45.0
3	西区	大字桑原	44.0
4	早良区	早良3丁目	41.7
5	西区	大字元岡	40.4
6	西区	大字小田	40.0
7	早良区	東入部3丁目	38.5
8	西区	大字西浦	38.1
9	早良区	大字曲渕	36.7
10	南区	柏原7丁目	35.0
11	早良区	西入部5丁目	34.3
12	東区	大字香椎	31.3
13	東区	大字弘	30.3
14	東区	蒲田3丁目	28.9
15	西区	太郎丸2丁目	28.8
16	東区	大字勝馬	28.0
17	西区	大字金武	27.6
18	早良区	重留5丁目	27.6
19	早良区	大字西油山	25.9
20	早良区	大字野芥	25.0

市街化調整区域

図 2.8　３世代世帯率

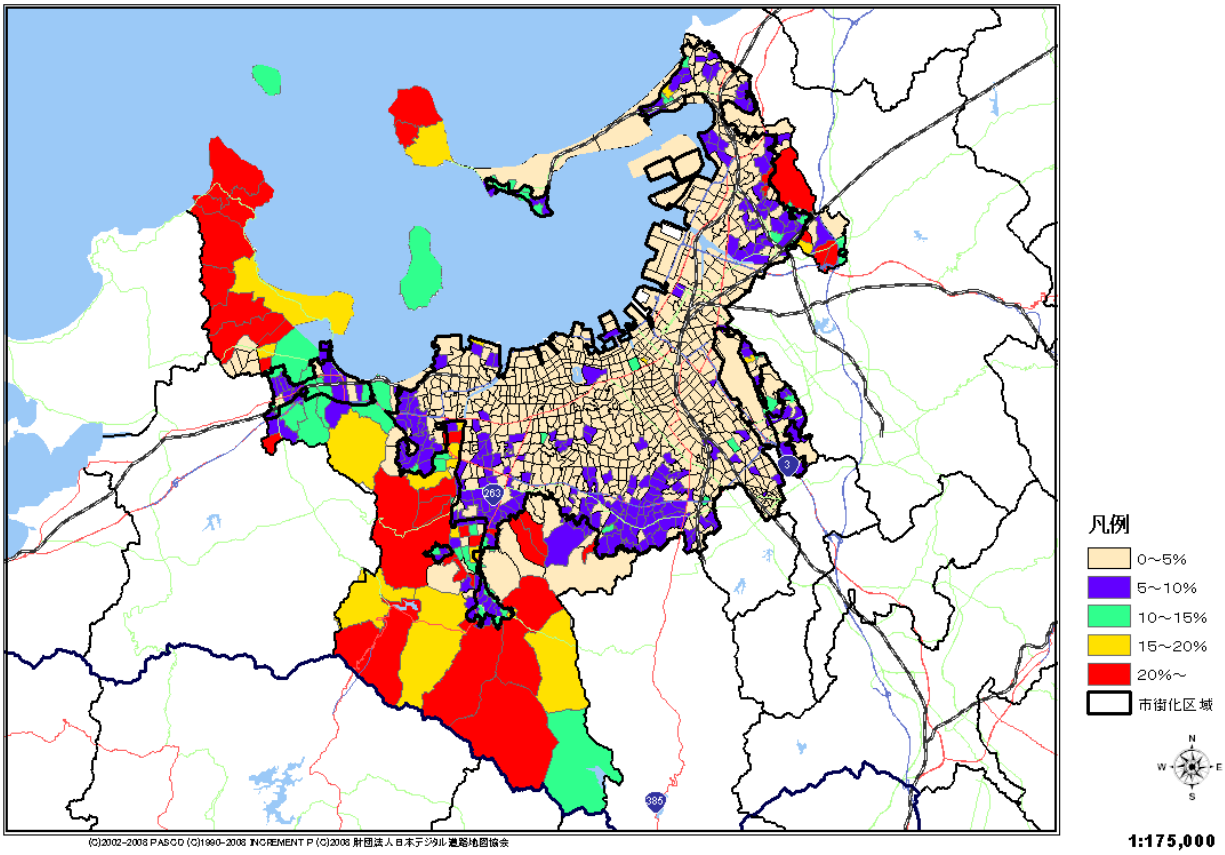

③高齢化率

同様に、高齢化率の高い順に並べたものが、表 2.5 である。これによると、確かに上位は市街化調整区域の町丁目が集中しているが、上位 20 位のほぼ半数は、市街化区域の町丁目であり、必ずしも高齢化率が高い地区は、市街化調整区域に限ったことではない。また、図 2.9 に、町丁目別の高齢化率を示した。これによると、市街化調整区域では、面積の広大な町丁目が多く、高齢化率も高い町丁目が目に付くが、市街化区域でも、黄色やオレンジ色の地区も、かなりあることがわかり、高齢化率の高い町丁目も多く、一概に市街化調整区域で高齢化が進んでいるとは言いきれない。市街化区域でも高齢化率の高い地区が存在していることがわかる。最近では、都市部の昭和 30～40 年代（1955～1974 年代）に造成された規模の大きい団地を中心に、高齢化が進んでいる町丁目も増加している。なお、表 4 の高齢化率上位の町丁目の多くは、当該町丁目内に老人ホームやケアハウス等の高齢者福祉施設が立地しており、高齢化率が極めて高い数値を呈している要因ともなっている。

２）市街化調整区域の住居環境等の特性

①住宅形態（戸建て住宅率・集合住宅率）

住居形態の違いから特徴を見たのが、図 2.10 の戸建て住宅率の分布である。この戸建て住宅率の分布をみると、市街化調整区域では、大規模な集合住宅の建設が制限されているため、多くが戸建て住宅となっている。また、この図からは、市街化区域でも部分的に戸建て住宅率が高い町丁目もあり、特に東区、城南区、早良区において、市街化調整区域と

の境界周辺部に戸建て率の非常に高い町丁目がみられる。マクロ的に概観すると、都心部からほぼ放射線状に戸建て住宅率の高い町丁目が広がっていることがわかる。

表 2.5　高齢化率

順位	区	町丁目	割合(%)
1	南区	大字柏原	97.9
2	博多区	大字下月隈	92.5
3	東区	蒲田5丁目	80.6
4	南区	大字檜原	76.8
5	博多区	住吉1丁目	72.1
6	城南区	大字東油山	71.3
7	博多区	中洲3丁目	63.6
8	博多区	金の隈3丁目	57.8
9	東区	名子1丁目	54.0
10	東区	雁の巣1丁目	52.8
11	早良区	早良1丁目	46.8
12	南区	大橋団地	46.5
13	早良区	四箇5丁目	42.6
14	東区	大岳4丁目	41.7
15	東区	青葉6丁目	39.5
16	西区	今津	39.3
17	博多区	中洲1丁目	38.1
18	西区	野方7丁目	38.1
19	博多区	東月隈5丁目	37.5
20	西区	豊浜2丁目	36.3

市街化調整区域

図 2.9　高齢化率

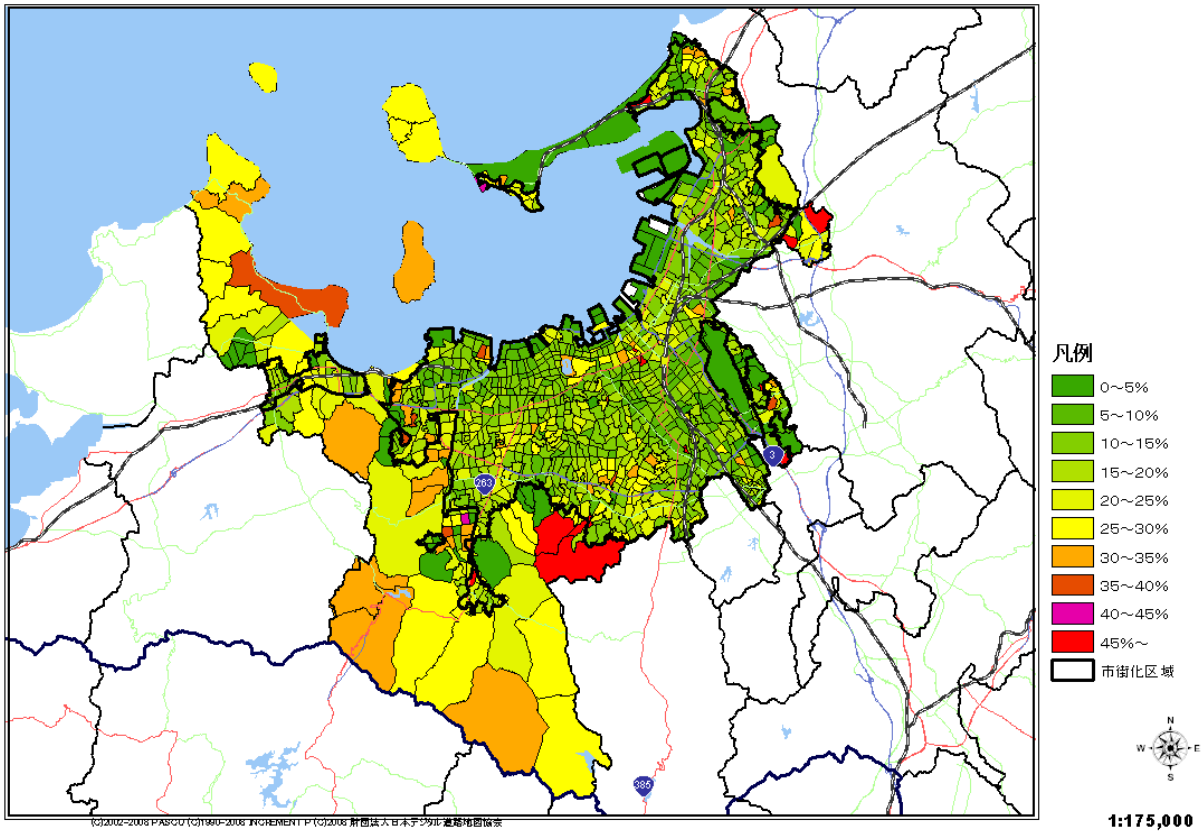

同様に、図 2.11 は、集合住宅率の分布である。前述したように、市街化調整区域では、大規模な集合住宅の建設が制限されているため、市街化調整区域には集合住宅率の低さが際立っている。

図 2.10　戸建て住宅率

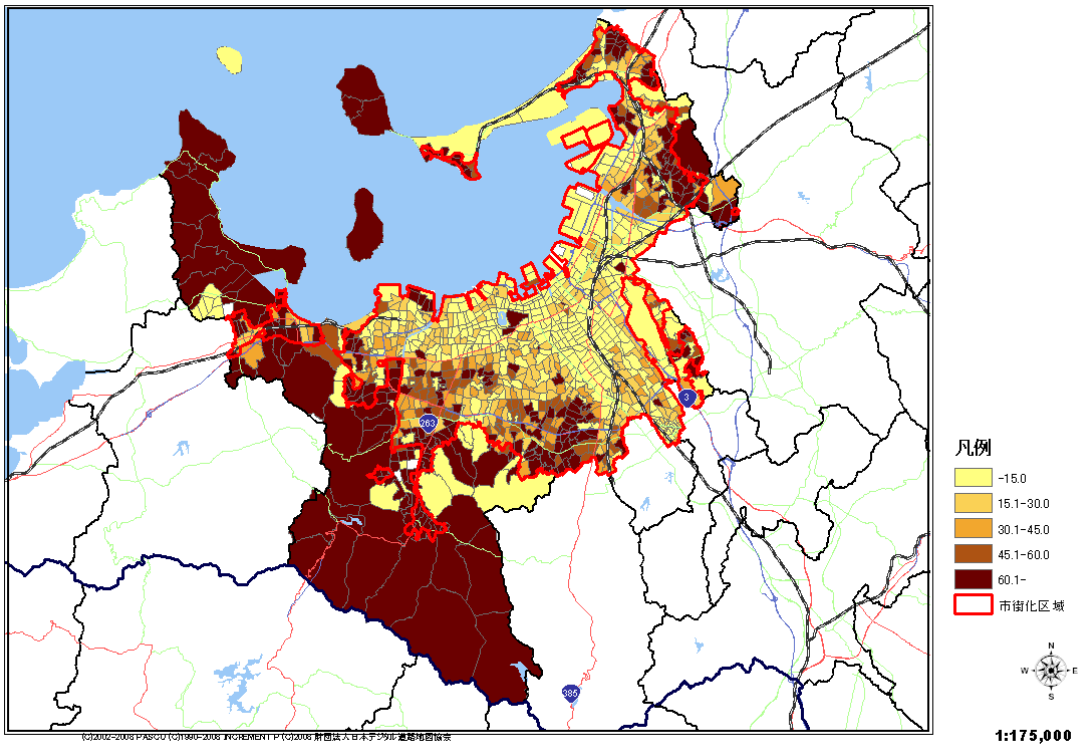

図 2.11　集合住宅率

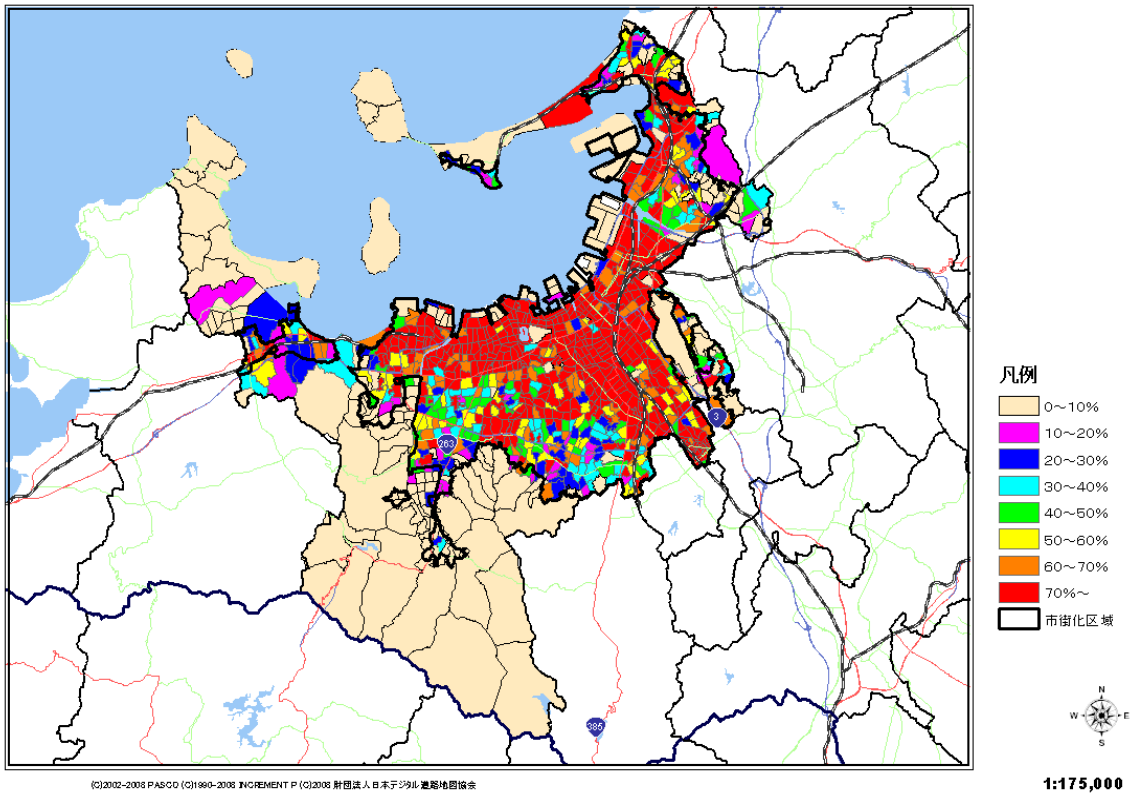

②標高差

図 2.12 は、町丁目ごとに、町丁目の中で標高の最も高いところと最も低いところの差を、色分けして示したものである。これによると、市の周辺部に地形的にみても山地や丘陵地が広がっているので、当然ではあるが、市街化調整区域の多くの町丁目で標高差がかなりある状況がわかる。

③高速道路インターチェンジ

図 2.13 は、高速道路のインターチェンジの位置及び、その中心から半径１ｋｍ圏を示したものである。これによると、市内の東西、南北及び南部への広がりが確認できるが、ほとんどが市街化区域に集中しており、市街化調整区域が市街化区域と比べて利便性が劣る状況がわかる。

④バス停

図 2.14 は、バス停の位置及び、各バス停を中心に半径 300m圏を示したものである。これによると、東区から西区まで概ねぎっしりと埋まっていることがわかるが、まさしく市街化調整区域の多くで、バス停がごくわずかの町丁目が見受けられる。

⑤鉄道駅

図 2.15 は、地下鉄、JR 線、民間鉄道の駅の位置及び、各駅を中心に半径１ｋｍ圏を示したものである。これによると、市内の東西、南北及び南西部への広がりが確認できるが、やはり市街化調整区域の多くでは、鉄道駅が立地していない。前述した、高速道インターチェンジ、バス停と同様、施設がないし、また近くにもないということで、市街化区域と比べて市街化調整区域が利便性に劣る状況が明らかに認められる。

⑥公共交通機関による到達時間圏

図 2.16 は、福岡都心部天神からバスや鉄道などの公共交通機関を使った時間到達範囲を示したものである。都心部天神からどのくらいの時間で行けるかということを示したものであるが、これによると、福岡市内のほとんどが 60 分圏内に入っており、外環状線内側あたりまでがほぼ 40 分圏内で行けることがわかる。外環状線については、まだ全線開通していないため、明らかな差を確認することは難しいものの、市街化調整区域の地区でも、60 分圏内に入っているところもある。また特に早良区や西区の市街化調整区域の多くは、60 分を越える状況であり、ここでも市街化区域と比べて市街化調整区域が利便性では劣る状況がわかる。

図 2.12　標高差

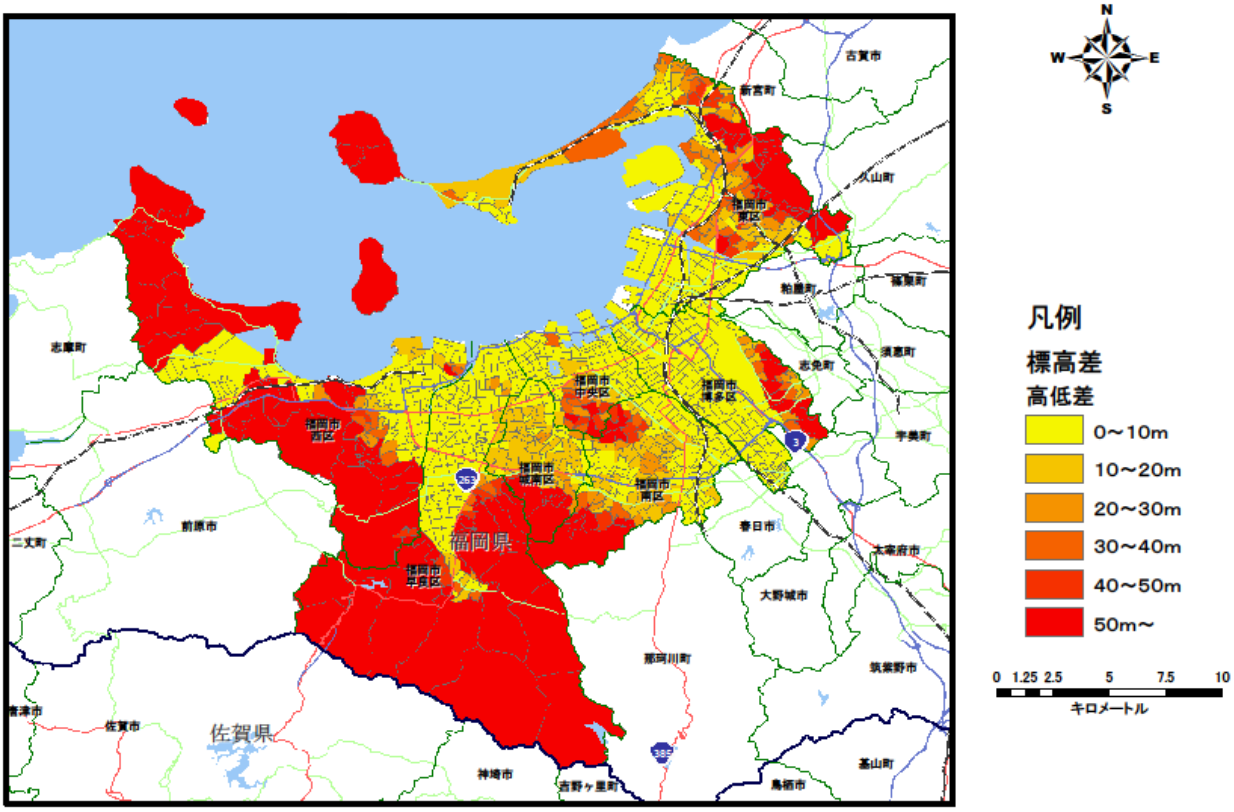

図 2.13　　高速道路インターチェンジ

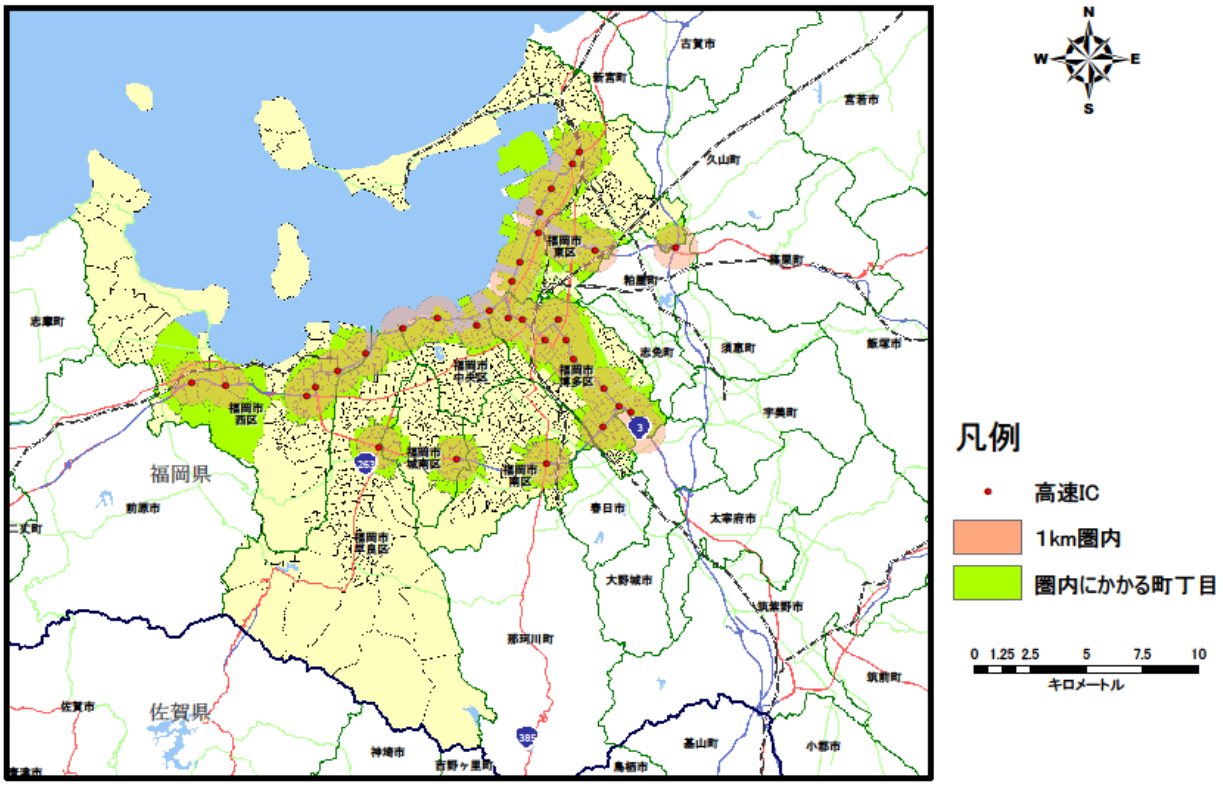

図 2.14　バス停

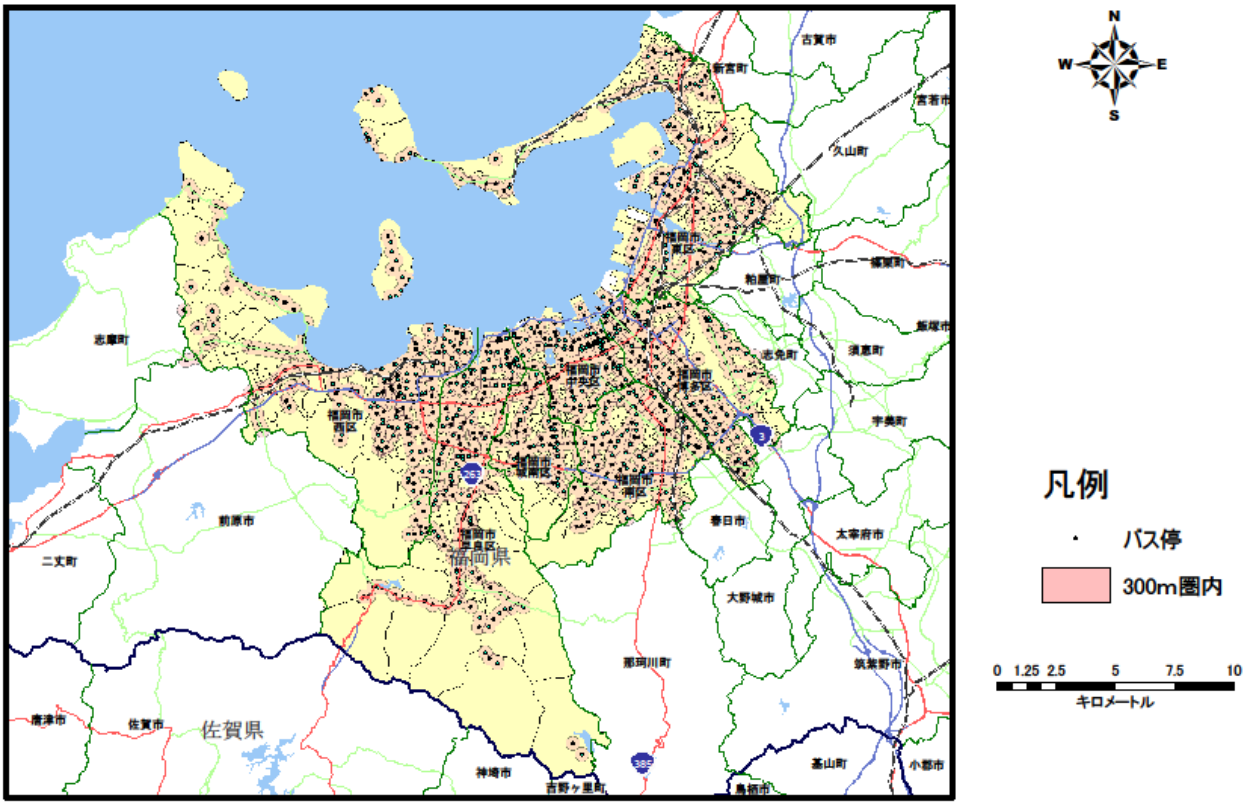

図 2.15　鉄道駅

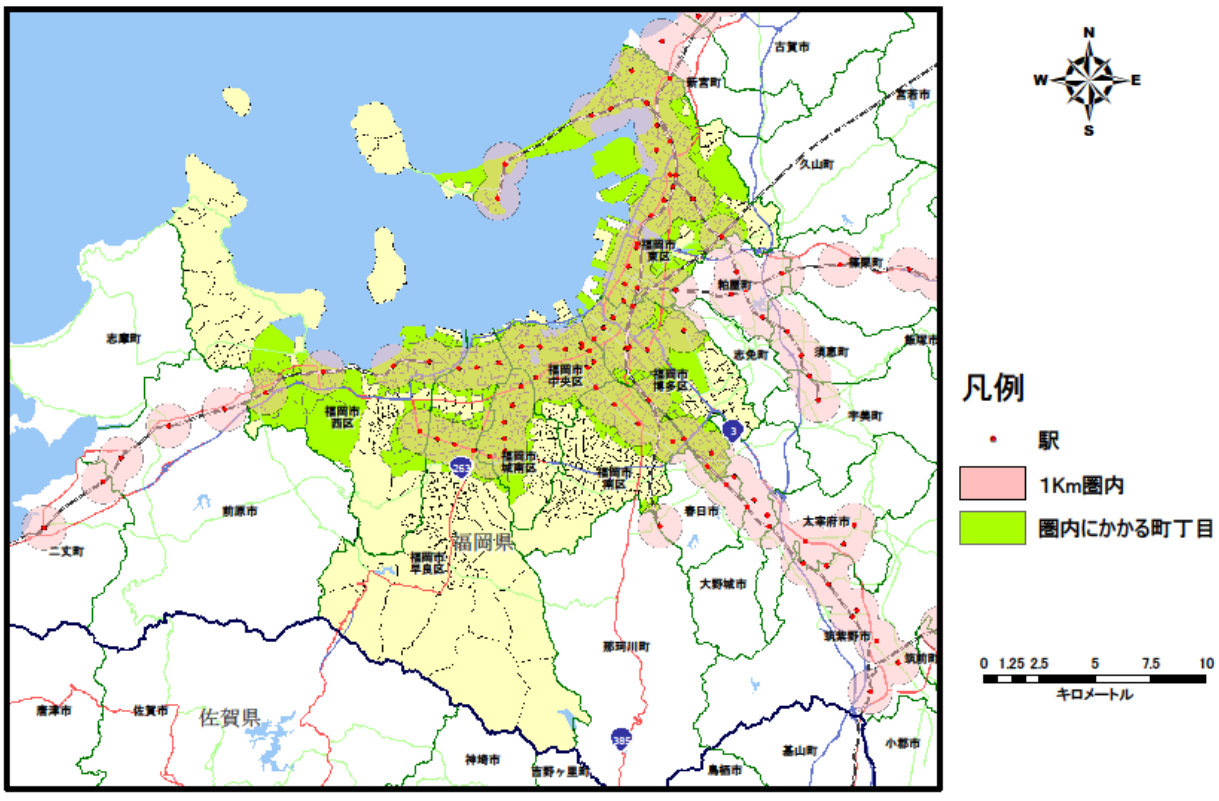

図 2.16　公共交通機関を利用した場合の到達時間圏（天神から）

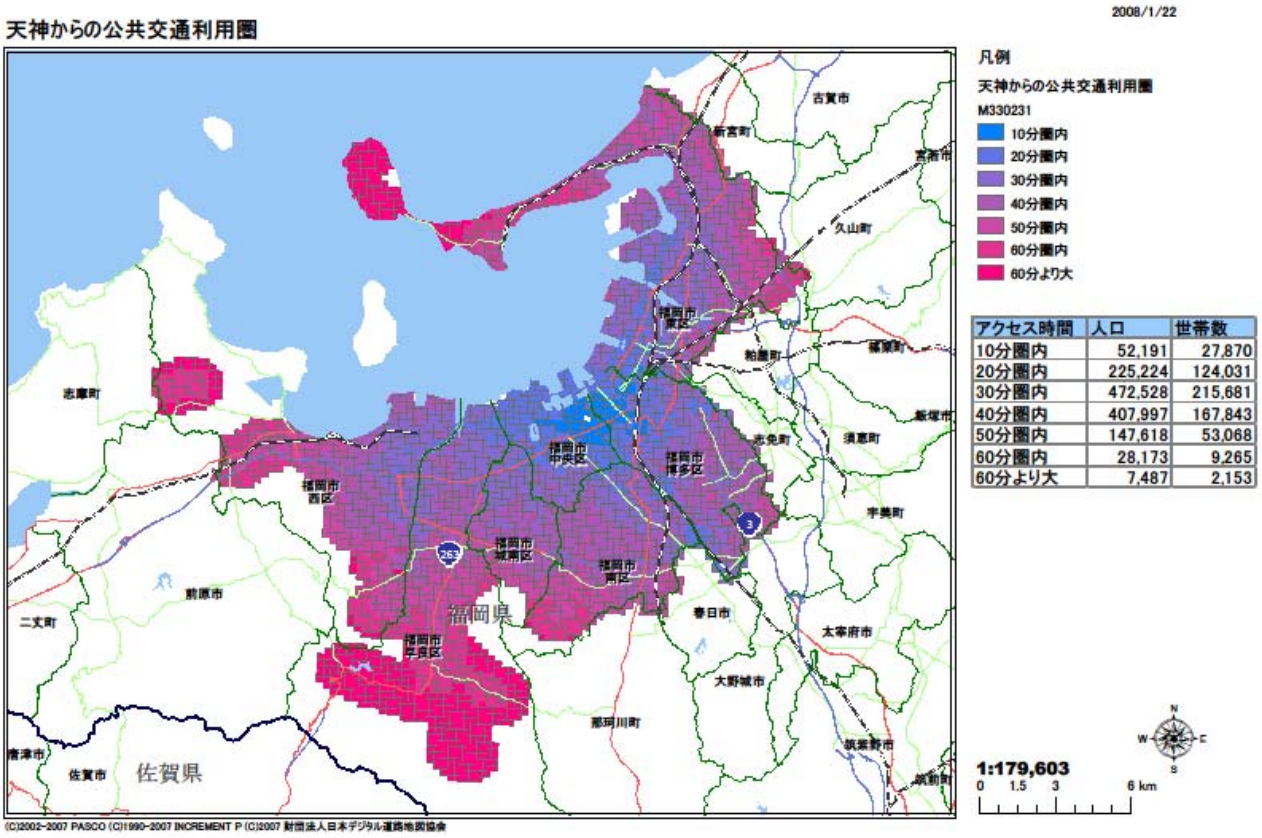

（３）福岡市の市街化調整区域の特徴とその課題、問題点等

１）農地、山林等の緑環境の変容、人の生活状況からの考察

①航空写真の推移からみた緑環境の変容

西区の数地区について、新旧の航空写真から比較した山地や農地等の変容ぶりを紹介する。ちょうど、30 年間のときの変化である。撮影された季節が異なるため、多少みにくいが、それでも山地や農地等の緑環境については、確認できる。

写真 2.2 は、福岡市西区橋本周辺について比較をしたものである。この地区は、市街化区域と市街化調整区域とのちょうど境界近辺であり、大きく周辺農地が際立って減少している状況が鮮明に認められる。道路や大規模団地等の造成・整備により、全く周辺の状況が変容しているのがわかる。また、道路や住環境が整備される中で、都市公園整備による緑環境が増加している状況も確認できる。

写真 2.3 は、福岡市西区大字草場周辺を比較したものである。この地区は、市街化調整区域であり、山地や農地の大きな変容は認められないが、部分的に産業廃棄物処理場の造成・整備等により、地形の変容が確認される。

写真 2.4 は、福岡市西区大字元岡周辺を比較したものである。この地区は、市街化調整区域であるが、最近、九州大学の新キャンパスの造成・整備が進行中であり、部分的に市街化区域に変更されつつあるところであり、以前の山地が大規模に造成されている状況がわかる。一方で、周辺の農地については、それほど大きな変容は認められない。

②人の生活状況からみた市街化調整区域

福岡市の市街化調整区域に居住する人の特徴としては、前述したように農業人口率が高いことが挙げられる。当然、市街化調整区域には農地が多いため、それら農地を維持している農業従事者も多い。また、少子高齢化の大波が市街化調整区域の地区にも押し寄せてきており、後継者問題にも直面している。しかし、これらの地区では、３世代等の多世代の世帯も多い状況である。この多世代世帯が多いということは、まだ後継者が期待できるということでもある。たしかに、最近の農業では、専業農家として多くの収入をあげていくには困難な状況であり、農業従事者の多くは兼業農家として、細々と農地を保持しているケースが多いと考えられる。

ところで、前述したように市街化調整区域の住居環境の特徴をみると、これらの地域は福岡市の周辺部に位置しており、もともと地形的にも山地や丘陵地が多く、標高差も高いところが多い。バス停が少なく、バスの運行回数も減少傾向のところもあり、商業施設、教育施設、医療施設等の施設数も都市部と比較するとかなり少ないため、不便が付きまとうが、前述したように、道路整備も進み、福岡都心部からの公共交通機関による到達時間圏でみると、それほど不便な状況でもないと考えられる。

写真 2.2　福岡市西区橋本周辺（上：1975 年、下：2005 年）

出典：国土地理院

写真 2.3　福岡市西区大字草場周辺（上：1975 年、下：2005 年）

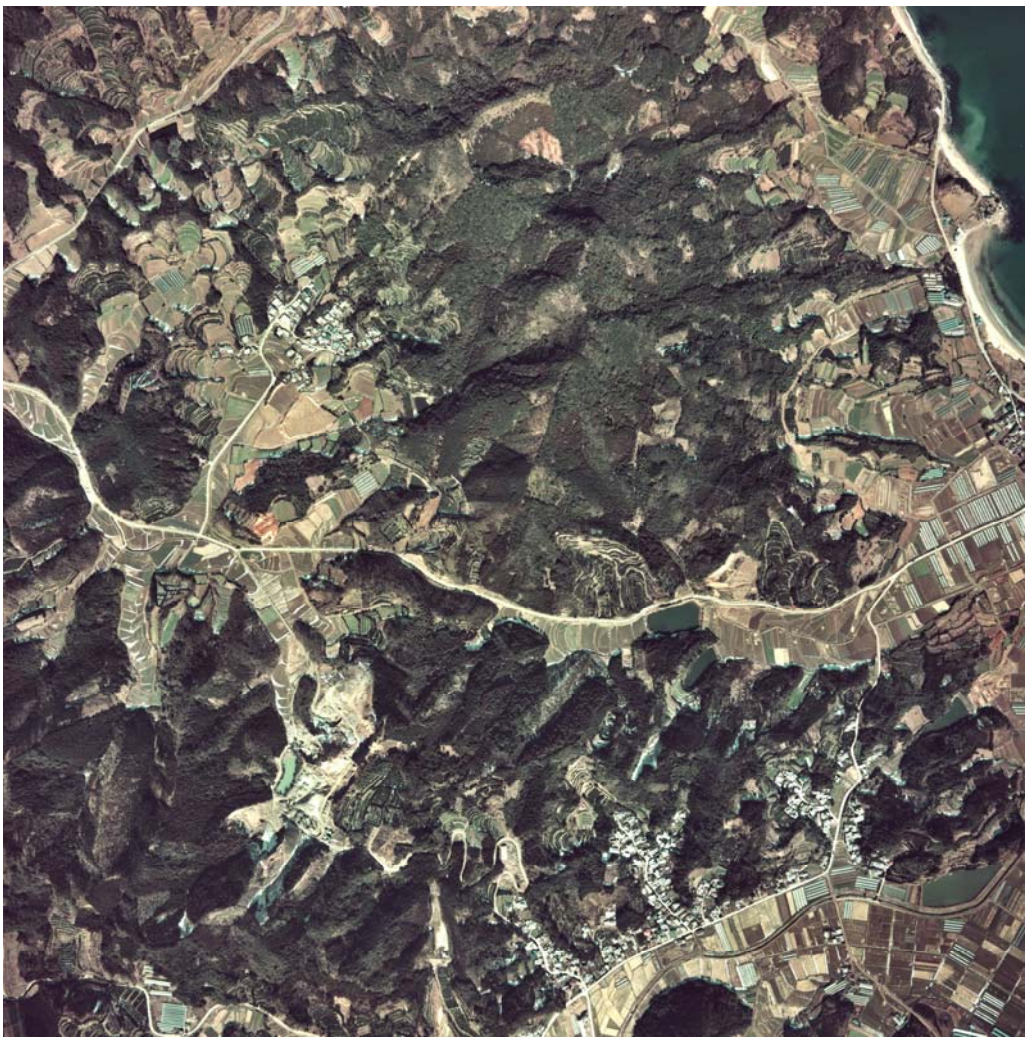

出典：国土地理院

写真 2.4　福岡市西区大字元岡周辺（上：1975 年、下：2005 年）

出典：国土地理院

２）小括

①農地、山林等の緑環境の変容

正確な緑被率を明示した昔のデータがないため、変容ぶりを比較することが難しいが、航空写真の推移からみても、福岡市の市街化調整区域の緑環境については、それほど大きな変容は認められない。また、先の土地利用図でも、市街化調整区域に、田畑を主とする農地が残存している状況である。

前述したように、この大きな変容がない、あるいは正確な言い方をすれば、大きく変容できない仕組みは、まさしく市街化調整区域としての線引きがなされているということであろう。そういう意味では、現在の福岡市の郊外部の山地や丘陵地に緑空間が保持されているのは、一つにはこの都市計画区域の線引きのおかげであるということが言えよう。

②人の生活状況

市街化調整区域という線引きが設けられていることで、住宅を自由に建てることが難しく、人口の増加も今後期待できない状況ではあるが、３世代世帯等、多世代で生活している世帯が多く、また多くが兼業農家であるが、何とか代々の農地を保持している状況である。

このように、福岡市の市街化調整区域での生活は、確かに福岡市の周辺部ではあるものの、短時間で都市部にも出かけられ、たまには都市生活を楽しむこともでき、また住環境に関しては、周囲の山地や農地による優れた緑環境に恵まれた中での生活が浮かび上がってくる。

表 2.6　福岡市の市街化調整区域の状況（人）

区・町村名	町丁目名	面積(m²)	人口総数	男性比率	人口総数(男)	女性比率	人口総数(女)	15歳未満率	15-64歳率	高齢化率	人口密度(総数)	85歳以上率	配偶者率	未婚率	未婚(男)率	未婚(女)率	世帯数	世帯数(住宅に住む世帯)	一人世帯率	5人以上世帯率	6歳未満有世帯率	18歳未満有世帯率	高齢者有世帯率	夫婦のみ世帯率	夫婦+子世帯率	3世代世帯率	高齢者単身世帯率	高齢者夫婦世帯率	持ち家率	戸建て世帯率	共同住宅世帯率	労働力人口率	労働力人口(総数)	1次産業率	農業人口率	漁業人口率	2次産業率	3次産業率
南区	大字柏原	4,960,440.3	195	11.3	22	88.7	173	1.0	1.0	97.9	39.3	55.4	15.9	5.6	0.0	6.4	1	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	1	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
博多区	大字下月隈	71,068.7	40	37.5	15	62.5	25	2.5	5.0	92.5	562.8	37.5	25.0	2.5	0.0	4.0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
東区	蒲田5丁目	849,307.8	216	29.2	63	70.8	153	2.3	17.1	80.6	254.3	33.3	25.0	13.9	17.5	12.4	26	16	30.8	11.5	0.0	15.4	53.8	46.2	15.4	3.8	7.7	38.5	43.8	50.0	50.0	14.4	31	6.5	6.5	0.0	12.9	71.0
南区	大字檜原	287,734.3	138	36.2	50	63.8	88	0.0	23.2	76.8	479.6	39.9	30.4	5.1	8.0	3.4	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.7	1	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
城南区	大字東油山	1,950,404.8	160	30.6	49	69.4	111	1.9	26.9	71.3	82.0	28.8	33.1	14.4	14.3	14.4	28	22	10.7	3.6	0.0	10.7	60.7	39.3	21.4	7.1	7.1	21.4	100.0	100.0	0.0	22.5	36	0.0	0.0	0.0	16.7	83.3
東区	名子1丁目	247,480.2	250	37.2	93	62.8	157	2.4	43.6	54.0	1,010.2	23.2	40.4	21.2	23.7	19.7	52	52	11.5	13.5	1.9	11.5	65.4	23.1	34.6	19.2	9.6	7.7	90.4	96.2	0.0	35.6	89	12.4	12.4	0.0	19.1	51.7
早良区	四箇5丁目	147,059.9	47	51.1	24	48.9	23	0.0	57.4	42.6	319.6	0.0	57.4	29.8	33.3	26.1	18	18	11.1	11.1	0.0	5.6	72.2	33.3	27.8	11.1	5.6	22.2	88.9	100.0	0.0	53.2	25	8.0	8.0	0.0	40.0	52.0
東区	大岳4丁目	245,812.2	24	45.8	11	54.2	13	4.2	54.2	41.7	97.6	0.0	58.3	16.7	27.3	7.7	10	10	20.0	10.0	10.0	20.0	70.0	30.0	10.0	10.0	10.0	20.0	90.0	100.0	0.0	50.0	12	0.0	0.0	0.0	0.0	91.7
西区	今津	6,432,931.8	4,056	46.3	1,878	53.7	2,178	8.6	52.1	39.3	630.5	10.0	41.8	24.4	30.1	19.4	915	879	17.9	19.0	8.1	25.6	50.6	18.8	30.9	18.0	7.3	8.3	91.1	93.5	4.4	36.9	1,498	10.4	9.6	0.7	17.4	62.3
西区	野方7丁目	198,427.2	394	45.7	180	54.3	214	10.2	51.8	38.1	1,985.6	14.7	43.7	17.3	20.6	14.5	84	74	21.4	11.9	9.5	29.8	26.2	15.5	47.6	4.8	4.8	2.4	93.2	44.6	55.4	34.3	135	0.7	0.7	0.0	23.0	63.7
早良区	西入部1丁目	204,791.7	92	48.9	45	51.1	47	4.3	59.8	35.9	449.2	10.9	35.9	25.0	31.1	19.1	27	27	22.2	18.5	3.7	18.5	48.1	18.5	29.6	7.4	14.8	7.4	74.1	74.1	0.0	44.6	41	4.9	4.9	0.0	14.6	65.9
西区	戸切1丁目	197,117.6	114	57.0	65	43.0	49	5.3	57.0	34.2	578.3	3.5	50.9	20.2	26.2	12.2	37	37	16.2	16.2	2.7	10.8	62.2	18.9	16.2	18.9	8.1	10.8	94.6	100.0	0.0	51.8	59	10.2	10.2	0.0	22.0	55.9
西区	大字吉武	1,059,683.6	716	44.8	321	55.2	395	9.5	56.4	34.1	675.7	9.4	50.0	19.3	24.6	14.9	185	183	8.6	22.2	9.7	28.1	51.9	20.5	36.8	22.7	6.5	9.2	96.2	99.5	0.0	48.2	345	8.7	0.0	0.0	21.4	59.4
早良区	東入部3丁目	266,123.8	47	48.9	23	51.1	24	12.8	80.9	34.0	176.6	2.1	63.8	27.7	39.1	16.7	13	19	7.7	23.1	7.7	46.2	92.3	15.4	46.2	38.5	0.0	0.0	94.7	100.0	0.0	72.3	34	8.8	8.8	0.0	14.7	64.7
早良区	大字曲渕	8,284,133.8	104	46.2	48	53.8	56	10.6	55.8	33.7	12.6	2.9	50.0	23.1	33.3	14.3	30	30	20.0	30.0	6.7	23.3	80.0	20.0	13.3	36.7	13.3	13.3	100.0	100.0	0.0	50.0	52	9.6	9.6	0.0	21.2	57.7
早良区	西入部2丁目	144,709.6	117	47.0	55	53.0	62	7.7	62.4	33.3	808.5	6.8	54.7	22.2	25.5	19.4	36	37	13.9	5.6	0.0	22.2	47.2	22.2	41.7	11.1	0.0	0.0	91.9	100.0	0.0	54.7	64	18.8	18.8	0.0	20.3	51.6
早良区	大字飯場	4,358,844.5	87	44.8	39	55.2	48	9.2	57.5	33.3	20.0	3.4	52.9	21.8	28.2	16.7	31	31	25.8	12.9	6.5	16.1	64.5	16.1	22.6	19.4	19.4	9.7	90.3	100.0	0.0	44.8	39	7.7	7.7	0.0	25.6	66.7
西区	戸切3丁目	278,324.4	582	46.2	269	53.8	313	8.1	59.1	32.8	2,091.1	5.0	47.3	22.5	24.2	21.1	185	185	21.1	14.6	5.4	18.9	49.7	21.1	30.3	14.6	11.4	10.3	83.2	85.4	7.0	46.2	269	10.4	10.4	0.0	19.0	55.4
西区	今宿上ノ原	5,693,272.7	1,125	45.7	514	54.3	611	9.2	58.1	32.6	197.6	6.4	49.6	22.0	25.9	18.8	326	307	14.1	17.2	7.4	24.5	55.8	20.2	27.0	19.6	7.1	9.8	94.1	98.7	0.3	46.9	528	8.5	8.5	0.0	21.8	60.2
早良区	大字椎原	12,312,684.1	279	46.2	129	53.8	150	9.7	59.1	31.2	22.7	2.9	53.0	20.8	23.3	18.7	98	98	23.5	20.4	4.1	18.4	64.3	23.5	17.3	20.4	11.2	12.2	90.8	92.9	5.1	59.1	165	19.4	16.4	0.0	9.1	64.8
西区	大字飯盛	967,666.5	551	46.8	258	53.2	293	9.1	59.3	31.0	569.4	5.3	42.8	28.1	32.6	24.2	115	115	7.8	23.5	7.8	25.2	57.4	24.3	32.2	21.7	5.2	11.3	97.4	97.4	0.0	39.2	216	14.8	14.8	0.0	23.6	51.4
西区	能古	4,002,298.8	767	45.6	350	54.4	417	9.9	59.1	31.0	191.6	3.7	49.8	24.4	28.3	21.1	261	260	23.4	13.0	6.5	21.8	59.4	24.1	22.2	14.2	13.4	13.4	94.2	99.6	0.0	52.0	399	21.1	10.8	10.3	7.5	62.9
東区	大岳2丁目	168,029.6	274	45.6	125	54.4	149	8.8	60.2	31.0	1,630.7	2.9	56.6	21.2	23.2	19.5	99	98	16.2	13.1	3.0	19.2	57.6	31.3	27.3	14.1	11.1	19.2	98.0	98.0	2.0	49.3	135	2.2	0.7	1.5	25.2	65.9
西区	大字宮浦	2,821,635.1	840	46.9	394	53.1	446	10.0	59.4	30.6	297.7	2.3	51.3	23.3	27.7	19.5	280	277	21.4	20.7	6.8	20.0	65.0	17.9	21.4	23.2	14.3	10.7	94.2	96.8	0.4	53.8	452	20.4	10.4	10.0	17.3	54.2
早良区	西入部5丁目	207,430.0	123	49.6	61	50.4	62	12.2	57.7	30.1	593.0	6.5	52.0	18.7	24.6	12.9	35	35	8.6	28.6	11.4	25.7	68.6	14.3	25.7	34.3	5.7	2.9	100.0	100.0	0.0	47.2	58	13.8	13.8	0.0	20.7	51.7
東区	大字志賀島	2,559,584.0	1,403	47.1	661	52.9	742	7.3	62.7	29.9	548.1	2.6	50.5	26.4	31.0	22.4	487	475	21.8	13.3	4.1	17.0	62.2	19.1	24.0	18.3	12.7	10.9	89.9	96.2	0.4	57.2	802	18.8	4.9	14.0	17.2	55.6
西区	大字徳永	2,485,073.5	1,488	45.8	682	54.2	806	9.4	60.7	29.9	598.8	7.8	45.1	25.2	30.9	20.3	398	386	16.8	15.1	10.3	26.4	44.5	21.4	33.4	14.1	6.3	6.3	85.5	79.5	18.4	43.9	653	3.7	3.7	0.0	19.1	67.2
早良区	大字石釜	9,119,952.9	750	49.2	369	50.8	381	9.7	60.5	29.7	82.2	3.3	49.7	24.3	28.7	19.9	239	237	15.5	15.1	7.9	22.2	59.8	22.2	21.8	18.4	9.6	13.0	94.9	97.5	1.7	51.1	383	9.4	9.4	0.0	18.3	65.0
早良区	大字西油山	1,259,374.5	83	47.0	39	53.0	44	6.0	65.1	28.9	65.9	6.0	48.2	27.7	33.3	22.7	27	27	11.1	22.2	3.7	18.5	70.4	14.8	18.5	25.9	7.4	7.4	92.6	100.0	0.0	55.4	46	17.4	17.4	0.0	19.6	47.8
西区	大字西浦	3,834,664.6	1,098	46.9	515	53.1	583	12.1	59.2	28.7	286.3	2.6	51.5	23.0	25.6	20.6	302	301	12.3	31.1	10.3	30.8	72.5	14.6	20.2	38.1	8.6	8.9	93.7	95.3	0.0	58.7	644	42.5	27.6	14.9	14.4	38.7
西区	大字草場	1,841,222.6	143	46.9	67	53.1	76	9.8	61.5	28.7	77.7	2.1	53.1	25.2	28.4	22.4	31	31	9.7	54.8	16.1	35.5	83.9	6.5	3.2	67.7	6.5	6.5	100.0	100.0	0.0	65.7	94	58.5	58.5	0.0	10.6	27.7
東区	大字弘	780,098.6	411	43.6	179	56.4	232	10.5	61.1	28.5	526.9	3.9	55.5	19.5	22.3	17.2	122	121	13.9	23.8	9.8	27.0	66.4	19.7	20.5	30.3	9.8	9.8	97.5	99.2	0.0	57.2	235	25.5	0.9	24.7	15.3	48.5
早良区	東入部2丁目	264,293.8	751	46.9	352	53.1	399	14.2	57.4	28.4	2,841.5	6.5	48.3	20.4	23.6	17.5	216	213	13.9	17.6	13.4	30.1	44.9	19.9	38.0	14.8	5.6	9.3	77.0	79.3	17.8	47.9	360	9.7	9.7	0.0	17.8	63.3
西区	福重1丁目	158,484.1	114	45.6	52	54.4	62	13.2	56.1	28.1	719.3	5.3	49.1	16.7	19.2	14.5	33	33	9.1	15.2	15.2	33.3	48.5	21.2	45.5	15.2	6.1	12.1	97.0	100.0	0.0	45.6	52	1.9	1.9	0.0	13.5	75.0
早良区	大字板屋	9,150,820.8	86	51.2	44	48.8	42	0.0	72.1	27.9	9.4	3.5	18.6	68.6	77.3	59.5	17	17	47.1	0.0	0.0	0.0	88.2	29.4	5.9	11.8	41.2	23.5	88.2	100.0	0.0	14.0	12	16.7	16.7	0.0	0.0	83.3
早良区	脇山1丁目	182,830.1	374	46.0	172	54.0	202	11.0	61.2	27.8	2,045.6	2.4	51.9	20.3	25.0	16.3	129	129	16.3	13.2	6.2	21.7	60.5	20.2	28.7	17.1	11.6	11.6	93.0	98.4	0.0	46.0	172	4.1	4.1	0.0	19.8	62.8
東区	蒲田1丁目	609,357.8	385	47.0	181	53.0	204	14.5	57.9	27.5	631.8	1.3	45.2	22.3	27.6	17.6	164	151	34.1	9.8	11.0	20.1	47.6	20.1	20.7	9.8	11.6	9.8	45.0	47.7	51.7	47.3	182	4.9	4.9	0.0	18.7	64.3
西区	大字桑原	2,640,471.1	492	49.0	241	51.0	251	14.4	58.1	27.4	186.3	3.9	54.3	19.7	22.8	16.7	125	122	9.6	41.6	13.6	34.4	71.2	16.8	16.0	44.0	5.6	11.2	93.4	97.5	0.8	49.8	245	21.6	21.6	0.0	15.9	55.5
早良区	大字小笠木	6,801,220.4	299	50.2	150	49.8	149	8.0	65.2	26.8	44.0	4.3	49.8	27.1	31.3	22.8	111	88	31.5	15.3	5.4	17.1	51.4	16.2	18.0	19.8	7.2	8.1	94.3	96.6	0.0	58.2	174	14.4	14.4	0.0	17.2	53.4
西区	大字小田	4,134,895.9	655	47.5	311	52.5	344	11.0	62.6	26.4	158.4	3.1	55.0	21.2	19.6	22.7	170	170	10.0	37.1	14.1	28.8	67.1	12.4	21.2	40.0	5.9	7.1	95.9	98.8	0.0	63.2	414	39.9	39.9	0.0	13.0	41.5
東区	蒲田3丁目	520,342.5	167	46.1	77	53.9	90	13.8	59.9	26.3	320.9	3.6	53.9	21.0	20.8	21.1	45	45	4.4	31.1	8.9	35.6	71.1	15.6	26.7	28.9	2.2	6.7	97.8	100.0	0.0	47.9	80	25.0	25.0	0.0	16.3	56.3
東区	大字勝馬	2,634,705.8	274	44.9	123	55.1	151	12.8	60.9	26.3	104.0	2.2	51.5	21.2	18.7	23.2	82	76	19.5	30.5	8.5	24.4	61.0	13.4	24.4	28.0	11.0	8.5	98.7	100.0	0.0	63.5	174	31.0	31.0	0.0	10.9	50.0
西区	大字田尻	4,043,831.6	2,412	47.1	1,135	52.9	1,277	15.0	58.4	26.2	596.5	5.5	42.6	26.5	30.7	22.6	758	730	30.2	14.2	12.7	29.2	34.7	16.0	31.3	11.7	4.6	7.5	66.7	70.0	27.8	47.1	1,137	10.4	10.3	0.1	17.9	62.3
早良区	四箇4丁目	193,982.0	176	48.3	85	51.7	91	12.5	61.4	26.1	907.3	1.7	57.4	22.2	20.0	24.2	52	52	11.5	23.1	9.6	34.6	55.8	26.9	36.5	21.2	7.7	15.4	88.5	90.4	7.7	55.7	98	9.2	9.2	0.0	13.3	63.3
早良区	四箇3丁目	159,069.0	155	49.0	76	51.0	79	10.3	63.9	25.8	974.4	3.2	56.8	18.1	19.7	16.5	54	54	18.5	13.0	9.3	25.9	57.4	24.1	22.2	18.5	9.3	11.1	85.2	87.0	11.1	58.1	90	16.7	16.7	0.0	8.9	60.0
早良区	大字野芥	992,998.6	31	32.3	10	67.7	21	9.7	64.5	25.8	31.2	12.9	45.2	25.8	20.0	28.6	8	8	0.0	25.0	12.5	37.5	62.5	12.5	25.0	25.0	0.0	0.0	75.0	100.0	0.0	58.1	18	5.6	5.6	0.0	11.1	77.8
西区	生の松原1丁目	566,409.6	1,377	47.3	651	52.7	726	12.5	61.7	25.8	2,431.1	7.3	46.9	22.4	26.9	18.3	495	485	36.0	7.7	10.7	25.7	23.0	20.0	29.3	4.6	5.3	5.5	55.5	26.6	68.7	41.7	574	0.7	0.7	0.0	16.7	69.9
城南区	東油山6丁目	158,076.1	847	44.7	379	55.3	468	14.5	60.2	25.3	5,358.2	8.0	49.1	18.2	20.6	16.2	274	259	21.2	8.4	15.3	30.7	29.2	20.8	40.1	7.3	5.1	7.7	72.2	78.4	19.3	46.2	391	0.5	0.5	0.0	25.8	67.0
早良区	大字西	7,948,302.6	759	47.4	360	52.6	399	18.7	56.3	25.0	95.5	2.2	48.5	21.6	20.6	22.6	212	194	15.1	21.7	7.5	22.2	58.5	24.1	22.6	24.1	4.2	11.3	96.4	98.5	0.0	51.8	393	13.7	13.5	0.0	19.1	59.0
早良区	東入部7丁目	219,740.0	40	50.0	20	50.0	20	10.0	65.0	25.0	182.0	2.5	50.0	27.5	35.0	20.0	14	14	21.4	7.1	7.1	21.4	50.0	21.4	28.6	14.3	7.1	0.0	100.0	100.0	0.0	52.5	21	23.8	23.8	0.0	14.3	52.4
西区	戸切2丁目	187,397.6	358	41.9	150	58.1	208	15.4	59.8	24.9	1,910.4	6.7	42.2	17.3	16.0	18.3	112	112	21.4	15.2	9.8	28.6	38.4	14.3	33.0	13.4	10.7	7.1	61.6	63.4	4.5	45.3	162	5.6	5.6	0.0	17.3	63.0
早良区	内野4丁目	66,239.4	270	48.9	132	51.1	138	13.7	61.5	24.8	4,076.1	1.5	54.1	19.6	20.5	18.8	96	96	13.5	12.5	8.3	25.0	51.0	30.2	30.2	10.4	6.3	9.4	87.5	95.8	0.0	48.1	130	0.0	0.0	0.0	21.5	63.8
西区	今宿町	1,407,311.6	1,292	46.5	601	53.5	691	13.0	62.6	24.2	918.1	5.0	51.5	21.1	25.1	17.7	427	426	22.7	11.7	10.1	27.2	34.7	20.6	38.4	9.4	6.3	8.4	76.5	70.2	25.4	48.7	629	2.9	2.9	0.0	20.3	69.5
早良区	西入部4丁目	325,908.6	157	49.0	77	51.0	80	12.7	63.1	24.2	481.7	3.8	52.9	24.2	24.7	23.8	45	45	13.3	22.2	4.4	35.6	53.3	13.3	37.8	22.2	8.9	6.7	95.6	97.8	0.0	56.1	88	15.9	15.9	0.0	21.6	51.1
西区	太郎丸1丁目	387,612.8	62	43.5	27	56.5	35	4.8	71.0	24.2	160.0	1.6	53.2	27.4	29.6	25.7	20	19	25.0	25.0	0.0	15.0	55.0	20.0	20.0	20.0	15.0	5.0	100.0	100.0	0.0	48.4	30	0.0	0.0	0.0	13.3	70.0
西区	大字金武	10,214,181.8	805	48.4	390	51.6	415	12.2	63.4	24.1	78.8	2.9	52.3	22.2	23.8	20.7	232	232	12.1	26.7	7.3	27.2	58.6	17.7	29.3	27.6	6.0	9.9	98.3	99.6	0.0	55.3	445	15.7	15.7	0.0	14.2	60.2
早良区	大字脇山	7,380,515.5	1,112	48.5	539	51.5	573	12.3	63.8	23.9	150.7	2.3	52.8	22.1	23.7	20.6	338	326	13.3	21.9	8.3	26.6	54.1	20.1	28.1	24.9	7.4	7.7	96.6	99.7	0.0	53.4	594	7.6	7.4	0.2	22.9	60.8
西区	大字宇田川原	467,351.5	162	46.9	76	53.1	86	15.4	61.1	23.5	346.6	2.5	48.8	24.1	23.7	24.4	40	40	10.0	40.0	10.0	40.0	60.0	10.0	27.5	45.0	5.0	5.0	95.0	97.5	0.0	51.2	83	24.1	24.1	0.0	22.9	0.0
東区	名子2丁目	206,237.4	162	45.1	73	54.9	89	4.9	71.6	23.5	785.5	2.5	42.0	37.7	39.7	36.0	63	44	39.7	17.5	4.8	15.9	46.0	6.3	20.6	22.2	1.6	1.6	90.9	95.5	0.0	65.4	106	6.6	6.6	0.0	19.8	67.0
城南区	東油山5丁目	199,847.8	343	47.8	164	52.2	179	12.8	63.8	23.3	1,716.3	1.7	58.3	18.7	19.5	17.9	125	125	10.4	8.0	12.0	24.0	41.6	35.2	33.6	7.2	4.8	17.6	78.4	57.6	41.6	53.4	183	0.0	0.0	0.0	17.5	76.0
西区	大字元岡	2,853,160.5	760	49.7	378	50.3	382	15.9	60.9	23.2	266.4	2.1	53.0	21.8	26.2	17.5	198	197	16.7	36.4	11.6	35.4	58.6	11.1	22.7	40.4	2.0	6.6	84.8	87.8	11.7	55.3	420	36.2	36.2	0.0	14.5	44.5
東区	大字香椎	3,265,094.5	182	47.8	87	52.2	95	12.6	65.9	23.1	55.7	3.3	52.7	25.3	24.1	26.3	48	48	2.1	31.3	16.7	37.5	52.1	22.9	33.3	31.3	0.0	0.0	77.1	81.3	16.7	50.0	91	4.4	4.4	0.0	16.5	72.5
早良区	早良3丁目	103,961.6	44	40.9	18	59.1	26	18.2	59.1	22.7	423.2	4.5	54.5	13.6	16.7	11.5	12	11	8.3	33.3	25.0	50.0	58.3	16.7	16.7	41.7	8.3	0.0	100.0	100.0	0.0	56.8	25	32.0	32.0	0.0	12.0	52.0
東区	蒲田2丁目	463,631.8	379	47.2	179	52.8	200	13.2	64.1	22.7	817.5	1.3	55.4	19.8	21.8	18.0	122	122	15.6	18.9	14.8	26.2	51.6	20.5	30.3	23.0	8.2	9.0	82.8	85.2	12.3	49.1	186	5.9	5.9	0.0	18.3	65.6
西区	大字羽根戸	930,223.0	389	53.2	207	46.8	182	8.0	69.2	22.6	418.2	3.9	50.6	25.7	28.0	23.1	111	111	10.8	12.6	9.9	20.7	51.4	22.5	28.8	18.0	5.4	7.2	91.9	92.8	2.7	45.8	178	10.1	10.1	0.0	19.1	62.9
西区	大字女原	836,989.5	699	47.9	335	52.1	364	12.3	65.4	22.3	835.1	2.1	48.6	25.0	26.9	23.4	259	250	23.6	12.4	8.9	24.7	42.5	18.1	29.0	11.2	7.3	8.1	69.2	74.8	24.8	47.1	329	4.0	4.0	0.0	19.8	65.3
西区	橋本2丁目	350,784.3	655	47.2	309	52.8	346	10.7	67.0	22.3	1,867.2	2.3	53.1	26.0	30.7	21.7	209	209	8.6	15.8	5.3	22.0	46.9	23.4	36.8	15.8	0.0	0.0	90.4	98.1	1.0	54.7	358	7.3	7.0	0.3	14.8	66.5
西区	橋本1丁目	405,348.3	193	51.8	100	48.2	93	8.8	67.9	22.3	476.1	3.1	49.7	26.4	34.0	18.3	60	59	15.0	18.3	8.3	26.7	53.3	16.7	30.0	23.3	10.0	10.0	83.1	100.0	0.0	54.9	106	16.0	16.0	0.0	17.9	58.5
早良区	早良4丁目	225,571.2	371	49.9	185	50.1	186	9.7	68.2	22.1	1,644.7	2.4	56.6	24.8	28.6	21.0	124	124	10.5	13.7	5.6	20.2	42.7	28.2	40.3	9.7	3.2	14.5	96.8	100.0	0.0	57.7	214	10.3	10.3	0.0	28.0	52.8
早良区	四箇6丁目	202,788.2	969	47.8	463	52.2	506	16.0	62.2	21.8	4,778.4	4.0	47.5	20.0	22.9	17.4	302	302	14.9	12.3	13.6	34.1	28.5	19.5	44.0	7.3	5.0	7.6	63.6	74.8	17.2	46.5	451	0.4	0.2	0.2	17.3	76.3
西区	今宿青木	2,178,871.6	2,561	48.0	1,229	52.0	1,332	14.3	64.3	21.2	1,175.4	3.8	47.9	24.6	28.6	20.9	802	792	16.6	14.0	12.8	31.0	34.2	21.2	37.3	10.3	5.4	8.4	66.4	59.2	40.0	45.5	1,164	1.5	1.5	0.0	21.1	68.0
早良区	東入部8丁目	290,256.9	509	48.1	245	51.9	264	9.4	70.1	20.4	1,753.6	2.0	51.7	27.1	29.4	25.0	180	169	20.6	10.0	8.9	20.0	41.7	18.9	35.6	11.1	9.4	7.2	88.8	92.9	4.1	60.7	309	3.9	3.9	0.0	23.3	64.1
早良区	早良2丁目	188,679.1	294	47.6	140	52.4	154	12.9	67.0	20.1	1,558.2	1.4	55.4	21.8	21.4	22.1	103	102	17.5	11.7	12.6	24.3	40.8	21.4	41.7	7.8	11.7	11.7	83.3	89.2	9.8	53.1	156	1.3	0.6	0.6	16.0	76.3
早良区	四箇2丁目	158,773.7	305	46.6	142	53.4	163	15.4	64.6	20.0	1,921.0	2.6	50.8	19.3	21.8	17.2	110	110	14.5	10.0	10.0	33.6	40.9	24.5	30.9	9.1	11.8	7.3	53.6	59.1	40.9	51.1	156	7.7	7.7	0.0	21.8	64.1

区・町村名	町丁目名	面積(m²)	人口総数	男性比率	人口総数(男)	女性比率	人口総数(女)	15歳未満率	15-64歳率	高齢化率	人口密度(総数)	85歳以上率	配偶者率	未婚率	未婚(男)率	未婚(女)率	世帯数	世帯数(住宅に住む世帯)	一人世帯率	5人以上世帯率	6歳未満有世帯率	18歳未満有世帯率	高齢者有世帯率	夫婦のみ世帯率	夫婦＋子世帯率	3世代世帯率	高齢者単身世帯率	高齢者夫婦世帯率	持ち家率	戸建て世帯率	共同住宅世帯率	労働力人口率	労働力人口(総数)	1次産業率	農業人口率	漁業人口率	2次産業率	3次産業率
西区	太郎丸2丁目	265,597.9	209	50.7	106	49.3	103	9.6	74.2	19.6	786.9	2.9	52.2	30.1	33.0	27.2	59	61	3.4	25.4	8.5	22.0	50.8	13.6	39.0	28.8	0.0	0.0	95.1	100.0	0.0	64.6	135	21.5	21.5	0.0	17.8	53.3
早良区	早良5丁目	132,523.4	743	48.3	359	51.7	384	13.6	66.9	19.5	5,606.6	1.2	48.3	24.1	27.9	20.6	278	278	20.1	10.1	10.1	27.0	37.8	21.2	36.0	4.7	7.9	8.6	60.1	66.9	0.0	48.7	362	0.3	0.0	0.3	26.0	60.2
早良区	早良6丁目	252,151.9	911	50.6	461	49.4	450	11.5	69.3	19.2	3,612.9	1.8	52.5	22.9	29.1	16.7	323	322	17.6	11.5	8.0	22.6	40.2	21.1	36.5	9.0	9.0	7.7	92.5	98.1	1.2	54.4	496	2.0	1.8	0.2	26.4	60.1
早良区	内野8丁目	233,579.3	173	49.1	85	50.9	88	12.7	68.2	19.1	740.7	1.2	55.5	17.9	20.0	15.9	65	65	20.0	9.2	9.2	18.5	38.5	26.2	33.8	9.2	7.7	7.7	92.3	100.0	0.0	51.4	89	2.2	2.2	0.0	28.1	58.4
西区	大字田	29,518.1	27	40.7	11	59.3	16	29.6	51.9	18.5	914.7	0.0	51.9	14.8	18.2	12.5	7	7	14.3	28.6	14.3	71.4	42.9	14.3	57.1	14.3	14.3	14.3	100.0	100.0	0.0	48.1	13	0.0	0.0	0.0	15.4	84.6
西区	大字周船寺	237,768.5	413	48.7	201	51.3	212	12.6	68.8	18.2	1,737.0	1.5	48.7	27.6	30.8	24.5	158	158	27.8	8.2	6.3	27.2	32.3	22.8	27.8	7.6	4.4	8.2	51.9	39.9	60.1	45.0	186	0.5	0.5	0.0	19.4	71.0
西区	大字飯氏	1,045,778.6	2,110	47.0	992	53.0	1,118	19.2	62.4	18.1	2,017.6	3.8	46.4	21.8	24.6	19.3	700	692	25.9	15.1	18.4	37.4	26.3	13.9	37.6	10.6	3.3	5.3	58.5	44.2	54.5	44.4	937	5.0	5.0	0.0	18.5	68.5
早良区	大字重留	1,753,791.0	100	60.0	60	40.0	40	0.0	82.0	18.0	57.0	0.0	0.0	97.0	98.3	95.0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
博多区	月隈1丁目	409,639.3	221	52.0	115	48.0	106	17.6	64.7	17.6	539.5	1.8	52.5	17.2	16.5	17.9	76	76	22.4	14.5	17.1	35.5	32.9	18.4	30.3	14.5	6.6	6.6	50.0	53.9	44.7	46.6	103	6.8	6.8	0.0	16.5	66.0
西区	福重2丁目	255,221.4	495	47.3	234	52.7	261	12.1	70.5	17.4	1,939.5	1.8	49.5	27.1	28.2	26.1	204	204	33.3	10.8	13.7	22.1	28.4	17.2	27.9	7.4	5.4	4.4	45.1	48.0	49.0	58.2	288	9.7	9.7	0.0	13.9	66.3
南区	柏原7丁目	239,530.9	87	47.1	41	52.9	46	18.4	64.4	17.2	363.2	1.1	52.9	21.8	24.4	19.6	20	20	0.0	40.0	10.0	45.0	50.0	15.0	40.0	35.0	0.0	0.0	90.0	100.0	0.0	55.2	48	12.5	12.5	0.0	16.7	64.6
西区	大字太郎丸	690,463.9	90	47.8	43	52.2	47	7.8	75.6	16.7	130.4	2.2	50.0	25.6	34.9	17.0	25	25	4.0	24.0	16.0	28.0	52.0	20.0	32.0	24.0	4.0	4.0	96.0	100.0	0.0	64.4	58	15.5	15.5	0.0	12.1	65.5
博多区	西月隈5丁目	199,722.8	572	54.5	312	45.5	260	12.8	67.5	15.9	2,864.0	2.1	41.3	25.9	30.8	20.0	245	242	39.2	4.9	11.8	21.2	24.9	15.5	26.1	4.1	4.1	6.5	42.1	36.8	53.7	50.5	289	0.3	0.3	0.0	24.2	66.8
早良区	大字内野	56,115.4	64	45.3	29	54.7	35	18.8	67.2	14.1	1,140.5	0.0	42.2	25.0	27.6	22.9	21	21	14.3	19.0	9.5	33.3	28.6	9.5	38.1	14.3	4.8	4.8	90.5	100.0	0.0	45.3	29	0.0	0.0	0.0	24.1	58.6
早良区	東入部5丁目	189,295.9	50	42.0	21	58.0	29	16.0	70.0	14.0	264.1	0.0	52.0	22.0	28.6	17.2	15	15	6.7	13.3	6.7	40.0	40.0	13.3	46.7	13.3	6.7	6.7	93.3	100.0	0.0	54.0	27	0.0	0.0	0.0	25.9	63.0
西区	大字千里	895,941.6	2,271	48.7	1,105	51.3	1,166	18.5	70.0	10.9	2,534.8	1.3	50.5	22.7	24.5	20.9	742	740	14.8	12.3	20.4	41.4	24.1	15.4	47.7	9.0	3.4	3.6	59.7	60.8	38.2	50.3	1,142	5.9	5.9	0.0	17.9	67.4
博多区	月隈2丁目	147,310.8	717	50.6	363	49.4	354	20.1	69.0	10.9	4,867.3	1.1	50.9	21.6	22.0	21.2	245	245	15.9	10.6	20.0	41.6	22.9	17.6	49.8	4.9	3.3	4.5	48.2	56.3	35.5	55.8	400	1.5	1.5	0.0	17.5	74.8
西区	田尻	202,448.2	1,198	49.2	589	50.8	609	19.1	68.9	9.3	5,917.6	1.1	50.8	20.5	22.8	18.4	434	434	22.4	8.3	17.5	36.6	18.0	20.3	39.4	6.0	2.1	5.1	55.8	31.8	65.4	46.9	562	2.5	2.5	0.0	17.8	70.1
東区	唐原6丁目	178,007.8	243	58.8	143	41.2	100	7.8	77.4	9.1	1,365.1	0.4	32.1	46.5	55.2	34.0	132	127	61.4	9.8	15.2	34.8	49.2	37.1	43.9	12.1	12.9	12.9	14.6	6.7	14.8	58.0	141	0.0	0.0	0.0	15.6	75.2
博多区	大字立花寺	406,142.8	232	51.3	119	48.7	113	25.9	66.4	7.8	571.2	0.4	48.7	19.0	27.7	9.7	63	63	4.8	12.7	44.4	57.1	22.2	14.3	52.4	9.5	0.0	3.2	98.4	98.4	0.0	39.7	92	2.2	2.2	0.0	15.2	77.2
東区	大字上和白	1,190,646.6	415	55.9	232	44.1	183	20.2	72.5	6.3	348.6	0.2	42.2	28.4	33.2	22.4	182	180	49.5	6.6	11.0	29.7	13.2	7.7	37.4	1.1	8.8	1.1	50.0	3.9	95.0	46.0	191	0.0	0.0	0.0	12.6	84.3
西区	小戸5丁目	140,911.1	1,106	52.1	576	47.9	530	23.1	71.3	5.3	7,848.9	0.6	52.3	18.7	20.7	16.6	407	404	25.8	10.6	20.4	41.8	10.6	16.5	46.2	2.7	2.7	2.0	29.0	11.6	86.1	47.9	530	0.9	0.8	0.2	9.8	82.5
東区	大字奈多	3,117,470.0	111	9.0	10	91.0	101	4.5	95.5	0.0	35.6	0.0	17.1	76.6	10.0	83.2	29	29	65.5	3.4	3.4	13.8	0.0	20.7	10.3	0.0	0.0	0.0	0.0	3.4	96.6	32.4	36	0.0	0.0	0.0	5.6	88.9
城南区	大字梅林	432,459.9	6	50.0	3	50.0	3	0.0	0.0	0.0	13.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
西区	元浜1丁目	410,092.6	31	58.1	18	41.9	13	0.0	0.0	0.0	75.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10	0	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
西区	元浜3丁目	275,388.0	8	50.0	4	50.0	4	0.0	0.0	0.0	29.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
西区	太郎丸3丁目	350,751.9	7	42.9	3	57.1	4	0.0	0.0	0.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
西区	大字下山門	294,229.9	2	50.0	1	50.0	1	0.0	0.0	0.0	6.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
西区	大字橋本	81,968.8	3	66.7	2	33.3	1	0.0	0.0	0.0	36.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
西区	大字野方	745,949.3	5	20.0	1	80.0	4	0.0	0.0	0.0	6.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1	0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
早良区	重留8丁目	144,574.5	7	28.6	2	71.4	5	0.0	0.0	0.0	48.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1	0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
早良区	西入部3丁目	112,343.1	4	50.0	2	50.0	2	0.0	0.0	0.0	35.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
早良区	大字梅林	329,146.6	9	44.4	4	55.6	5	0.0	0.0	0.0	27.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2	0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
早良区	東入部4丁目	136,454.1	13	53.8	7	46.2	6	0.0	0.0	0.0	95.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6	0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
東区	塩浜3丁目	198,435.4	2	0.0	0	100.0	2	0.0	0.0	0.0	10.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
東区	大字下原	527,158.9	3	66.7	2	33.3	1	0.0	0.0	0.0	5.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
東区	大字名子	414,331.5	16	50.0	8	50.0	8	0.0	100.0	0.0	38.6	0.0	25.0	68.8	62.5	75.0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	18.8	3	0.0	0.0	0.0	0.0	66.7
博多区	西月隈2丁目	123,304.5	3	66.7	2	33.3	1	0.0	0.0	0.0	24.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2	0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
博多区	西月隈4丁目	178,344.4	18	94.4	17	5.6	1	0.0	100.0	0.0	100.9	0.0	11.1	22.2	23.5	0.0	17	0	94.1	0.0	0.0	0.0	0.0	5.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	18	0.0	0.0	0.0	0.0	94.4
博多区	大字堅粕	54,784.6	29	82.8	24	17.2	5	3.4	37.9	0.0	529.4	0.0	6.9	3.4	4.2	0.0	3	0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.3	3	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
博多区	立花寺1丁目	132,767.4	8	62.5	5	37.5	3	0.0	0.0	0.0	60.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5	0	80.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
計	調整区域平均	186,484,753.0	51,873	47.4	24,570	52.6	27,303	13.5	63.5	21.8	278.2	4.3	47.4	23.5	27.2	20.2	16085	15707	24.6	12.0	12.3	28.1	33.4	18.6	33.3	10.2	5.6	6.6	65.3	61.9	36.8	48.0	24,899	5.9	4.9	1.0	17.9	67.1
計	市街化区域平均	164,588,351.1	1,349,203	48.1	648,422	51.9	700,781	13.4	70.3	14.8	8,197.4	1.6	43.1	29.8	31.5	28.2	616614	603029	44.5	5.0	9.1	21.0	22.7	15.2	25.3	3.1	7.1	4.8	37.4	24.0	73.4	49.6	669,724	0.4	0.3	0.1	13.3	76.5
計	全市平均	349,942,241.6	1,400,662	48.0	672,779	52.0	727,883	13.3	70.0	15.2	4,002.6	3.2	43.3	29.5	15.0	14.5	632443	618627	43.9	5.3	9.2	21.2	23.1	15.3	25.5	3.4	7.1	4.9	38.4	25.3	72.2	49.6	694,368	0.7	0.6	0.1	13.5	76.0

出典：平成 17 年国勢調査

高齢者福祉施設が立地する町丁目

T型集落点検対象地区(集落)

高齢者生活実態調査対象地区

高齢者関連指標上位20町丁目

第３章　福岡市における市街化調整区域の農村集落の現状と課題

１　市街化調整区域の農業・農地維持に着目した「Ｔ型集落点検」

（１）福岡市における農業・農村と都市化の変遷と現代的課題

福岡市の面積 341ｋｍの約 1／10 の約 3,000ha が農地である。福岡市は都心部から周辺部にかけて急速な都市化や宅地化が進み、農用地の転用が非常に激しいところでもある。しかし、周辺部には従来からの農村集落がわずかながら現存している。農家数は約 3,000 戸もあり、福岡市の土地利用に関しては、この農家の存在と動向を無視することはできない。農業面に関しては、農地の内の約７割が水田であるが、ほとんどが兼業農家であり、アパート経営などの不動産業を兼ねている所も多い。しかし、東区や西区を中心に野菜と花卉栽培など都市近郊型商品作物を作る専業型農家が集積している集落もある。

福岡市は、現在大きな岐路に立たされている。すなわち、従来から進めてきた九州一の大都市圏を形成してきた開発系の都市づくりを継続するか、環境・自然やエネルギー、安心・安全や人間関係などの住みやすさなどを軸とした非開発系（環境調和型）都市づくりを模索していくかが問われている。この問題の是非は、他で検討することとして、本論では、後者の非開発系の環境調和型の都市づくりを前提とした枠組みで、今後の立論や分析を進めたい。

福岡市の環境調和型の都市づくりを考えていく場合、その最大の問題は土地利用計画であり、集約すれば「市街化調整区域」の扱いがそのキーポイントとなる。福岡市は，博多の商人町と福岡の城下町とのツインシティをその原型としているが、中州に農業試験場があったごとく、現在の都心部でさえ農地であり、ましてや周辺部は純農村地帯であった。明治後期以降、着々と都市化を進展させ中心部の市街地を形成してきた。しかし、周辺部は純農村的な土地利用が主であり、住民の多くは地付き農民であった。ところが高度経済成長期以降は、政令指定都市、新幹線開通、地下鉄開通と筑肥線の接続・電化、九州縦貫道、都市高速道路の整備と相まって、急速に巨大都市化を起こした。その間に JR 沿線、西鉄沿線、地下鉄沿線を軸にスプロール化が始まり、農村地帯は次々とベッドタウン化していった。福岡市は、現在では人口 143 万の人口をかかえる九州最大の大都市であり、周辺自治体を含めた福岡都市圏は、約 200 万人の巨大都市圏を形成している。

このような都市化状況の中で、急激に農地の宅地等への転用が進んだ福岡市周辺部の農村では、ほぼ土地利用型農業（米・麦）を主とする農業経営の展開は壊滅した。それでも一部農村では、福岡市の膨大な消費需要をバックに、軟弱野菜やイチゴ、花卉などの商品作物に転換する中で、しぶとく中核的な農業経営を維持してきた農家もあるが、多くは点的な存在となっている。一定量の農家がまとまって農村集落を形成している地域は、現在福岡市ではわずかである。その中心地帯が西区の元岡、今津、北崎地区である。

この元岡、今津、北崎地区の農地をどのように維持していけるかは、福岡市の環境調和型の都市づくりにとって、行政的なお題目型政策に終わるのか、具体的な実体政策として成立できるのかが問われる非常に重要な試金石となってくる。ただし、その実行化には非常に高いハードルもあることも現実である。

（２）混住化の四類型と調査対象地

この福岡市西区の西部６校区は、現在、福岡市の都市化の最終局面にさらされている。すなわち、元岡地区への九州大学移転である。すでに、今宿から横浜にかけての農地は九大学研都市駅周辺の開発で、土地利用と空間的状況は一変した。このような都市化の進展を、既存の農村集落の側から分析していく理論が「混住化論」である。「混住化論」は、単なる都市化やスプロール化と言った都市膨張に伴う地域社会変動論ではない。混住化とは、「既存の農村集落の存在を前提として、当該の農村集落において、産業化に伴う就業構造の変化と都市化が引き起こす人口流入に伴う住民構成の変化が発生している集落における社会構造の変動過程」と定義することができる。なお、混住化という言葉は、社会現象としてよく使用されるが、意外と学術的研究は進展しておらず、未だ一般用語として漠然と使われていることが多い。

この混住化による集落社会の変化を類型化したものが、図 3.1 である。すなわち、産業化・都市化にさらされている農村集落では、第一に、就業構造が従来の農業生産を軸としたものから、兼業化や非農業化が進展していくことが多い。これが混住化の第一段階であり、「内からの混住化」と呼ばれるものである。第二に、「内からの混住化」が進展し始めると、住民の農業への依存度が低下する中で、土地利用の形態と住民の構成が変化し始める。すなわち、住宅開発や地域開発といった事業が持ち込まれる中で、当該集落の領域内に地付き住民とは異質な移住者住民が増加する。これが「外からの混住化」と呼ばれるものである。当該集落の社会構造に対する変動インパクトとしては、圧倒的に「外からの混住化」の方が「内からの混住化」よりも強烈である。

図 3.1　混在化社会の基本類型（理念型）

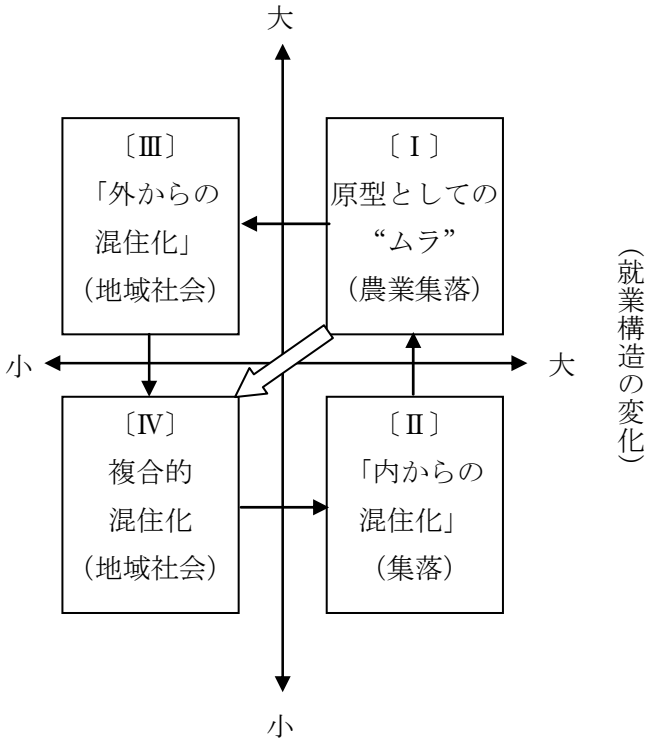

なお、大規模な宅地開発や地域開発がおこなわれた地区での混住化は「複合型混住化」と呼ばれ、農村集落の構造が一気に変化し、開発地区の中に農家が取り残される状況が発生する。

この混住化を西区の西部６校区に当てはめると、後で論じるＡ集落が「原型としてのムラ（農業集落)」の形態を奇跡的にも維持している。ついで、Ｂ集落は「内からの混住化集落」に相当する。今津地区は、すでに「外からの混住化」がかなり進んでいると考えられる。最後に、西部６校区ではないが西区福重２丁目あたりは、かつては純農村地帯の集落であったが、現在は開発が進み「複合型混住化」が進展した地区と言える。

表 3.1 は、この３地区の人口・世帯数・高齢化率・持ち家率・産業別の就業者率を一覧表にしたものである。

表 3.1　3 地区の人口・世帯数・高齢化率・持ち家率・産業別就業者率の一覧

	A　集　落	B　集　落	福重２丁目
人　　口	143人	655人	495人
世　　帯	31世帯	170世帯	204世帯
高齢化率	28.7%	26.4%	17.4%
1人世帯率 5人以上世帯率	9.7% （54.8%）	10.0% （37.1%）	83.3% （10.8%）
持ち家率	100.0%	95.9%	45.1%
第一次産業率	58.5%	39.9%	9.7%
第二次産業率	10.6%	13.0%	13.9%
第三次産業率	27.7%	41.5%	66.3%

出典：平成 17 年国勢調査

（３）農村集落の現状把握と方法論としての「Ｔ型集落点検」

「Ｔ型集落点検」は、近年急激に変化している農村集落の現状把握と同時に将来予測を兼ねたワークショップ方式の集落調査である。その第一の特徴は、農村集落を地理学的な空間論的アプローチでもなく、農業経済学的な農業生産力的アプローチでもないという点である。集落を人々の社会関係・社会集団の一定の累積空間として捉え、その社会的統合体として捉える社会学的アプローチである。すなわち、集落を構成するのは、そこで暮らしている人々とその生活形態であり、その生活の核となる農家世帯のあり方であるという考え方である。それゆえ、農家世帯のあり方を最も良く表出している世帯類型から、集落の現状と将来を予測すると言う手法を取る。第二に、家族と世帯の相違に着目し、集落内に居住して世帯構成員が小規模でかつ高齢化していても、他出している家族（子供達）の動向や実家との関係に注目し、その家の将来動向をベースに集落の維持存続について検討する手法である。第三に、この家族と世帯の変動を軸に、その集落の農業や農地維持および、高齢者福祉や地域運営さらには教育、文化活動など様々な課題を検討していく手法でもある。分かりやすく言えば、ヒト（担い手）とイエ（担い手の社会的集合体）のあり方を最重視する手法である。

近年、伝統的な農家家族が急激に変化している。その最大の変化は、家族・世帯員の縮小と高齢化である。過疎地においては、世帯員の極小化（独居世帯・高齢者夫婦世帯・中高齢者世帯）の増加に伴うイエの存続が危ぶまれ、集落の消滅や「限界集落」化が叫ばれている。一方、都市近郊や平場農村においても、世帯の縮小化は進展しており、過疎農山村のような集落の存続の危機は発生していないけれども、農家（イエ）の存続が危ぶまれ、農業後継者を軸とした農業の担い手不足は確実に発生しており、農地の維持・存続に大きな影を落としている。それ故、このような農村社会のヒトの問題が、農村集落の維持・存

続に関しては最大課題であり、「T型集落点検」が最も有効な調査手法であると考えられる[3)]。

その具体的な手順は、集落の人々に集会所もしくは地区公民館に集合してもらう。まず、集落の最小単位である班もしくは葬式組（5戸～15戸程度の葬儀をおこなうための互助組織）にグループ分けする。各グループには、模造紙に簡単な地図を書いてもらい，各家を配置してもらう。その余白に各家の現在の居住者（世帯員）の年齢・性別・続柄・職業などを黒のマジックで書き込み、世帯構成図を作成する。次に、赤のマジックで、現在同居はしていない他出している子供達とその世帯の住所・年齢・性別・続柄・職業さらを加えていき、その家の家族樹（世帯とは異なり、家族は空間を超える）を作成する。そして、各組の世帯構成（独居・高齢者夫婦・中高齢者・核家族・多世代同居・その他世帯）を分類し、その合計で集落全体の世帯構成を分類し整理する。同じ作業要領で、男女の集落合計、年齢構成（人口ピラミッド)、さらに、在村者の合計と他出者の合計を整理して、集落の構造を分析する。そして、この分析結果を住民の人達にその場で報告し、それをテーマにディスカッションをおこなう。ここまでが第1回のワークショップである。

第2回目のワークショップは、第1回で作図した点検図を下に、各家の具体的な課題（主に生活課題と農業（経済）課題とに分ける）と対応策があるかを整理していく。まず、生活課題では、①世帯類型から見て日常生活が円滑におこなえているか否か、②他出子の子供達からの生活サポートがあるか否か、③他出子の将来のUターンは起こりえるか否か、④高齢者の介護や援助は必要か否か、⑤同居している子供達の進路や結婚問題を抱えているか否かなど、各家の生活維持と存続に関わる基本的な要件について調査し、それを表に整理して発表する。また農業問題では、①農地の所有面積と経営面積、②現在の作付け品目と販売額、③現在の農業労働力と他出子からの援農状況、④農地の荒廃状況、⑤年金の受給額、⑥兼業先の有無とその職種、⑦農業の将来の継続意志など各家の農業・経済状況の課題を整理し、表にして報告する。そして、この各家の基礎データを下に、集落としてどういう具体的課題が存在するかを住民自身が共有し、ディスカッションしていく。

以上が「T型集落点検」の基本的手順であるが、本来ならば、第3回のワークショップで、10年後もしくは15年後の集落の将来図を作成してもらう。この場合、住民が何もせず、放置しておいた場合の将来図と、Uターンを勧めたり、他出子からの生活支援を仰ぐ努力をおこなった場合の将来図を描いてもらう。第4回目のワークショップでは、住民自身が希望する集落の将来図を現実化するための課題を整理してもらい、そのための集落で取り組むべきアクション・プログラムを整理して発表してもらう。そして、最後に第5回目のワークショップとして、アクション・プログラムで完成した未来の集落を絵に描いてもらう。

以上が、「T型集落点検」の全過程であるが、この度の西区北崎校区では、費用と時間の関係から第2回目までのワークショップを行った。当然、第5回目までのワークショップを行う方が、住民自身の相互理解と具体的アクション・プログラムが形成されて、集落再生や地域づくりにはより有効である。例えば、熊本県小国町江古尾集落では、6回のワークショップを行い、住民の活動が極めて活発化したことも付け加えておきたい。

なお、「T型集落点検」の特徴は、単に集落に各家の家族資源の現状を把握することだけでなく、ワークショップを通じた住民自身の人的資源の再確認とその情報の共有化の効果

を持つ。それと同時に、各家や集落課題の具体的把握を行いながら、自分達でできること、もしくは、自分達でしかできない課題に取り組んでいく契機を引き出していく活動でもある。単に、調査をするのではなく運動論的な社会過程を想定した調査法であることが特徴である。

従って、以下の西区での「T型集落点検」は調査結果よりも、調査過程で住民がどのように自分達の課題を具体的に感じ、何をなすべきかを合議し、行動してくれることに重点を置いている。すなわち、住民自らの家および集落維持の計画を作成してもらうためのきっかけとしての調査でもある。

2　西区C地区B集落の「T型集落点検」の実施結果

西区C地区は博多湾に面した糸島半島の北部に位置し、北崎校区の連合自治会に属している。C地区は、戸数 170 戸、人口は 655 人の大字集落である。持ち家率 95.9%、第一次産業就業率 39.9%からみて、外からの「混住化」はほとんど進んでいないと考えられる。なお、C地区は海辺に近い浜と海から離れた岡に分かれる。今回の調査の主旨と「T型集落点検」の実施地域として、C地区のB集落（小字集落）を選定した。B集落は岡に位置する農業集落で、戸数は 34 戸、人口 115 人の純農村集落である。B集落は、約 10ha ほどの共有林を持ち、C地区全体の町内会費（2.1 万円／一戸・年）とは別に、B集落の運営費（1.2 万円／一戸・年）も取っており、小字集落としての自立性もかなり高い。集落は、東西二つの組に別れ、区長の下に二名の組長がいる。この東西の組は、そのまま葬式組を形成している。また、農業的には、B集落は農村集落として二極分解の傾向を示している。すなわち、イチゴや野菜、花卉などの商品作物を軸とした中核農家と、「米＋勤め」の兼業農家や農地を委託に出したり、荒廃させている脱農家が進行している農家との二極分解である。

このような状況の中でのB集落の「T型集落点検」は、2008 年 10 月 12 日と 11 月 9 日におこなわれた。第1回目のワークショップの集落図や家族樹は、個人情報保護の観点から直接は掲載できないので、その集計したモノを図 3.2 に提示する。まず、西組 17 戸の内、独居世帯 2 戸、高齢夫婦世帯 1 戸、中高齢者世帯 4 戸と世帯員が極小化している世帯が 7 戸（41.1%）となっている。逆に、多世代同居世帯や核家族世帯などの安定世帯は 8 戸（47.1%）と世帯構成は明確に二極分解している。次に、年齢構成は 60 歳以上が 28 人（44.4%）となっており、高齢化の進展も著しい。なお、独居世帯の 2 戸とも他出子は福岡市内に居住している。西組の現在の在村者は 62 人であるが、他出している家族は 83 人いる。その他出先の 6 割は福岡市内である。

東組も戸数 17 世帯である。そのうち独居世帯が 3 戸、高齢者夫婦世帯はおらず、中高齢者世帯が 1 戸である。多世代世帯が 7 戸有り、東組も世帯的に極少世帯と安定世帯に二局分解し始めている。年齢構成で見ると 70 歳代 10 人と 50 歳代 11 人と中高齢化が進展していることは否めない。やはり、若年層の流失が影響している。すなわち、在村者 49 人に対し他出家族が 57 人となっている。

図 3.2　Ｂ集落「Ｔ型集落点検」結果

（Ａ）西組（17 戸）

（単位：戸）

独　　居	2
夫　　婦	1
中　高　齢　者	4
後　継　未　婚	2
核　　家　　族	3
多　　世　　代	5
合　　計	１７

	男	女	計
在村	２８	３４	６２
他出	４３	４０	８３

（年代別）

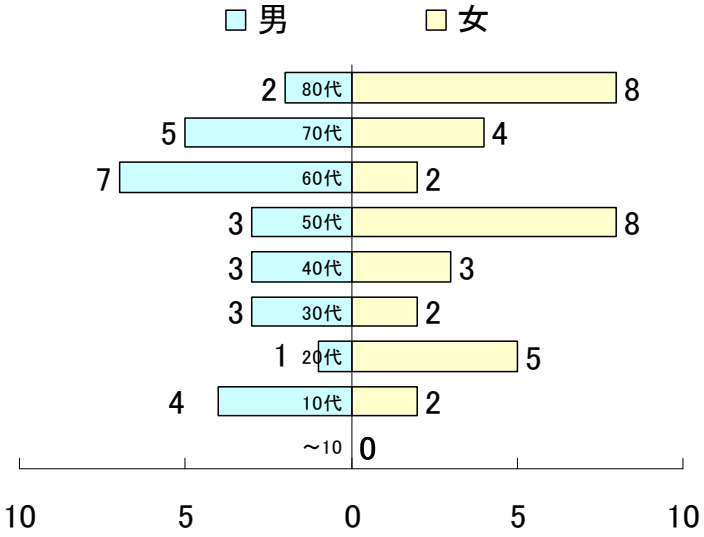

（Ｂ）東組（17 戸）

（単位：戸）

独　　居	3
夫　　婦	0
中　高　齢　者	1
後　継　未　婚	1
核　　家　　族	2
多　　世　　代	7
そ　の　他	3
合　　計	１７

	男	女	計
在村	２１	２８	４９
他出	－	－	５７

（年代別）

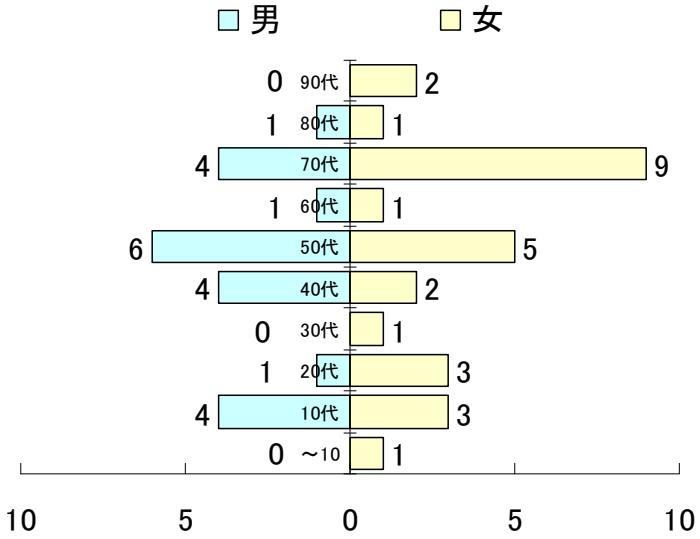

このようにＢ集落は、西組・東組ともに世帯構成の二極分解が見られるが、この原因はＢ集落の農業の持つ経済的地位の変化によって第一義的に発生しているものと考えられる。従来からＢ集落は、西区西部６校区での農業集落として安定的な地位を古くから形成してきた。しかし、高度経済成長期以降の産業構造の転換や長期に渡る農産物価格の低迷により、農家における農業所得の形成力は低下し続けてきた。しかし、そのような農業情勢の中でも、Ｂ集落は福岡市の外郊（少し遠い郊外）としての位置を有効に使い、花卉、野菜、イチゴなどの商品作物への転換を図ってきた。しかし、福岡市に近いということで、逆に若年層を軸とした労働力が福岡市に吸収されていく状況も強く発生してきた。交通手段の発展によって、Ｂ集落が福岡市の外郊から近郊に変化する中で、雇用労働力の供給が容易

になり、兼業化や若年層の福岡市移住が増大した。

表 3.2 は、第 2 回目の「T 型集落点検」のワークショップで、住民が作成した各家の生活課題と農業課題の一覧表であるが、全ての世帯を表示し分析することはできないので、その組の一部を事例として提示する。事例世帯 10 戸のうち 8 戸が現在でも農家である。4 戸が多世代同居世帯であるが、独居や夫婦 2 世帯、その他世帯など極小世帯も 4 戸ある。この 10 戸うち「家の後継者」が確定している世帯は 6 戸で、全て経営農地を保有している。しかし、「農業の後継者」となると確定しているのは 4 戸で、定年後が 1 戸、2 戸は息子次第という答えであった。ただ、この事例での他出子の後継者は、ほとんど福岡市内居住であり、実家との往来は頻繁で、過疎地の後継者問題とは、条件や事情は異なる。

農地は、ほぼ 1ha 前後の所有であるが、水田より畑が多い。作物は、イチゴや野菜、バラなどが中心である。水稲は自家消費が主で、水田地帯ではない。農地を委託している家や休耕している家が 3 軒有り、現在農政が力を入れている集落営農などの対策には、条件も意欲もない。現在の農業の労働力は親世代を軸とした中高齢者が中心であり、若い層は、同居している者も他出している者も手伝い程度である。すなわち、この 8 戸の農家のうち、3 戸が相応の農業所得を形成している中核農家であり、2 戸が家庭菜園や自給米などを作っている自給型農家で、自給農地以外の農地は委託に出している。2 戸は現在兼業型の自給農家ではあるが、うち 1 戸は将来規模を拡大したいと考えている。最後の 1 戸は、現在ほぼ空き家状況で、将来農地を売るのではないかと周囲から思われている。

以上のように、B 集落の農業の形態は、非常に多様である。中核的農家、兼業農家、自給的農家、脱農化しつつある農家、脱農した非農家と、わずか 10 戸の中でも家の事情によって相当の格差がある。基本的には、農業経営に関しては縮小の潮流が見られる。しかし、これはあくまで経営として捉えた農業の実態であり、農家・農地の将来像に関しては必ずしも安易に農地を手放す方向には行かないと考えられる。その理由は、第一に農業の後継者 8 戸中 4 戸が確定していること。また残りの 3 戸も福岡市内に他出子がおり、時々手伝いに来ていることなどから、何らかの形で後継者がいること。第二に、「将来農業を続けるか」の問いに、拡大する 1 戸、現状維持が 2 戸、縮小と借り手を捜すが 3 戸、長男次第だが売る気はないが 1 戸、将来売るかもしれないが 1 戸となっており、農地維持に関しても意見がバラバラに分かれているからである。

以上のように、B 集落の農地は、基本的には誰かが作ってくれるのなら農地は維持したいという気持ちはある。しかし、他出子を含む担い手の動向次第というのが現状であり、農業問題が農業情勢そのものより、極めて家族の動向と関係していることが判明した。このように、都市郊外の農地問題は、単に農業問題というよりも、農家家族の将来像によって決定されていくが、今回は、その将来像までの調査は行えていない。ただ、過疎地とは異なり、家の後継者の多くが確保されていること、また、他出子も福岡市に居住していることなどから、B 集落の農家が一気に崩壊していくとは考えにくい。このことは、B 集落だけでなく、B 集落が属する C 地区全体でも同様のことがいえると考えられる。

表3.2　B集落の生活課題と農業課題（一部事例）

	サポート	進路	高齢者		家の存続	農地	作物	労働力		10年後の農業
			病院	買物				現在	10年後	
A					後継者は決まっていない		ぶどう、みかん、果樹			
B	娘が同居		娘が車で連れて行く		いずれは娘の旦那が帰ってきて夫婦でつぐのでは	貸している				
C	月１で次男一家が帰ってきて手伝う	同居している息子の結婚の予定がない	頻繁に病院へ行く 目、内科	夫は車 妻は自転車	家だけなら息子がつぐ	２反 ３反 １反	いちご 田 畑	３人（夫婦と息子）	１人（息子のみ）	やれることが減るだろう
D					長女がすでについでいる	人に１反２畝を貸している				
E	週に２，３回帰るが手伝わない	次男が結婚するかも	２人とも病気はあるが、日常に支障はない	数日に１回車で買い物	わからない そういう話をしていない	1.5ha	花	２人（夫婦）＋１人（パート）	２人（夫婦）＋１人（パート）	身体が元気なうちはやめない。農地は売れれば売る。
F	休みの時は帰ってくる（息子)。帰ってきても何もしない	娘２人も未婚。そのうち１人は結婚が近い。住む場所は市内	父、以前から入院中 母、同居中	母は農作業と家事を少し	息子が４、５年後に帰ってくる。息子本人も帰ることは意識している。	田んぼ８畝。10年前から貸している 畑は10a。野菜を時々作る	野菜を時々作る	１人（本人）	元気であるうちは自分で	自分ができるところまでは自分でするが、息子はするつもりはない。将来は農地は息子次第。
G					農業はわからないが、家だけは長男がつぐ	貸している（全て）				
H	たまに帰ってくる					畑が少しだけ。 その他は全て売った				
I			あまり調子が良さそうでない。 耳が悪い				いちご	１人（本人）	多分、０	誰も継ぐ予定がない
J	長男→同居 次男→月１、顔見せ	長男が結婚していない 仕事もしていない	病院行かない	今宿、前原に車で週１回	家と残りの農地は長男が継ぐのでは	田を２反貸している。５，６畝は野菜畑。畑１反は荒野。田２反、畑２反売った。		１人（本人）	？	長男次第。自分が元気なうちは自分。
K	息子→同居 娘→帰ってきても手伝わない		おばあちゃんがﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽ。 施設が送迎。		息子が継ぐ	80a＋家庭菜園	花（40a） 家庭菜園 米（40a）	２人＋農繁期２人	息子が継ぐ	おそらく息子が継ぐだろう
L					息子がおそらく帰ってくる	非農家	－	－		－
M	息子→ブラジルを放浪中 娘→同居	息子も娘も結婚してない。娘は家で調理の店を出す。	行かない	前原イオン、今宿、周船寺。 車で３回。	息子に継いで欲しいがわからない。	田　４反 畑　３反	無農薬の野菜を色々 →奥さんと娘さんの店で調理	１人（本人）	多分　０	子供は農業は継がないと思う
N										
O	息子→同居 娘→よく帰ってくる	なし	―	―	同居の息子にほぼ決定	非農家	－	－		－
P										
Q										

３　西区Ｃ地区Ｂ集落の「聞き取り調査」結果

（１）調査対象の家の概要

Ｂ集落では、第２回目の「Ｔ型集落点検」の翌日に各家への可能な限りでの「聞き取り調査」を行った。この調査は、家に関する事実関係をある程度数量化するためにおこなった「Ｔ型集落点検」の補助調査である。全戸 34 戸中、15 戸（44.1%）の調査ができた。

以下その結果を表から分析したい。男女は、男性８人、女性７人からの聞き取りである（表 3.3)。年齢は、60 歳代以上が８人、50 歳代が６人と中高齢者が調査対象となった（表 3.4)。家の分類では、地付き（本家）が 10 戸、地付き（分家）が３戸、不明が２戸となっている。このようにＢ集落の地付きの家から形成されている集落であることが再度確認できた（表 3.5)。世帯の職業は、専業農家が４戸、第一種兼業農家が２戸、第二種兼業農家が４戸、農地のみ保有農家が２戸と、全 15 戸のうち 12 戸（80%）が何らかの形で農業と関わっている農家集落である（表 3.6)。

表3.3　性別

		度数	ﾊﾟｰｾﾝﾄ	有効ﾊﾟｰｾﾝﾄ	累積ﾊﾟｰｾﾝﾄ
有効	男性	8	53.3	53.3	53.3
	女性	7	46.7	46.7	100.0
	合計	15	100.0	100.0	

表3.4　年齢

		度数	ﾊﾟｰｾﾝﾄ	有効ﾊﾟｰｾﾝﾄ	累積ﾊﾟｰｾﾝﾄ
有効	46～50歳	1	6.7	6.7	6.7
	51～55歳	2	13.3	13.3	20.0
	56～60歳	4	26.7	26.7	46.7
	66～70歳	2	13.3	13.3	60.0
	71～75歳	3	20.0	20.0	80.0
	76～80歳	3	20.0	20.0	100.0
	合計	15	100.0	100.0	

表3.5　家の分類

		度数	ﾊﾟｰｾﾝﾄ	有効ﾊﾟｰｾﾝﾄ	累積ﾊﾟｰｾﾝﾄ
有効	地付き（本家）	10	66.7	66.7	66.7
	地付き（分家）	3	20.0	20.0	86.7
	不明	2	13.3	13.3	100.0
	合計	15	100.0	100.0	

表3.6　世帯の職業

		度数	ﾊﾟｰｾﾝﾄ	有効ﾊﾟｰｾﾝﾄ	累積ﾊﾟｰｾﾝﾄ
有効	専業農家	4	26.7	26.7	26.7
	第一種兼業農家	2	13.3	13.3	40.0
	第二種兼業農家	4	26.7	26.7	66.7
	農地のみ保有	2	13.3	13.3	80.0
	その他	1	6.7	6.7	86.7
	不明	2	13.3	13.3	100.0
	合計	15	100.0	100.0	

（２）農地の利用と農業の後継者

その所有農地面積は 30a 未満が 2 戸、30a～ 1 ha が 5 戸、1ha～2ha が 2 戸、2ha 以上が 2 戸となっており、「T 型集落点検」で聞き取りした時よりも、若干農地面積の規模は大きい(表 3.7)。しかし経営農地面積となると、経営面積 0 が 2 戸あり、脱農化している。また 30a 未満が 5 戸と経営規模の縮小も進んでいる。なお、1ha 以上が 3 戸あるが、イチゴ（4 戸）や花卉（3 戸)、野菜（8 戸）など施設集約型農業であり、土地利用型農業の展開は進んでいない（表 3.8)。このことは米の生産農家が 5 戸しかおらず、稲作をしていない農家が 8 戸となっていることにも特徴的に現れている（表 3.9)。

この稲作農家の縮小は、農地利用に関して大きな影響を持っている。まず、耕作放棄地が発生している農家は 4 戸、うち 30a 未満が 2 戸、30a～50a が 2 戸となっている(表 3.10)。次に農地を委託に出している家が 4 戸で（表 3.11)、逆に、農地を受託している家は 5 戸である（表 3.12)。このようにＢ集落では、農地に対する二極分解が進行しているが、相対的に農地は余り始めている。

農業の後継者に関しては、「決まっている」が 2 戸、「可能性がある」が 7 戸、「未定」が 4 戸、そして「いないと決まっている」2 戸ずつとなっており、可能性と未定が 11 戸（73.3%）と圧倒的に多い（表 3.13)。次に「決まっている」と「可能性がある」と答えた持続可能性の高い農家 9 戸（60.0%）の農業後継者に誰がなるかの問いには、「長男」が 7 人で圧倒的に高い（表 3.14)。また、その農業後継者の居住地は「同居」が 5 人、「西区」が 2 人、「その他」（九州外）が 2 人となっている（表 3.15)。

表3.7　所有農地面積

		度数	ﾊﾟｰｾﾝﾄ	有効ﾊﾟｰｾﾝﾄ	累積ﾊﾟｰｾﾝﾄ
有効	30a未満	2	13.3	13.3	13.3
	30a以上50a未満	3	20.0	20.0	33.3
	50a以上100a未満	2	13.3	13.3	46.7
	100a以上150a未満	1	6.7	6.7	53.3
	150a以上200a未満	1	6.7	6.7	60.0
	200a以上	2	13.3	13.3	73.3
	不明	4	26.7	26.7	100.0
	合計	15	100.0	100.0	

表3.8　経営農地面積

		度数	ﾊﾟｰｾﾝﾄ	有効ﾊﾟｰｾﾝﾄ	累積ﾊﾟｰｾﾝﾄ
有効	0	2	13.3	13.3	13.3
	30a未満	5	33.3	33.3	46.7
	50a以上100a未満	1	6.7	6.7	53.3
	100a以上150a未満	1	6.7	6.7	60.0
	150a以上200a未満	1	6.7	6.7	66.7
	200a以上	1	6.7	6.7	73.3
	不明	4	26.7	26.7	100.0
	合計	15	100.0	100.0	

表3.9　米

		度数	ﾊﾟｰｾﾝﾄ	有効ﾊﾟｰｾﾝﾄ	累積ﾊﾟｰｾﾝﾄ
有効	作っている	5	33.3	33.3	33.3
	作っていない	8	53.3	53.3	86.7
	非該当	1	6.7	6.7	93.3
	不明	1	6.7	6.7	100.0
	合計	15	100.0	100.0	

表3.10　耕作放棄地

		度数	ﾊﾟｰｾﾝﾄ	有効ﾊﾟｰｾﾝﾄ	累積ﾊﾟｰｾﾝﾄ
有効	0	8	53.3	53.3	53.3
	30a未満	2	13.3	13.3	66.7
	30a以上50a未満	2	13.3	13.3	80.0
	不明	3	20.0	20.0	100.0
	合計	15	100.0	100.0	

表3.11　委託農地の面積

		度数	ﾊﾟｰｾﾝﾄ	有効ﾊﾟｰｾﾝﾄ	累積ﾊﾟｰｾﾝﾄ
有効	0	9	60.0	60.0	60.0
	30a未満	1	6.7	6.7	66.7
	30a以上50a未満	2	13.3	13.3	80.0
	50a以上100a未満	1	6.7	6.7	86.7
	不明	2	13.3	13.3	100.0
	合計	15	100.0	100.0	

表3.12　受託農地の面積

		度数	ﾊﾟｰｾﾝﾄ	有効ﾊﾟｰｾﾝﾄ	累積ﾊﾟｰｾﾝﾄ
有効	0	6	40.0	40.0	40.0
	30a未満	3	20.0	20.0	60.0
	30a以上50a未満	2	13.3	13.3	73.3
	非該当	1	6.7	6.7	80.0
	不明	3	20.0	20.0	100.0
	合計	15	100.0	100.0	

表3.13　農業後継

		度数	ﾊﾟｰｾﾝﾄ	有効ﾊﾟｰｾﾝﾄ	累積ﾊﾟｰｾﾝﾄ
有効	決まっている	2	13.3	13.3	13.3
	可能性がある	7	46.7	46.7	60.0
	いないと決まっている	2	13.3	13.3	73.3
	未定	4	26.7	26.7	100.0
	合計	15	100.0	100.0	

表3.14　農業後継者は誰になると思うか

		度数	ﾊﾟｰｾﾝﾄ	有効ﾊﾟｰｾﾝﾄ	累積ﾊﾟｰｾﾝﾄ
有効	長男	7	46.7	46.7	46.7
	長女以外の女子	1	6.7	6.7	53.3
	誰でもよい	1	6.7	6.7	60.0
	非該当	6	40.0	40.0	100.0
	合計	15	100.0	100.0	

表3.15　農業後継者の現在の居住地

		度数	ﾊﾟｰｾﾝﾄ	有効ﾊﾟｰｾﾝﾄ	累積ﾊﾟｰｾﾝﾄ
有効	同居	5	33.3	33.3	33.3
	西区内	2	13.3	13.3	46.7
	その他	2	13.3	13.3	60.0
	非該当	6	40.0	40.0	100.0
	合計	15	100.0	100.0	

（3）家の後継者

一方、家の後継者は農業の後継者よりも継続性は高い。まず、「決まっている」が 9 戸、「可能性がある」3 戸、「未定」が 3 戸である（表 3.16)。次に、誰が家の後継者になるかは、「長男」が 11 戸でやはり圧倒的に高い（表 3.17)。また、その家の後継者の居住地は「同居」が 4 戸、「西区」が 2 戸、「福岡市内」が 3 戸、「福岡県内」が 1 戸、「その他」（九州外）が 2 戸となっている（表 3.18)。すなわち、家の後継者は、長男を軸に同居もしくは福岡市内にほぼ確保していることが伺われる。このように、B 集落は福岡市の外郊として、家の存続に関しては安定的な条件を有しているが、農業の後継者に関しては不安定な要因が高くなってきている。最後に、この 15 戸での農業の継続に関する意識は、「はい」が 6 戸、「いいえ」が 2 戸、「わからない」が 5 戸であった（表 3.19)。

表3.16　家後継者

		度数	ﾊﾟｰｾﾝﾄ	有効ﾊﾟｰｾﾝﾄ	累積ﾊﾟｰｾﾝﾄ
有効	決まっている	9	60.0	60.0	60.0
	可能性がある	3	20.0	20.0	80.0
	未定	3	20.0	20.0	100.0
	合計	15	100.0	100.0	

表3.17　家後継者は誰になると思うか

		度数	ﾊﾟｰｾﾝﾄ	有効ﾊﾟｰｾﾝﾄ	累積ﾊﾟｰｾﾝﾄ
有効	長男	11	73.3	73.3	73.3
	長女	1	6.7	6.7	80.0
	非該当	3	20.0	20.0	100.0
	合計	15	100.0	100.0	

表3.18　家後継者の現在の居住地

		度数	ﾊﾟｰｾﾝﾄ	有効ﾊﾟｰｾﾝﾄ	累積ﾊﾟｰｾﾝﾄ
有効	同居	4	26.7	26.7	26.7
	西区内	2	13.3	13.3	40.0
	福岡市内	3	20.0	20.0	60.0
	福岡県内	1	6.7	6.7	66.7
	その他	2	13.3	13.3	80.0
	非該当	3	20.0	20.0	100.0
	合計	15	100.0	100.0	

表3.19　農業を続けていくか

		度数	ﾊﾟｰｾﾝﾄ	有効ﾊﾟｰｾﾝﾄ	累積ﾊﾟｰｾﾝﾄ
有効	はい	6	40.0	40.0	40.0
	いいえ	2	13.3	13.3	53.3
	わからない	5	33.3	33.3	86.7
	不明	2	13.3	13.3	100.0
	合計	15	100.0	100.0	

このＢ集落での「聞き取り調査」では、自由回答の形で、①他出子の手伝い、②農業の将来、③地域の変化、④混住化について、⑤地域の将来の 5 項目について質問した。表 3.20 は、その回答一覧である。

表 3.20　福岡市西区聞き取り調査　記述部分まとめ　質問別

①他出子の手伝い

１．何も回答がない。というより現在農業をやっておらず、非該当である。
２．未回答だが、自給自足程度しかやっていないようなので非該当か？
３．子どもは月に何度か戻ってきて、手伝う意思もあるが、作業が複雑なのでこちらで断っている。
４．帰ってきたときに忙しければ手伝うが、手伝いを目的に帰省することはない。
５．非該当。すべて同居。
６．非該当。すべて同居。
７．月に３回程度帰ってくる。忙しいときも、頼めば手伝いに来る。
８．すぐ近くに次男が住んでいるので頻繁に手伝ってくれる。
９．なし。
10．最近はあまり手伝いに来ないようになった。
11．まったく帰ってこない。
12．長男がしょっちゅう帰ってくる。その際に、草刈などを手伝う。
13．未回答。
14．誰も手伝わない。

15．帰ってくるが、手伝うことはない。

②農業の将来
１．既に売った土地も多く、残った土地もいずれ売るだろう。
２．未回答だが、自給自足程度しかやっていないようなので非該当か？
３．子どもは、月に何度か戻ってきて、手伝う意思もあるが、作業が複雑なのでこちらで断っている。
４．帰ってきたときに忙しければ手伝うが、手伝いを目的に帰省することはない。
５．何を作ればよいのかわからない。土地もわからない。
６．徐々に拡大していくつもりである。
７．体が続く限りやる。息子がやるかはわからないが、土地はすべて任せるつもりである。
８．現状維持が理想である。しかし、すべて長男に任せているのでわからない。
９．やっていかないつもりである。
10．未回答
11．わからない。土地は子どもに任せる。
12．長男がどれほどの規模で農業をやるかはわからないが、土地を減らすつもりはない。
13．わからない。
14．体調がよければ、来年から再開する。
15．現状維持か、または縮小。土地は息子が継ぐので、処分は息子しだいである。

③地域の変化
１．今でも結びつきが強く、助かることも多い。
２．伝統行事が維持できなくなってきているが、地域への奉仕精神は残っているように思う。
３．昔からの伝統に縛られていたが、今は緩やかになってきた。個人の自由時間を尊重する方向性である。
４．昔とあまり変わらないと思うが、人は減ってきた。
５．昔と比べて粗になった。また、若い人も減り、イベントや祭りもなくなった。
近所の会話も少なくなった
６．食べるものが変わったと思う。また、なかなか外に出なくなった。
７．昔は上の人が偉いという軍隊主義だったが、今は若い人が台頭してきた。ずいぶん自由になったと思う。
８．代替わりにより、古い親戚とはだんだん疎遠になっていく。若者はあまり深く考えていないようだ。
９．生活が楽になった。（地域の変化か？）
10．未回答
11．最近、祭りがなくなってきた。
12．特に変わらない。
13．祭りなどができなくなってきた。
14．付き合いは変わらない。

15．代が変わって、誰がどこの子かも、どう生活しているかもわからなくなってきた。

④混在化について

１．まったくの他人の来住者とは、挨拶程度の付き合いしかない。
２．来住者は、自分本位な人が多い。行事や地域の役には参加していないようだ。
３．離れたところにすんでいて近所づきあいはないため、関係ない。
４．土地のルールに従ってくれる人でないと困る。嫁いできても、すぐ出て行く人が多いので、この地区は人付き合いが難しいのかもしれない。
５．今のところ来住者はいないが、大賛成である。
６．誘っても、なかなか来てくれない。付き合いのない人間は増えないほうがよい。
７．このあたりで来住者は少ないので、特に思うことはない。しかし、他の来住者が多い地区では、新しい人と地元の人の意見があわないと聞く。
８．賛成でも反対でもない。時代の流れで、しょうがないこと。
９．来住者とのかかわりはない。しかし、働いていても地域の役目とかをしなければならないので大変だろうと思う。
10．自分が来住者であり、あまり地域づきあいしなかったが、特に苦労したことはない。今の来住者も溶け込めていないとは思わない。
11．最近、少しずつ増えてきたように思う。
12．来る人はあまりいない。新しく来た人も組合には参加する。
13．地域の人と来住者は考え方が違う。都会の人は組合に入らなかったりする。
14．来住者に関しては、人に迷惑をかけなければ良い。
15．挨拶程度しか付き合いがないが、来るなら来るでかまわない。さびれるよりはましだと思う。

⑤地域の将来

１．若い人たちは付き合いが少ないが、助け合いを続けていってほしい。
２．来住者がどのように増えていくかで将来は大きく変わるだろう。
高齢化は進んでいくだろう。
３．※（この質問に対する直接的回答はなし。）
４．農業については、出荷のシステムを変えなければ今後難しいだろう。土地を買って、整備してくれる人が増えるとうれしい。寄り合いでは意見を言いづらい雰囲気があるので、変えたい。
５．積極的に何かをしようとするのではなく、流れに任せていくほうがよい。
地域での活動は、農業関係に限らなくてもよいと思う。
６．地区に仕事がないので、工場などの職場を作るべき。
７．これからもどんどん人が減っていくだろう。良い見通しはない。
８.このままでは組合の行事も廃れていくだろう。近所の人の顔を見る機会も減るだろう。
９．来住者が増えて、交通の便が良くなれば、活性化していくだろう。
10．未回答
11．農業では食べていけなくなり、外に出て行く人が増え、農家は減っていくだろう。し

かし減らさないようにしたい。

12. 疎遠にならないと良い。

13. 農地が荒れていく。農家も少なくなっていく。

14. わからない。

15. ますますさびれていくだろう。専業農家も、兼業農家も、規則が厳しいので簡単に（新しい）商売を出来ないだろう。

4　西区Ａ集落での「Ｔ集落点検」の実施結果

（１）『福岡市の産業遺産』としての農業集落

Ａ集落は、Ｃ集落と同様に北崎校区に属する小字集落である。地形的にＣ集落とは異なり、海岸線から小高い山に隔てられた中山間部に位置する独立集落である。ただし、今津や九大が移転してきた元岡とも 3km 程度しか離れてはいない近距離に位置するが、景観的には完全な中山間地集落である。Ａ集落の最大の特徴は、第一次産業就業率 58.5%（福岡市内で第 1 位）という農業就業人口の高さである。コメ＋｛大根やスイカ、イチゴ、野菜，カーネーションや酸漿（ほおずき）などの花卉および酪農、そして養蜂｝などの多彩な農業を展開し、1,000 万円以上の農業所得を上げる中核農家が 10 戸程度存在する純農業集落である。大根やスイカといった土地利用型農業とイチゴや軟弱野菜などの施設型農業が混在している。大根農家は 3ha～5ha の規模である。

図 3.3　Ａ集落全体の人口ピラミッド（単位：人）

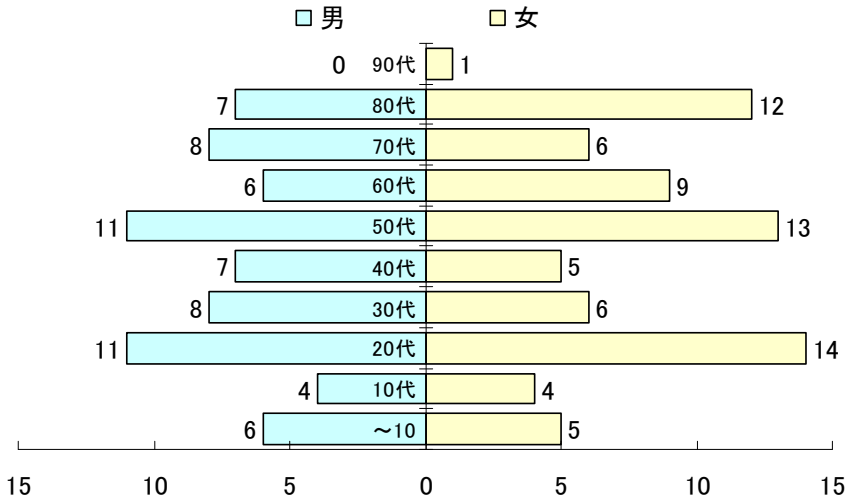

【在村者数】（単位：人）

年齢	男	女	全体
90～	0	1	1
80～89	7	12	19
70～79	8	6	14
60～69	6	9	15
50～59	11	13	24
40～49	7	5	12
30～39	8	6	14
20～29	11	14	25
10～19	4	4	8
～10	6	5	11
合計	68	75	143

現在の福岡市内で外郊とはいえ、このような純農業集落が存在していることは奇跡とも言える。『福岡市の産業遺産』に指定すべき集落である。Ａ集落は、現在世帯数 31 戸、全て農家である。人口は 143 人で、一世帯の平均世帯員は 4.6 人と非常に多い。Ａ集落のもう一つの特徴は、人口構成と世帯構成である。Ａ集落全体の人口ピラミッドは、図 3.3 の如くである。なんといっても 20 代女性が 14 人と最も多いのが特徴である。未婚者も多いが、嫁入りしてきた女性もかなりいる。30 代女性も 6 人おり、Ａ集落は現在、第三次ベビ

ーブームともいわれているという。このことはA集落の世帯構成にも如実に表れている。表 3.21 は、A集落の世帯類型である。驚くべきことに全世帯 31 戸のうち 18 戸（58.0%）が多世代同居世帯であり、特殊型の多世代同居世帯 3 戸も加えると全世帯の 2／3 が祖父母―親―子―孫からなる三世代か四世代の直系家族を維持している。ただ、独居世帯も 4 戸有り、農家としての変動も起こり始めている（表 3.21）

表 3.21　世帯類型

単独世帯	4
夫婦世帯（構成員が50歳以上）	2
夫婦世帯（構成員が50歳未満）	0
中高齢者小世帯（構成員が全員50歳以上）	1
後継者未婚世帯（未婚の子供が35歳以上）	2
核家族世帯	0
多世代世帯	18
多世代世帯（特殊）	3
その他	1
合計	31

表 3.22　村外人口（人）

年齢	男	女	全体
90～	0	0	0
80～89	0	0	0
70～79	0	0	0
60～69	1	2	3
50～59	5	4	9
40～49	5	6	11
30～39	9	12	21
20～29	10	15	25
10～19	2	10	12
～10	10	5	15
不明	11	10	21
合計	53	64	117

表 3.23　他出子　現居住先

	男	女	全体
集落内	0	1	1
西区内	1	4	5
福岡市内	8	5	13
福岡県内	6	7	13
九州内	3	1	4
その他	5	3	8
不明	1	2	3
合計	24	23	47

このように、多世代同居の多いA集落の在村者は 143 人に対して、他出している家族者数は 117 人と、在村者が他出者を上回っている（表 3.23)。この他出者は 20 歳代（25 人）と 30 歳代（21 人）に多いが、20 歳代は独身者、30 歳代は既婚者が多い。この若年層を軸とした他出子（配偶者や子供を除いた子供）47 人の他出先は、表 3.23 の如く、「集落内」1 人、「西区内」5 人、「福岡市内」13 人と圧倒的に近場に居住している。「福岡県内」の 12 人を加えると 31 人となり、全他出子 47 人中の 2／3 が近距離に居住している。このように「T 型集落点検」から積算したデータでは、A集落の家の後継者は、同居するか、同居しないとしても福岡市内もしくは近郊に居住して、実家との連携を常に保っている。このような人口構成と世帯構成（家族構成）が、A集落を『福岡市の産業遺産』ともいえる農業集落の形態を保っている背景となっている。

（2）A集落の集落組織

A集落における集落組織は図 3.4 の如くである。まず、A集落の自治組織は、区長 1 人（任期 2 年)、副区長 1 人（任期 1 年)、会計 1 人、書記 1 人の計 4 人の執行部の下に、東組（9 戸)、中組（10 戸)、西組（13 戸）の各組長がおり、集落を統括している。区長の選出は選挙ではなく、年齢と人柄を考慮して常会で承認を得る方法で決められている。部落費は 2 万円／戸・年で、75 歳以上だけの家では 1 万円になっている。5 年前までは 2,000 円から 3 万までの見立て割がおこなわれていたが、改正した。葬式組は、東組と中組が一つの葬式組をつくり、西組と合わせて 2 組の葬式組が形成されている。葬儀は、各家で執り行われ、葬儀社でおこなわれることは稀である。葬儀の際は、夫婦で朝から夕方 4 時頃までの出役となる。祭壇係やおとき作りなどをおこなう。お寺は、今津のお寺である。

図 3.4　A集落の集落組織

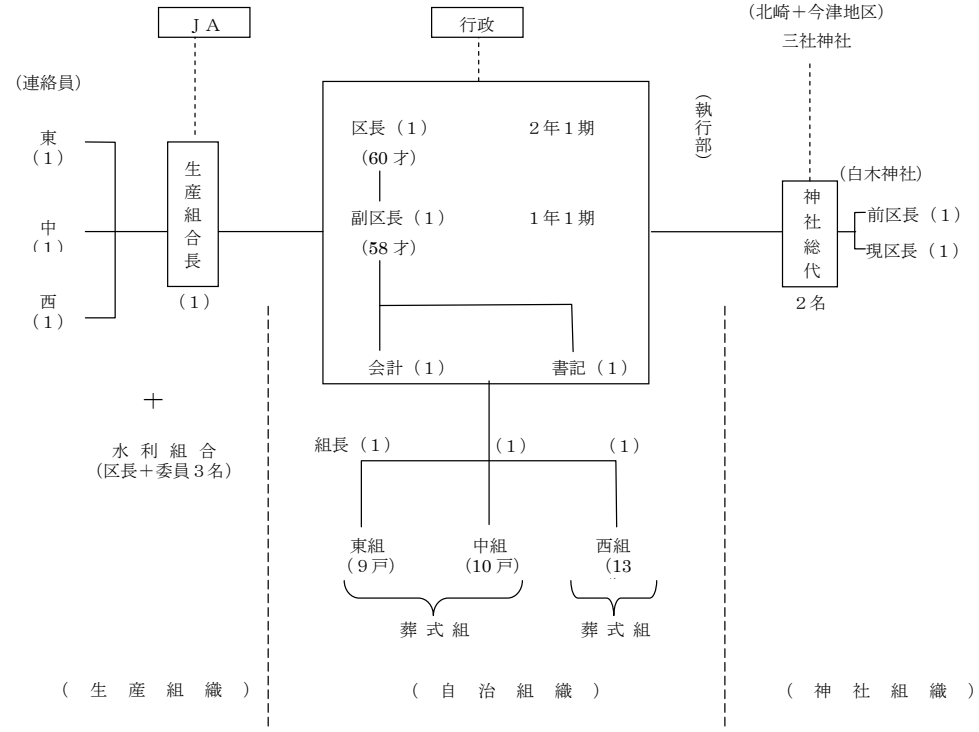

Ａ集落の集落組織の最大の特徴は、上記の自治組織と農事組織が分離されず一体であることである。まず、生産組合は、集落の生産組合長（１名）の下、東・中・西の各組に連絡員を配している。また、水利組合も組合長を区長が兼任する形で存在し、共有林も 4ha ほど持っている。また、集落内には、集落単位で婦人会（25 名）、消防団（6 名）、老人クラブ（約 40 名）が組織されている。また、校区単位で青年団と子供育成会も存在する。さらに、JA 組織として青年部、女性部、フレッシュミズの会が集落単位で形成されている。以上がＡ集落の集落組織とその活動であるが、非常に伝統的な農業生産を基本とした農村のシステムを維持しており、この意味でも『福岡市の産業遺産』ということができる。

（３）変化するＡ集落

現代の都市近郊では、奇跡的な伝統的な農業集落であるとはいっても、Ａ集落も大きく変化してきている。Ａ集落は、第一次就業人口が 58.5%と驚異的な農業就業率を示しているが、その内部構造には大きな変化が発生している。「内からの混住化」の影響である。すなわち、農業就業者の年齢構成が、若年層ほど低下し始めている。表 3.24 は、「Ｔ型集落点検」による西組（13 戸）の第 2 回ワーキング調査の結果である。西組は図 3.5 からも分かるように、若年層が最も多くかつ多世代同居も多い組である。ワーキングに参加した農家 9 戸のうち、農業をしていない 1 戸を除いて、専業農家は 3 戸で兼業農家が 5 戸である。専業農家の農業経営は、1 戸が〔コメ＋畜産〕、1 戸が〔イチゴ専業〕、1 戸が〔コメ＋花〕となっており、労働力も親子二世代の夫婦の 4 人とである。しかし、兼業農家では、作物的には〔コメ＋大根、スイカ、野菜〕などを軸に、親世代は農業を専業的にしているが、子供世代は公務員や青果市場、運転手などの勤めを持ちながら農作業を手伝っている。すなわち、世代間に就業構造の変化が現れている。このことは、農業の将来像にも反映されており、専業農家は、農業の将来も全て現状維持であるが、兼業農家では、縮小や未定、長男次第などという答えが返ってきている。

図 3.5　Ａ集落西組（13 戸）

（単位：戸）

独　　居	2
夫　　婦	0
中 高 齢 者	1
後 継 未 婚	0
核　家　族	0
多　世　代	9
そ　の　他	1
合　　計	１３

	男	女	計
在村	２９	３１	６０
他出	２５	２４	５９

（年代別）

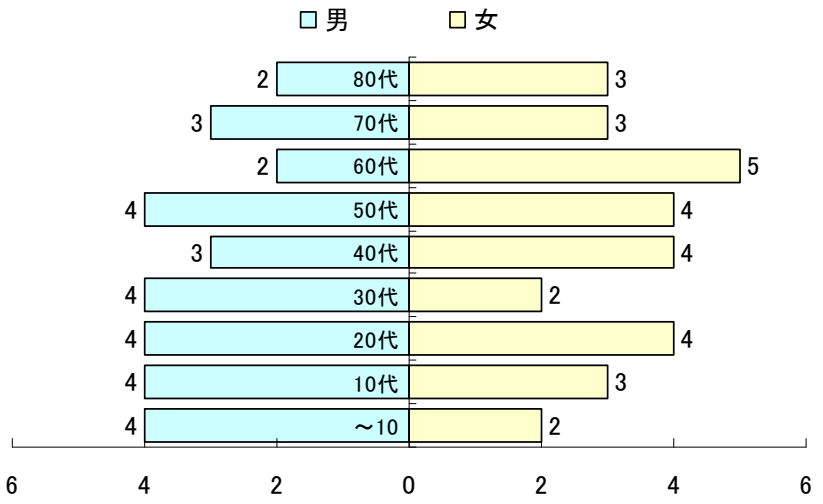

（単位：人）

表 3.24　A集落における農業課題（「T型集落点検」より作図）

A集落 西組	他出子	世帯類型	家の 後継者	農地	作物	労働力	兼業	農業の 将来
A	・月１回帰省 次　鳥栖 長女　西区（福重） ・農繁期は手伝ってくれる。	多世代 同居	◎ （長男が同居）	・田…５反 ・畑…５反 ・田（貸）… ３町５反 ［委託］ （牛…300頭）	・米 ・牧草（肥育牛用） ・家庭菜園	４人 （本人夫婦・長男夫婦）	専業	◎　継続 （長男が継ぐ）
B		独居世帯						
C	・正月、盆、お見舞い	多世代 同居	◎	・畑…４反７畝	・いちご	４人 （両親夫婦・本人夫婦）	専業	現状維持 （本人夫婦がやっていく）
D	・毎週帰省 （長男、長女…自衛隊［久留米］）	中高齢者 世帯	◎ （長男）	・畑…５反 ・田…１反（貸）	・大根、キャベツ、白菜 →今後米をする予定	２人 （本人夫婦）	兼業 →青果市場 西区	未定 ＊将来的に直売所をやりたい
E	・月１回 ・忙しい時に来てくれる	多世代 同居	◎	・田…１町 ・畑…１町 ・山…８反	・米 ・花	４人 （両親・本人・パート）	専業	現状維持
F	・ほとんど帰ってこない ・盆・正月など	その他	× 息子も娘も出る	田・畑で１町程度全て貸している。	なし	なし	非農家・会社員	やらない
G		多世代 同居						
H	・月１回 ・忙しい時には手伝ってくれる。	多世代 同居	◎	・田…２反 ・畑…１反	・米 ・菜の花 ・家庭菜園	㊦　２人（両親） ＋本人夫婦	兼業 →タクシー運転手 こっちが㊦	・米は継続 ・菜の花は分からない
I	・弟２人…ぼちぼち ㊤　警備員（今宿） ㊢　採石所（志摩町）	多世代 同居	（自分でやっていく） 未定	・田…５反 ・畑…３反 ・山	・米 ・スイカ、大根、キャベツ	㊦　２人（両親） ＋本人［休日に］	兼業 →公務員（元岡）	本人はやる ＊退職したら農業を楽しむ （農業で生計を立てる気はない）
J	なし	多世代 同居	◎ 長男	・田…３反 ・畑…７反 ・山…４反	・米 ・野菜 ・花	２人	兼業 →自営業 福岡市内（運転手）	長男次第 （今のところは自分で）
K		独居世帯						
L		多世代 同居						
M	・月２回（西浦）	多世代 同居	未定	・田…２反 ・畑…４反 ＋田…１反 （貸）	・米 ・野菜 （白菜、キャベツ、みかん、人参、サトイモ）	㊦ おばあちゃん ＋本人、本人の妹 （周船寺）	兼業→自営業 こっちがメイン	現状維持 （長男が継ぐかは分からない）

（４）都市近郊農村のモデル：北九州市小倉南区合馬集落

このようにA集落といえども、農家内部の就業構造が変化し始めており、「内からの混住化」が始まっている。しかし、この就業構造の変化を従来の農学的な視点から一方的に農業・農村の衰退と断定することが妥当とは考えにくい。むしろ都市近郊で、兼業的就業構造を安定化しているがゆえに、農村の振興が可能ではないかという考え方を持っている。その具体的事例として北九州市小倉南区の合馬集落である。「合馬といえばタケノコ」と言われるぐらい、合馬集落はタケノコを特産品にした農業集落である。農業関係者からの視察も絶えないし、合馬の竹林構造改善事業などの研究報告も多くあるが、その多くは農業生産力的視点からの検討である。それだけでは、合馬集落の秘密は解けない。

合馬集落は、北九州市小倉南区の西谷地区に位置する独立集落である。三方を山で囲まれた袋小路の奥に位置する中山間地といっても良い。旧企救郡西谷村合馬である。しかし現在、この合馬に行くには北九州市営モノレールの徳力嵐山口駅から、車で 10～15 分である。小倉駅までは 30 分で行ける。分かりやすく言えば、100 万都市の中の農山村である。合馬集落は、この地理的条件を最大限活用している。それはタケノコの生産と販売といった農業面だけに注目が集まるが、それ以上の活用をして集落を活性化している。

平成 12 年（2000 年）のデータではあるが、合馬集落は世帯数 170 戸（農家数 122 戸）、総人口 566 人、竹林面積 330ha（改良竹林面積約 100ha）の景観的には、純農山村ではあるが、その基本構造は安定的兼業集落である。すなわち、就業人口を見ると農業者数 157 人に対し、非農業的就労（製造業、サービス業、金融業など）190 人で、農業者数を非農業者数が上回っている。そして、若者ほど非農業者数が多い。このように合馬では、若中年層は小倉の市街地に働きに行き、中には市街地で居住している者もいる。一方、農地は水稲を軸としたコメ生産が主で、野菜などの大規模な展開はしていないが、都市近郊でもあるので、ある程度の野菜は作っている。代わりに、山を竹林として構造改善し、非常に良質なタケノコ生産と、その直販をおこなっている。分かりやすく言えば、合馬では、若い間は市内で働き、中年からは勤めと田んぼを守り、定年退職後は本格的なタケノコ生産に入る。そして女性達は、家の畑で野菜を作り、タケノコの直販所で獲得し消費者を対象とする直販場で、パートなどの収入よりも格段上の所得を上げている。

すなわち、都市近郊の農家のライフスタイルに適合した暮らしの中に、農業を組み込んでいるから無理なく集落を維持すると同時に、農業の新しい展開（タケノコや直販所）を可能にし、非常に高い家計（非農業所得＋農業所得）を上げている。農業生産だけしか視野を持たない分析では、この合馬集落の秘密は分析できない。同時に、このような変化の中で、集落の社会的関係は非常に濃厚である。それは、若い世代、特に若い女性達が農産物直販場の主力となって、生産販売をしているからである。このような新しい都市近郊の農業・農村モデルをA集落でも展開できる可能性は、十分ある。

特に、A集落の若い女性達は、直販所に強い興味を示していた。もし可能ならば、具体的な直販所だけでなく、A集落の新しい農業・農村モデルの構築に取り組むことが望ましいと思われる。

５　都市近郊農村の課題と『生活農業論』

（１）現代農村の課題とパラダイム転換

現代社会では、農業だけで集落の各家庭の経済的所得を全て調達するのは困難である。そのことは、これまで考察してきたことが示しているように、全国の過疎農山村のみならず、平場地帯の農村でも、都市近郊農村でも自明のことである。純農村といえども農業だけで生計を立てている所は、全国どこにも存在しない。社会全体の産業構造が変わったのである。農業経済が農村集落を支えてきた時代は、1960 年代で終焉した。現在では、農村集落が維持されているところ、すなわち、集落の人口や世帯が維持されているところが、農業を維持できるという構図に変化している。言い換えれば、集落の世帯を維持する就業構造（兼業先）とそれによる所得形成が維持できるところに、地域としての農業が維持できる。誤解がないように補足すると、専業の農業では食べていけないと言っているのではない。現代でも専業でも食べていけるが、非常に優秀な経営的能力を持つ人に限られる。集落全体では、専業農家で生計を立てられるのは、少数である。

集落全体の農業を維持するには、単に従来のように農業生産の強化・増強を叫んでいるだけでは有効性を持たない。非農業的な就業構造をも含めた経済・社会状況の中で集落と農業の維持・存続を考えていかなければならない。このことを、『生産力農業論的パラダイム』から『生活農業論的パラダイム』への転換という。『生活農業論的パラダイム』への転換は、都市近郊地域の農村社会の方が容易である。何故ならば、農村の暮らしを農業だけで見ず、非農業的要素（就業と所得形成）も加味すると同時に、消費者の動向も含めた分析であるので、都市近郊の農村分析に有効である。

（２）『生活農業論』とは何か

『生活農業論』とは以下のようなものである。

従来農業論は、農産物をたくさん作れば農家も豊かになり、国民も飢えずに幸福になれる。だから、農業の生産力や生産性を向上させることが、大事であるという生産力農業論が、圧倒的に多かった。すなわち＜モノ＞と＜カネ＞がよくなれば、必然的に＜ヒト＞と＜クラシ＞の問題は解決するという素朴な農業社会の論理であった。しかし、現在の高度産業社会での食と農の状況は、生命・生活原理と経済原理が鋭く対立・矛盾する構造にあり、生産力農業論だけでは対応できない。農村社会学では、現在「生活農業論」という新たな理論を提唱している。

図 3.6 は、生活農業論の研究領域とその関連を示したものである。生活農業論の分析パラダイムは、農業・食料問題を分断化せず、相互連関性のなかで分析しようとするものである。すなわち、農業・食料問題を＜モノ＞と＜カネ＞の経済的原理からだけでなく、＜ヒト＞や＜クラシ＞といった生命・生活原理から考察することも重視している。また、農業生産や農家のクラシだけでなく、都会の人のクラシや消費行動などの分析を不可欠なものと考えている。

＜モノ＞の領域では、農産物生産の生産力や農法とともに、食べ物の安全性について、＜カネ＞の領域では、農家経営だけでなく流通問題や消費者の消費行動についても考える。＜ヒト＞の領域では、農民の主体性や消費者の人間像について、＜クラシ＞の領域では、農家の家族問題や都市の生活様式について、相互連関的に検討する。そして、この総合的

視点から、(A)人間と自然との共生に関する問題や、(B)現代の高度消費社会のあり方についても考察する。

図 3.6　　生活農業論的分析パラダイム

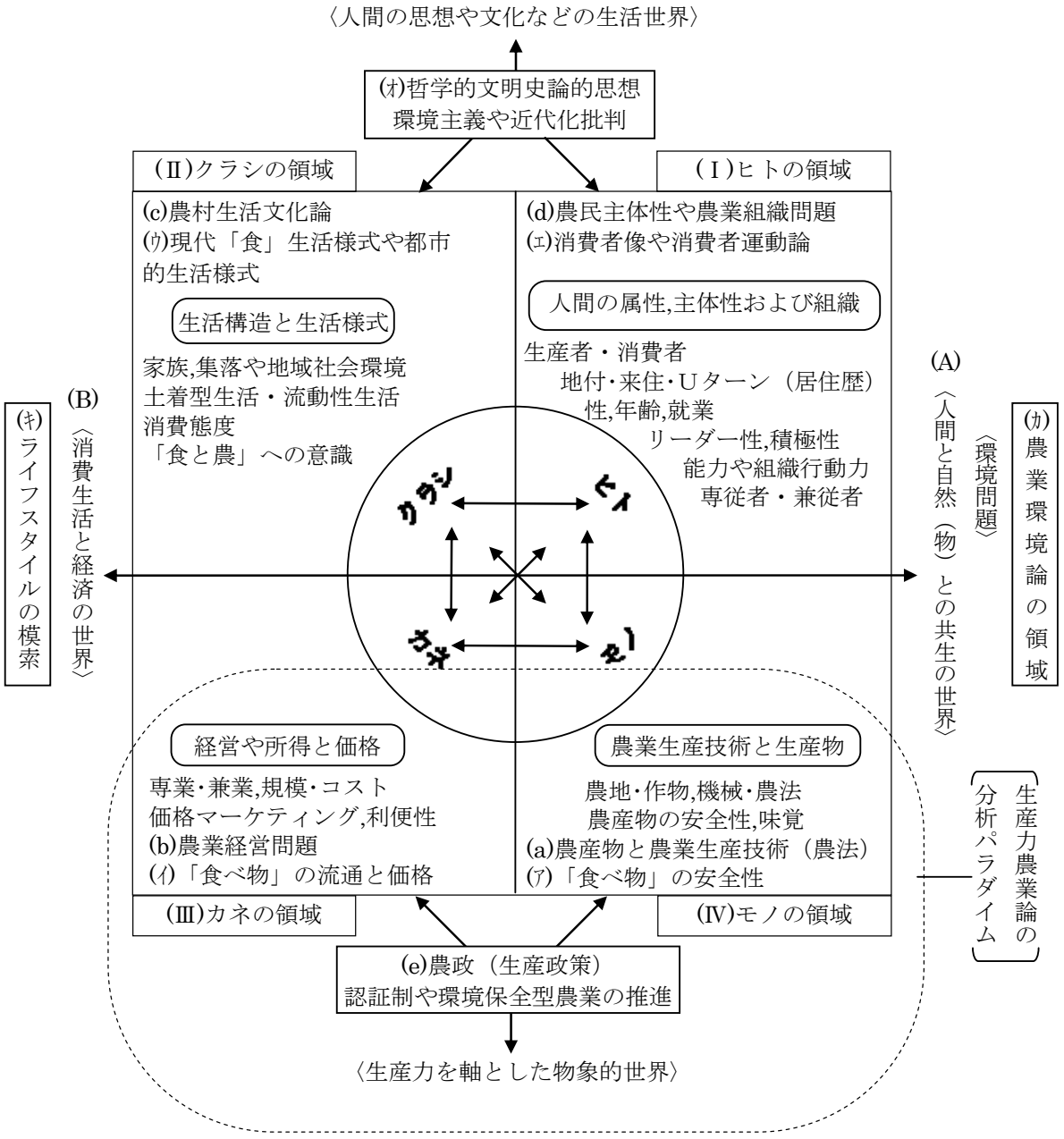

（３）生活農業論の特徴と構成

生活農業論の分析パラダイムの第一の特徴は、農業・食料に関する問題を農業の生産力を軸とする農産物＜モノ＞と経済問題＜カネ＞の領域分析に重点を置いた生産力農業論的分析パラダイムとは異なり＜モノ＞と＜カネ＞だけでなく、＜ヒト＞と＜クラシ＞の領域も重視して分析していくことによって、農業生産システムや農家・農村側の領域だけでなく、必然的に食料消費を軸とした非農家や都市住民側の領域分析も不可欠となってくることである。消費システムや消費者の分析は、現代の農業・食料問題では、非常に重要であるということは原理的には誰しもが認めているが、現実的に生産と消費・農民と消費者の連関を有効に分析していく方法論は、ほとんど確立されていなかった。

図 3.6 の生活農業論的分析パラダイムは（Ⅳ）＜モノ＞、（Ⅲ）＜カネ＞、（Ⅰ）＜ヒト＞、（Ⅱ）＜クラシ＞の４領域が、生産者側要素〔(ａ)農産物と農業生産技術、(b)農業経営問題、(c)良材生活文化論、（ｄ）農民の主体性や農業組織問題〕と消費者側要素〔(ア)「食べ物」の安全性、(イ)「食べ物」の流通と価格、（ウ）現代「食」生活様式や都市的生活様式、(エ)消費者像や消費者運動論〕によって構成されている。

一方、従来の生産力農業論パラダイムでは、(a)と(b)の要素を軸として、せいぜい(イ)の流通までの農業生産領域＜モノ＞と農産物価格＜カネ＞の領域に関心が集中していた。また、この領域と（ｅ）の農業行政要素との相互関連にも非常に強い関心を示した。なかには、この農政問題との関連分析こそが農業・食料問題の最重要課題だと固定化して考える研究スタイルが従来型農学関係に多い。当然、（ｄ）、(エ)、（ｃ）、(ウ)などの＜ヒト＞や＜クラシ＞領域に関する研究は少なかった。特に、(エ)や(ウ)など消費者像の分析や消費者の生活様式に関する関心は、生産力農業論では農業・食料問題の周辺的課題にすぎなかった。ましてや、(オ）の哲学的文明史論的思想や(カ)の農業環境論の領域、さらには（キ）のライフスタイルの模索などは、農業・食料問題とは別の次元の世界であるという認識が強かった。

生活農業論パラダイムの第三の特徴は＜モノ＞＜カネ＞＜ヒト＞＜クラシ＞の４つの領域を、相互連関的かつ循環的に分析することができることである。従来の生産力農業論パラダイムは、(Ⅳ)の生産力＜モノ＞が向上すれば、（Ⅲ）の所得＜カネ＞も上がり、（Ⅱ）の生活＜クラシ＞も良くなり、（１）＜ヒト＞も幸せになり、若者も定住するといった、(Ⅳ)→(Ⅲ)→(Ⅱ)→（Ⅰ）という固定したフローチャートで物事を考える傾向が強い。結局、(Ⅳ)の生産力アップが重要であって、生産力さえ高ければ、生活も人の問題もすべて解決するという、非常に素朴な社会経済理論である。農業に大きく依存した 1960 年以前の経済社会構造では、この理論はかなりの有効性をもっていたが、現在の高度産業社会下の経済では年々有効性を失っている。すなわち、＜ヒト＞や＜クラシ＞にはほとんど関心のないパラダイム（考え方）である。

一方、＜モノ＞＜カネ＞＜ヒト＞＜クラシ＞を相互連関的に分析する生活農業論は、高度産業社会に転換した現代社会構造のなかで、消費者や「食」の問題、都市問題、環境問題なども含む農業・農村問題にアプローチする分析方法である。この分析方法を取らない限り、後継者などの担い手問題、過疎化・高齢化の農村問題、消費者の消費動向と自給率問題、食の安全性や環境問題などの現代特有の農業・農村問題にアプローチできないのである。

特に、今回の課題である都市近郊の市街化調整区域における農地問題などは、単に、従来の農業生産力論ではほとんど対応できない。農地問題は、集約すれば担い手問題であり、農家の相続、後継者問題である。一言で言えば、農地というもの〈モノ〉に〈ヒト〉がどのように対応していくかである。その〈ヒト〉の動向は、都市近郊の就業構造の変化によって大きく変わってきている。この課題への対応は、『生活農業論』的視点でなければ、不可能である。今回の調査では、この『生活農業論』的視点に基づく「Ｔ型集落点検」を用いて行ったものである。

第４章　まとめ

１　農村集落状況調査から得られた政策的な示唆

本研究では、福岡市の近郊にある農村集落を詳細に調査し、分析を試みた。今回の調査で対象とした２集落は、いずれも一気に集落が崩壊するようなことはなく、Ａ集落はかなり有望な農村集落であり、Ｂ集落は他出子の動向が鍵を握っていることが示された。

農村集落調査は、農村施策の一つの方向性を示している。それは、集落を維持させるか否かという要因は、他出子をどのように地域へ戻すのかということである。他出子という言葉は聞き慣れないかもしれないが、当該地域から就職や進学などで都市部へ出て行った子どものことを指す。現在では他出子の多くが地域に留まらなくなっている。今回の集落点検でも、当該地域に住まず、近隣の市街化区域（例えば、周船寺、今宿、姪浜等）に居住しているという家族関係の空間構造が明らかになった。

すなわち他出子は、当該地域から遠いところにいるのではなく、比較的近距離の地区に居住しており、多くの家族では、日常的な交流もある。従って、家族関係が疎になっているわけではないため、地域の動き次第で他出子を戻すことは可能であると考えられる。この地域の受け入れ態勢が他出子の動向を左右するのである。

それでは現在のところ、他出子の受け入れは十分であろうか。今回調査を行った北崎校区では、他出子が戻るポテンシャルは高いと考えられるが、それに対応する地域の受け入れは将来的な課題として残されている。

第３章で触れたように、市街化調整区域の土地問題は農地問題が主であり、農地は担い手の問題が大きく横たわっている。結局、担い手が地域にどのくらいいるかが、農地を維持し、換言すれば農業集落が残っていくかというメルクマールになる。

従来の都市政策では、都心部の過密と周辺部の過疎を別の問題として捉えてきた。特に福岡市の場合、福岡市域はそれほど大きくなく、また市民が暮らす区域の大部分が市街化区域であるために、市街化調整区域の「過疎」という問題は、見逃されてきた。本来、都心部の過密と周辺部の過疎は、表裏一体の問題であり、都心部の人口増加には周辺部の人口減少が寄与しているということを念頭に置く必要があるだろう。したがって、市街化調整区域にある農業集落の問題は､福岡市の人口移動に対する施策に連動しているのである。

この点から言うと、農業集落の問題は、単に農業政策的な性格だけでは語ることができない。都市政策と農業政策が交差した部分に市街化調整区域の問題はあるのであって、これらの政策がベストミックスとなって展開されなければ、地域課題の解決はなしえない。

今回の集落点検の成果は、福岡市が新たな都市・農村政策の展開を求められているということの示唆を得たといえる。

２　集落点検手法の課題

本研究では、Ｔ型集落点検を熊本大学地域社会問題研究会に依頼して実施した。その中で地域住民は、ワークショップの参加者であり、参加する中で地域の実情を把握していった。集落点検を実施した際に明らかにあったのは、熊本大学方式の集落点検は、非常に素朴な手法ながら、科学的な分析が可能であるということであった。農村社会学研究として行う社会調査では、この点は重要である[4)]。

ただ、福岡市の市街化調整区域にある集落において、すべての地域の実情を把握するた

めには、ノウハウの蓄積が多い指導者や学生を動員せず、地域の住民のアドバイザー程度で実施できる簡易型集落点検であることが望ましい。すなわち、このような集落点検手法をもっと住民あるいは地域ベースの形で簡易に実施できないのかということが、市街化調整区域に対する施策としての課題である。

例えば山口県では、徳野教授のＴ型集落点検を基礎として、より簡便にした手法を用いて集落点検を行っているようである[5)]。そこで、山口県の手法がどのように生み出されたのかを踏まえることで、福岡モデルの集落点検手法を作り出し、地域住民と行政が協働して地域の現状把握を行うことができれば、施策がより効果的になると考えられる。

行政は、地域住民が地域の現況を統計だけではなく、社会関係から把握する方法を提示し、市街化調整区域の他出子問題に寄与できる政策を提案すべきであると考えられる。

３　今後の課題

今回の農村集落状況調査で、市街化調整区域のいくつかの集落について将来的な課題を把握するとともに、調査手法であるＴ型集落点検の施策展開に向けた改善点を示した。次年度では、本年度の成果を踏まえて、市街化調整区域における農村集落の整備に関する施策化が焦点となる。ここでいう整備とは、ハードのことだけを意味するのではなく、農村や農業的土地利用の持続可能性を含んだ意味であり、これを担保するために選択することができる施策を明らかにしていくことが必要であると考えられる。

＜注＞

1) 1975 年に早良郡早良町（現早良区南部）を編入した。早良町は、従前より都市計画区域に入っているとともに、線引きを行っている自治体であった。

2) 緑被率とは、平面な緑量を把握する場合に用いる尺度で、特定の地域または地区における緑被地の占める割合のことをいう。

3) Ｔ型集落点検の詳細については、以下の文献を参照のこと。徳野貞雄（2008）「コンピュータに頼らない「Ｔ型集落点検」のすすめ」」『集落支援ハンドブック』農文協、pp.110-120.

4) 徳野教授のＴ型集落点検は優れた調査手法であるが、担当の山本と篠崎が参加した学会報告でのやり取りから、この手法が学界での共通手法あるいは共通認識となっているわけではないように感じられた。ただしそれがＴ型集落点検の価値を下げるものではなく、学界が施策へ結びつく手法を評価していないと考えることが妥当であると思われる。なお集落点検に関する学会報告は、2008 年 11 月 1 日に行われた第 56 回日本村落研究学会大会における徳野貞雄・木村亜希子「集落維持とＴ型集落点検」である。

5) 詳しくは、現代農業編集部（2008）「図解　集落の夢ビジョンを創ろう！楽しくできる集落点検のすすめ方」『集落支援ハンドブック』農文協、pp.86-95.

〔付記〕

第 3 章の集落点検を実施するに当たり、西区北崎校区の住民の皆様にご協力いただきました。記してお礼申し上げます。なお本調査は、熊本大学徳野貞雄教授を中心として、熊本大学大学院社会文化研究科修士課程、博士課程の院生、及び文学部学生の協力によって行われたものである。

報告書作成担当者
福岡アジア都市研究所研究主査　山本　匡毅
研究主査　梶返　恭彦
研究主査　篠﨑　慎一
熊本大学文学部教授　徳野　貞雄（第３章）

「市街化調整区域の施策に関する研究」（中間報告書）
第２編　福岡市の市街化調整区域における農村集落状況調査

２００９年３月

財団法人福岡アジア都市研究所
〒810-0001 福岡市中央区天神 1 丁目 10-1
Tel 092-733-5686　Fax 092-733-5680
E-mail　info@urc.or.jp
URL　http://www.urc.or.jp